

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第13期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
【会社名】	三菱UFJ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 池谷 幹 男
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 吉川 高 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号
【電話番号】	03(3212)1211(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部総務グループ 課長 吉川 高 弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法および企業内容等の開示に関する内閣府令の規定による縦覧に供する主要な支店はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
		(自 平成25年４月１日 至 平成26年３月31日)	(自 平成26年４月１日 至 平成27年３月31日)	(自 平成27年４月１日 至 平成28年３月31日)	(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
連結経常収益	百万円	644,572	650,326	717,672	758,298	840,206
うち連結信託報酬	百万円	94,001	99,625	104,043	108,418	109,377
連結経常利益	百万円	223,752	237,570	238,380	179,379	220,620
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	145,872	159,773	159,583	114,308	168,203
連結包括利益	百万円	184,899	527,021	41,222	117,607	193,471
連結純資産額	百万円	2,029,116	2,468,243	2,470,166	2,486,626	2,564,400
連結総資産額	百万円	31,423,015	38,309,785	45,685,976	44,591,967	46,610,840
１株当たり純資産額	円	559.38	688.68	675.66	682.28	707.18
１株当たり当期純利益	円	43.29	47.41	47.04	33.62	49.36
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	43.16	47.27	47.02	33.60	—
自己資本比率	%	5.99	6.05	5.02	5.20	5.17
連結自己資本利益率	%	8.06	7.59	6.91	4.95	7.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	795,189	4,741,422	5,255,916	185,760	1,621,847
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	170,938	886,569	234,826	2,636,977	143,126
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	102,379	124,521	15,897	19,835	514
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	1,528,108	5,334,244	10,346,133	12,769,943	14,499,932
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	11,535 [2,402]	11,757 [2,570]	12,602 [2,672]	13,015 [2,665]	12,825 [2,622]
合算信託財産額	百万円	166,548,485	189,514,792	197,313,308	208,850,000	232,977,344

- (注) １．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ２．当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ３．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- ４．連結株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- ５．合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額(職務分担型共同受託方式により受託している信託財産を含む)を合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社です。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第９期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月	平成30年３月
経常収益	百万円	538,198	531,226	571,346	622,721	704,515
うち信託報酬	百万円	79,991	86,728	90,917	94,645	96,401
経常利益	百万円	195,077	210,078	206,507	164,488	206,093
当期純利益	百万円	136,326	140,757	159,981	120,254	186,754
資本金	百万円	324,279	324,279	324,279	324,279	324,279
発行済株式総数	千株	普通株式 3,369,441 第一回優先株式 1	普通株式 3,369,443 第一回優先株式 —	普通株式 3,399,187	普通株式 3,399,187	普通株式 3,408,662
純資産額	百万円	1,815,312	2,200,649	2,233,512	2,251,695	2,347,465
総資産額	百万円	30,294,278	36,271,336	40,320,504	41,336,180	42,635,723
預金残高	百万円	12,485,142	12,741,410	13,345,415	16,334,673	15,307,147
貸出金残高	百万円	11,909,155	12,609,827	13,192,538	14,283,249	14,514,713
有価証券残高	百万円	14,974,915	17,186,742	17,426,047	13,829,880	13,665,278
１株当たり純資産額	円	538.75	653.11	657.07	662.42	688.67
１株当たり配当額 (うち１株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 12.47 第一回優先株式 5.30 (普通株式 5.06) (第一回優先株式 2.65)	普通株式 22.04 第一回優先株式 — (普通株式11.51) (第一回優先株式 —)	普通株式 21.48 (普通株式6.59)	普通株式 26.22 (普通株式 5.56)	普通株式 27.61 (普通株式 5.58)
１株当たり当期純利益	円	40.45	41.77	47.16	35.37	54.81
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	40.45	41.77	—	—	—
自己資本比率	%	5.99	6.06	5.53	5.44	5.50
自己資本利益率	%	7.77	7.00	7.21	5.36	8.12
配当性向	%	30.82	52.75	45.54	74.11	50.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	6,868 [1,346]	6,879 [1,495]	6,963 [1,575]	6,959 [1,665]	7,011 [1,725]
信託財産額 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	66,102,361 (134,617,151)	73,316,071 (146,323,327)	82,820,257 (153,710,390)	92,207,290 (160,666,790)	110,973,724 (180,686,086)
信託勘定貸出金残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	99,677 (99,677)	112,376 (112,376)	150,571 (150,571)	204,237 (204,237)	306,755 (306,755)
信託勘定有価証券残高 (含 職務分担型共同 受託財産)	百万円	302,501 (55,572,673)	369,975 (58,086,929)	504,586 (53,614,888)	475,566 (53,054,465)	415,605 (53,976,806)

- (注) １．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- ２．第11期以降の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ３．第13期中間配当についての取締役会決議は平成29年11月14日に行いました。
- ４．１株当たり配当額のうち臨時配当を第10期に4.32円、第11期に9.31円、第12期に13.57円、第13期に9.28円含めております。
- ５．第12期、第13期に現物配当を実施しておりますが、１株当たり配当額に含めておりません。

- 6．自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7．株価収益率につきましては、株式が非上場であるため、記載しておりません。
- 8．信託財産額、信託勘定貸出金残高及び信託勘定有価証券残高には、()内に職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(「職務分担型共同受託財産」という。)を含んだ金額を記載しております。
- 9．信託財産額(含 職務分担型共同受託財産)は、自己信託に係る分を除いております。自己信託に係る信託財産額は、第12期15億円、第13期15億円であります。

2 【沿革】

昭和2年3月10日	三菱信託株式会社が、信託業法に基づき、資本金3,000万円(内払込資本金750万円)をもって三菱系の信託会社として設立される。
昭和23年8月2日	三菱信託株式会社は、普通銀行業務を併営することとし、商号を朝日信託銀行株式会社に改称。
昭和24年5月16日	朝日信託銀行株式会社は、東京証券取引所に普通株式を上場。
昭和27年6月1日	朝日信託銀行株式会社は、商号を三菱信託銀行株式会社に改称。
昭和34年11月2日	東洋信託銀行株式会社が、株式会社三和銀行、株式会社神戸銀行および野村證券株式会社の提携のもと設立される。
昭和35年4月1日	東洋信託銀行株式会社は、株式会社三和銀行および株式会社神戸銀行から信託業務を、野村證券株式会社から証券代行業務を譲り受ける。
昭和36年10月2日	三菱信託銀行株式会社は、大阪証券取引所に普通株式を上場。
昭和61年3月14日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust International Limited(連結子会社)を資本金1千万英ポンド(100%出資)にて設立。
昭和61年3月19日	三菱信託銀行株式会社は、Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)(連結子会社)を資本金10百万米ドル(100%出資)にて設立。
昭和62年2月20日	三菱信託銀行株式会社は、菱信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
昭和63年6月14日	日本信託銀行株式会社は、日信住宅販売株式会社を資本金1億円にて設立。
平成元年6月6日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所に普通株式を上場。
平成5年9月16日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を資本金150億円(100%出資)にて設立。
平成10年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の安定化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円を発行。
平成11年3月30日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円を発行。
平成11年3月31日	三菱信託銀行株式会社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、第一回第一種優先株式2,000億円を発行。
平成11年7月1日	三菱信証券株式会社(連結子会社)から東京三菱証券株式会社への営業譲渡により両証券が統合。
平成11年10月1日	東洋信託銀行株式会社は、三和信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成11年10月18日	三菱信託銀行株式会社は、三菱信証券株式会社(連結子会社)を清算。
平成12年4月19日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社の四行間で、「株式移転及び合併等に関する覚書」を締結。
平成12年12月22日	三菱信託銀行株式会社は、株式会社整理回収機構が保有する第1回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)500億円および第2回無担保コーラブル変動利付永久社債(劣後特約付)1,000億円の買入消却を実施。
平成13年1月24日	株式会社整理回収機構が保有する第一回第一種優先株式2,000億円について、同機構が全株式を第三者に売却。
平成13年3月23日	三菱信託銀行株式会社は、ロンドン証券取引所での普通株式の上場を廃止。
平成13年3月27日	三菱信託銀行株式会社は、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部での普通株式の上場を廃止。
平成13年4月2日	三菱信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行および日本信託銀行株式会社の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ」を設立。
	東洋信託銀行株式会社、株式会社三和銀行および株式会社東海銀行の三行が共同で、株式移転により、持株会社「株式会社ＵＦＪホールディングス」を設立。

平成13年 7 月 1 日	東洋信託銀行株式会社は、東海信託銀行株式会社と、東洋信託銀行株式会社を存続会社として合併。
平成13年10月 1 日	三菱信託銀行株式会社は、日本信託銀行株式会社および東京信託銀行株式会社と、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併。 三菱信託銀行株式会社から日信住宅販売株式会社への営業譲渡により両社が統合し、三菱信託不動産販売株式会社に商号変更。
平成14年 1 月15日	東洋信託銀行株式会社は、商号をＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。
平成17年 2 月18日	三菱信託銀行株式会社を含むＭＴＦＧグループ４社とＵＦＪ信託銀行株式会社を含むＵＦＪグループ４社の８社間で、両グループの統合全体およびグループ各社間の統合に関して、商号や合併比率等を定めた統合契約書を締結。
平成17年 4 月20日	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は「合併契約書」を締結。
平成17年10月 1 日	三菱信託銀行株式会社とＵＦＪ信託銀行株式会社は、三菱信託銀行株式会社を存続会社として合併し、商号を三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社に改称。 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループが、株式会社ＵＦＪホールディングスと合併し、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに商号変更。 ＵＦＪ信託銀行株式会社との合併に伴い、持分法適用関連会社であった日本マスタートラスト信託銀行株式会社を当社の連結子会社化。 三菱信託不動産販売株式会社がＵＦＪ住宅販売株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社に商号変更。 Mitsubishi Trust International Limited がMitsubishi UFJ Trust International Limitedに名称変更。 Mitsubishi Trust & Banking Corporation(U.S.A.)がUFJ Trust Company of New Yorkと合併し、Mitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)に名称変更。
平成17年10月 3 日	合併に伴い、第一回第三種優先株式 1 千株および第二回第三種優先株式200,000千株をＵＦＪ信託銀行株式会社の優先株主に対し割当交付。
平成18年 3 月15日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、エム・ユー投資顧問株式会社の全株式を取得し、同社を当社の連結子会社化。
平成19年 4 月 2 日	株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行から、Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ(Luxembourg)S.A.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化するとともに、同社がMitsubishi UFJ Global Custody S.A.に名称変更。
平成23年 4 月 1 日	株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから、三菱ＵＦＪ投信株式会社の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を当社の連結子会社化。同社の連結子会社化により、同社子会社であるMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Ltd.を当社の連結子会社化。
平成25年 9 月20日	FGL LUX Holdings, S.à r.l.の株式を取得し、同社を当社の連結子会社化したことにより、同社子会社であるFG Bermuda Holdings Limitedを当社の連結子会社化。なお、FG Bermuda Holdings Limitedは、平成25年 9 月30日付で、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedに名称変更。
平成25年10月17日	当社の連結子会社であるMUGC Lux Management S.A.は、平成25年10月17日付で、5,000千ユーロ増資。
平成27年 7 月 1 日	当社の連結子会社である三菱ＵＦＪ投信株式会社は、平成27年 7 月1日付で、国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に商号変更。
平成28年 5 月 1 日	Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.がMitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)S.A.に名称変更。 MUGC Lux Management S.A.がMUFG Lux Management Company S.A.に名称変更。
平成28年 6 月28日	監査等委員会設置会社へ移行。
平成28年 8 月30日	当社の連結子会社であるMitsubishi UFJ Trust & Banking Corporation(U.S.A.)を清算。
平成29年12月 6 日	Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings LimitedがMUFG Investor Services Holdings Limitedに名称変更。

3 【事業の内容】

当社グループは、親会社である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの下、当社、子会社49社（うち連結子会社49社）および関連会社8社（うち持分法適用関連会社8社）で構成され、信託銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。

当社グループの中核である当社は、金銭信託・年金信託等の信託業務、預金・貸付・内国為替等の銀行業務および不動産売買の媒介・証券代行等その他併營業務等を行っておりますが、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、「リテール部門」「法人ビジネス部門」「受託財産部門」「市場国際部門」および「その他」を事業の区分としております。

各部門および主要な関係会社の位置付けならびに事業系統図は次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

リテール部門	個人に対する金融サービスの提供
法人ビジネス部門	法人に対する金融、不動産および証券代行に関する総合的なサービスの提供
受託財産部門	企業年金、公的年金、公的資金および投資信託等の各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供
市場国際部門	海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供および国内外の有価証券投資等の市場運用業務・資金繰りの管理
その他	上記各部門に属さない管理業務等

なお、法人ビジネス部門は、平成30年4月16日付で、法人マーケット部門に名称変更しております。

（平成30年3月31日 現在）

○：連結子会社 ◇：持分法適用関連会社



（注）1．Aberdeen Asset Management PLCは、平成29年8月14日付で、当社の持分法適用関連会社ではなくなったことから、記載を取止めております。

2．MUFG Investor Services Holdings Limitedは、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedから、平成29年12月6日付で、名称変更しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(親会社)									
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	百万円 2,141,513	銀行持株会社	100	(3) 3	—	経営管理 預金取引 金銭貸借 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
(連結子会社)									
エム・ユー・トラスト総合管理株式会社	東京都港区	百万円 50	不動産管理業務	100 (0.01)	(2) 11	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストビジネス株式会社	東京都港区	百万円 100	事務受託業務	100 (1)	(1) 10	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社	東京都府中市	百万円 100	事務受託業務	100 (50)	(1) 9	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信データ株式会社	東京都港区	百万円 10	電子計算機への データ入力管理・ 保管業務	100 (1)	(1) 8	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社	東京都港区	百万円 100	コンピュータ・シ ステムの開発・運 用管理業務	100 (1)	(1) 7	—	預金取引 業務委託 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
株式会社三菱ＵＦＪトラスト投資工学研究所	東京都港区	百万円 480	資産運用・リスク 管理モデルの研究 開発業務	100 (1)	(1) 6	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト・アップルプランニング株式会社	東京都千代田区	百万円 100	研修受託業務およ び経営相談業務	100 (1)	(2) 7	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪトラスト保証株式会社	東京都千代田区	百万円 248	ローン保証業務	100	(1) 11	—	預金取引 ローン保証	当社より 建物の一 部賃借	—
菱信ディーシーカード株式会社	東京都渋谷区	百万円 50	クレジットカード 業務	90 (50)	(1) 6	—	預金取引 ローン保証 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ不動産販売株式会社	東京都千代田区	百万円 300	不動産仲介業務	100 (95)	(1) 8	—	預金取引	当社より 建物の一 部賃借	—
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	百万円 10,000	信託業務および銀 行業務	46.5	(1) 7	—	預金取引 信託取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区	百万円 2,526	投資顧問業務	100	(1) 8	—	預金取引 業務委託	—	—
日本シェアホルダーサービス株式会社	東京都千代田区	百万円 100	証券代行業務に関 する調査・分析お よび情報提供業務	100	(1) 5	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
三菱ＵＦＪ国際投信株式会社	東京都千代田区	百万円 2,000	投資信託委託業務	50.97	(1) 7	—	預金取引 業務委託	—	—
エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社	東京都千代田区	百万円 10	不動産管理業務	100 (14)	(1) 6	—	預金取引 業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Trust International Limited	英国ロンドン市	千ポンド 40,000	証券業務	100	(1) 5	—	預金取引 金銭貸借	当社より 建物の一 部賃借	—
Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited	英国エディンバラ市	千ポンド 500	投資顧問業務	51	(-) 3	—	業務委託	—	—
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千米ドル 187,117	信託業務および銀 行業務	100	(-) 5	—	預金取引 業務委託 有価証券 貸借 金銭貸借	—	—
MUFG Lux Management Company S.A.	ルクセンブルク大公国 ルクセンブルク市	千ユーロ 7,375	投資信託委託業務	100	(-) 2	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
MUTB Preferred Capital Limited	ケイマン諸島 グランドケイ マン	百万円 100,004	金融業務	100	(-) 2	—	預金取引 金銭貸借	—	—
Mitsubishi UFJ Investment Services(HK) Limited	中華人民 共和国 香港特別 行政区	千香港ドル 10,000	投資顧問業務	100 (100)	(-) 1	—	—	—	—
Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Limited	英国 ロンドン市	千ポンド 2,000	投資運用業務	80 (30)	(-) 4	—	業務委託	当社より 建物の一 部賃借	—
MUFG Investor Services Holdings Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 43,468	持株会社	100	(-) 4	—	金銭貸借	—	—
MUFG Fund Services (Bermuda) Limited	英領バミュー ダ ハミルトン市	千米ドル 250	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
MUFG Alternative Fund Services(Cayman)Limited	ケイマン諸島 ジョージタウ ン	千米ドル 5,625	信託業務、銀行業 務およびファン ド・アドミニスト レーション業務	100 (100)	(-) -	—	為替取引 金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Ireland) Limited	アイルランド ダブリン市	千ユーロ 1,300	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	金銭貸借	—	—
MUFG Alternative Fund Services (Jersey) Limited	チャンネル諸 島ジャージー	千ポンド 835	ファンド・アドミ ニストレーション 業務	100 (100)	(-) -	—	—	—	—
他22社									
(持分法適用関連会社)									
三菱ＵＦＪ個人財務 アドバイザーズ株式会社	東京都 中央区	百万円 600	個人財産形成相談 業務	47.33	(-) 2	—	預金取引 業務委託	—	—
三菱アセット・ブレインズ 株式会社	東京都 港区	百万円 480	投資信託調査評価 業務	25	(-) 1	—	預金取引 業務委託	—	—
A M Pキャピタル・ インベスターズ株式会社	東京都 千代田区	百万円 50	投資助言業務	-	(-) -	—	—	—	—
申万菱信基金管理有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 150,000	資産運用業務	33	(-) 3	—	—	—	—
AMP Capital Holdings Limited	オーストラ リア連邦 シドニー市	千オースト ラリアドル 50,016	持株会社	15	(-) 1	—	—	—	運用商 品提供 等
申万菱信(上海)資産管理有 限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 200,000	資産運用業務	-	(-) -	-	-	-	-
他2社									

- (注) １．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
- ２．「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。
- ３．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、有価証券報告書を提出しております。
- ４．三菱ＵＦＪ代行ビジネス株式会社は、その本社を、平成29年 8 月14日付で、東京都江東区から上記に変更しております。
- ５．菱信ディーシーカード株式会社は、平成30年 4 月 1 日付で、三菱ＵＦＪニコス株式会社の議決権比率が100%となったことから、当社の関係会社ではなくなりました。
- ６．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社は、会社分割の方法により、当社が株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの保有する同社株式を承継したことにより、平成30年 4 月 2 日付で、議決権比率は100%となっております。
- ７．エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社は、平成29年 8 月 1 日付で、株式会社日本プロパティ・ソリューションズの会社分割により設立され、当社が株式を取得したものであります。
- ８．Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.は、会社分割の方法により、当社が株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの保有する同社株式を承継し、また、株式譲渡の方法により、当社が日本マスタートラスト信託銀行株式会社の保有する同社株式を譲り受けたことにより、平成29年 5 月31日付で、議決権比率は100%となっております。また、平成29年11月 7 日付で、新株発行により150,000千米ドル増資しました。
- ９．上記関係会社のうち、特定子会社は、MUTB Preferred Capital Limitedであります。また、このほか、連結子会社である合同会社シーピーアイを営業者とする匿名組合は特定子会社に該当します。
- 10．Mitsubishi UFJ Asset Management(UK) Limitedは、会社分割の方法により、当社が株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの保有する同社株式を承継したことにより、平成30年 4 月 2 日付で、議決権比率は100%となっております。
- 11．MUFG Investor Services Holdings Limitedは、Mitsubishi UFJ Fund Services Holdings Limitedから、平成29年12月 6 日付で、名称変更しております。
- 12．当社の持分法適用関連会社であったAberdeen Asset Management PLCは、Standard Life plcと経営統合したことに伴い、当社の議決権所有割合が低下したことから、同社および同社の子会社であるアバディーン投信投資顧問株式会社、Aberdeen Asset Managers LimitedおよびAberdeen Asset Management Asia Limitedは、平成29年 8 月14日付で、当社の関係会社ではなくなりました。
- 13．当社の連結子会社であった三菱ＵＦＪインベスターサービス株式会社は、平成29年 8 月30日付で、清算しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人ビジネス 部門	受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	2,830 (1,200)	2,911 (461)	3,950 (437)	849 (29)	2,285 (495)	12,825 (2,622)

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者1,660人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託534人を含み、その他の嘱託および臨時従業員3,085人を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員73人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	リテール 部門	法人ビジネス 部門	受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
従業員数(人)	2,782 (1,193)	1,597 (217)	1,198 (208)	727 (25)	707 (82)	7,011 (1,725)

平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
42.8	16.2	8,597

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者392人および勤務の実態が従業員と近い形態である営業等嘱託534人を含み、その他の嘱託および臨時従業員 1,785人を含んでおりません。

2. 従業員数は、執行役員50人を含んでおりません。

3. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

4. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、執行役員、受入出向者および海外現地採用者を除いて算出しております。

5. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

6. 当社の従業員組合は、三菱ＵＦＪ信託銀行従業員組合と称し、組合員数は6,004人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

（１）経営方針

当社および当社グループ各社は、当社が採択したＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」、および当社の全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして制定した当社の「経営ビジョン」に基づき、目指す姿である「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行（コーポレート・メッセージ “信託が動かす未来を／TRUST Drives Our Future”）、ならびにその実現に向けた戦略の柱として「コンサルティング＆ソリューションビジネス強化」、「信託ビジネスのイノベーションへの取組み」、「デジタル化による変革～Digital Transformation」および「人財・働き方・カルチャーの変革」を掲げ、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を目指して、経営に当たっております。

ＭＵＦＧグループ全体で共有する＜経営ビジョン＞

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社の＜経営ビジョン＞

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

当社および当社グループ各社は、ＭＵＦＧグループの中核企業の一つとして、専門性を一層発揮し、より質の高い、競争力のある商品やサービスの開発ならびに新たな市場やチャネルの開拓によるお客さまへの商品提供機会の拡大に注力していく所存であります。

（２）経営環境

当連結会計年度の金融経済環境であります。世界経済は、米国の政策運営や欧州主要国の国政選挙といった政策リスクに晒されながらも、景気の面では、比較的安定した回復・拡大が続きました。米国は、雇用・所得環境の改善に企業の生産活動の持ち直しも加わり、自律的な景気の拡大が続きました。欧州も、英国のＥＵ離脱を巡る不透明感を内在しつつも、良好な雇用・所得環境や低金利等を支えに景気は底堅さを維持しました。また、アジアでも、先進国の景気拡大に伴う輸出の回復や旺盛なインフラ需要等を支えに、ＡＳＥＡＮやＮＩＥｓ（台湾、韓国、香港、シンガポール）はもとより、構造調整という重石を抱える中国でも景気は堅調に推移しました。こうしたな

か、わが国の経済は、景気拡張期間が「いざなぎ景気」を超える戦後第２位に達する等、年度を通して緩やかな拡大が続きました。企業部門では、高水準の企業収益に在庫調整の一巡を受けた生産の持ち直しも加わり、設備投資の高い伸びが続きました。家計部門でも、企業の旺盛な採用意欲に支えられた良好な雇用・所得環境を背景に、個人消費が底堅く推移しました。加えて、政府による大規模な経済対策の実施も年度前半にかけての景気を押し上げました。

金融情勢に目を転じますと、第３四半期までは、円の対ドル相場は横這い圏で推移し、世界経済の回復を支えに株価も上昇基調を辿りましたが、第４四半期には米国のインフレ懸念の台頭や通商政策を巡る不確実性の高まり等を背景に、円高、株安方向での調整が進みました。金利については、米国において平成29年６月、12月および平成30年３月に利上げが行われ、ユーロ圏でも平成29年４月および平成30年１月に資産買入額の減額が実施された一方、わが国では「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」が維持され、長期金利は低水準で推移しました。

(３) 対処すべき課題

当社グループは、「世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ」を目指すＭＵＦＧグループの中核企業の一つとして、ＭＵＦＧグループの事業戦略を通じて、信託銀行の機能を発揮することにより、総合金融グループとしてのシナジーを追求していく所存であります。

ＭＵＦＧグループは、平成29年５月に、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る価値を提供できる体制構築を目指し、グループの「機能別再編」を行うことを決定しました。

具体的には、平成30年４月に、当社の法人貸出等業務を株式会社三菱ＵＦＪ銀行に移管するとともに、当社による三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の完全子会社化を行いました。

これらの「機能別再編」により、当社は、ＭＵＦＧグループの重要な成長領域である国内外のアセットマネジメント業務およびインバスターサービス業務を中心に、その高い専門性とＭＵＦＧグループの広大な顧客基盤を融合し、不動産、年金、証券代行および相続業務等に軸足を置いた信託型の「コンサルティング＆ソリューションビジネス」を展開し、新しい信託銀行モデルの構築に取り組んでまいります。

また、当社は、平成30年４月より新たな役員体制の下、中期経営計画（2018年度版）（以下、新中期経営計画という。）をスタートさせました。新中期経営計画では、目指す姿である「安心・豊かな社会」を創り出す信託銀行（コーポレート・メッセージ“信託が動かす未来を／TRUST Drives Our Future”）、ならびにその実現に向けた戦略の柱として「コンサルティング＆ソリューションビジネス強化」、「信託ビジネスのイノベーションへの取り組み」、「デジタル化による変革～Digital Transformation」および「人財・働き方・カルチャーの変革」を掲げており、お客さま、社会および株主等の全てのステークホルダーから評価をいただける信託銀行を目指してまいります。

なお、当社は、新中期経営計画のスタートに合わせ、「法人ビジネス部門」を「法人マーケット部門」へ改組、法人のお客さまに対するコンサルティング業務を担う組織の体制を強化する等、広く事業・組織体制の見直しを行いました。これにより、経済や社会問題を解決する豊富な信託ソリューションを磨き上げ、お客さまの課題を解決するコンサルティング型の営業を幅広く展開してまいります。

併せて、国内外の各種法令・制度改正への厳格な対応等、コンプライアンスの徹底とリスク管理の一層の高度化を引き続き推進するとともに、信託銀行として求められる高度な企業倫理を果たすべく、当社役職員に求められる思考様式・行動様式を制定した「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」の更なる浸透を図ってまいります。

加えて、お客さま本位の業務運営の更なる高度化を図るために、その取り組みを定期的に公表・見直しするとともに、引き続きお客さまの利益に合う商品・サービスの提供に努めてまいります。

また、運用機関としての一層のガバナンス強化を図るために、「スチュワードシップ委員会」による当社のスチュワードシップ活動についての定期的なモニタリングの実施、利益相反管理の強化や議決権行使結果の公表の充実等、運用機関としてのスチュワードシップ活動の実効性を更に高めるための施策を引き続き実行してまいります。

さらに、ＣＳＲを重視した経営の実践により、企業活動を通じた社会問題や環境問題への取り組みを積極的に展開するとともに、持続可能な社会の実現に貢献し、企業価値の向上を目指していく所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社の親会社である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの中期経営計画では、中期経営計画の最終年度である2020年度の財務目標の水準とともに、中長期的にめざす財務目標の水準を以下のとおり設定しております。

	2017年度実績	2020年度目標	中長期目標
ROE	7.53%	7%～8%程度	9%～10%
経費率	68.0%	2017年度実績を下回る	60%程度
普通株式等Tier1比率 (規制最終化ベース*)	11.7%	11%程度	

* パーゼルⅢ規制見直しの最終化によるリスク・アセット増加影響を反映させた試算値

２ 【事業等のリスク】

当社グループ（以下、当社という。）の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項は、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載のない限り、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

１．保有株式に係るリスク

当社は政策投資目的で保有するものを含め市場性のある株式を大量に保有しております。世界的なリスク資産圧縮の加速、金融政策および財政政策の動向、その他の全般的な経済動向や保有先の業績悪化等により株価が下落した場合には、保有株式に減損または評価損が発生もしくは拡大し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く恐れがあります。

２．貸出業務に関するリスク

（１）不良債権および与信関係費用の状況

当社の不良債権および与信関係費用は、今後、国内外の景気の悪化、資源価格の変動、不動産価格および株価の下落、当社の貸出先の経営状況および世界の経済環境の変動等によっては、増加する恐れがあり、その結果、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

（２）貸倒引当金の状況

当社は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値ならびに経済全体に関する前提および見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提および見積りと乖離し、貸倒引当金を上回り、貸倒引当金が不十分となることもあり得ます。また、経済状態全般の悪化により、設定した前提および見積りを変更せざるを得なくなり、また担保価値の下落、またはその他の予期せざる理由により、当社は貸倒引当金の積み増しを行う可能性があります。

（３）業績不振企業の状況

当社の貸出先の中には業績不振の先が見られます。これらの中には、法的手続きまたは任意整理により、再建を行っている貸出先もあります。

このことは、当社の不良債権問題に悪影響を与えてきました。景気の悪化、他の債権者からの支援の打ち切りや縮小等により、再建が奏功しない場合には、これらの貸出先の倒産等が新たに発生する恐れがあります。これらの貸出先の経営不振その他の問題が続いたり拡大する場合や当社による債権放棄を余儀なくされた場合には、当社の与信関係費用、不良債権が増加する恐れがあります。

（４）貸出先への対応

当社は、回収の効率・実効性その他の観点から、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、当社が債権者として有する法的な権利の全てを必ずしも実行しない場合があります。

また、当社は、それが合理的と判断される場合には、貸出先に対して債権放棄または追加貸出等を行って支援をすることもあり得ます。かかる貸出先に対する支援を行った場合は、当社の与信関係費用が増加する可能性もあります。

(5) 権利行使の困難性

当社は、不動産市場における流動性の欠如または価格の下落、有価証券の価格の下落等の事情により、担保権を設定した不動産もしくは有価証券を換金し、または貸出先の保有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。

(6) 貸出その他の与信の集中

当社は、貸出その他の与信に際しては、特定の与信先への偏りを排除すべくポートフォリオ分散に努めておりますが、個々の与信先の状況や、業界特有の動向、国内外の景気動向や不動産価格の動向等によっては、想定を上回る信用力の悪化が生じる可能性があります。その結果、与信関係費用が増加し、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不良債権問題等に影響し得る他の要因

将来、金利が上昇する局面では、日本国債等保有債券の価格下落、貸出スプレッドの変化、金利負担に耐えられなくなる貸出先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

将来、為替が大幅に変動する局面では、これに伴うコスト上昇、売上の減少、為替系デリバティブ(通貨オプション等)の評価損発生に伴う財務負担等による与信先の業績悪化、およびこのようなデリバティブ取引の決済負担に耐えられなくなる与信先の出現による不良債権の増加等により、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。また、資源価格の下落を受けた関連産業の業績悪化により不良債権が増加した場合、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

国内外の金融機関(銀行、ノンバンク、証券会社および保険会社等を含みます。)の中には、資産内容の劣化およびその他の財務上の問題が引き続き存在している可能性があり、今後悪化する可能性やこれらの問題が新たに発生する可能性もあります。こうした金融機関の財政的困難が継続、悪化または発生すると、それらの金融機関の流動性および支払能力に問題が生じる恐れもあり、以下の理由により当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社は、一部の金融機関へ信用を供与しております。
- ・当社は、一部の金融機関の株式を保有しております。
- ・経営破綻に陥った金融機関に対する支援に当社が参加を要請される恐れがあります。
- ・問題の生じた金融機関が貸出先に対して財政支援を打ち切るまたは減少させる可能性があります。その結果、当該貸出先の破綻や、当該貸出先に対して貸出をしている当社の不良債権の増加を招く可能性があります。
- ・政府が経営を支配する金融機関の資本増強や、収益拡大等のために、規制上、税務上、資金調達上またはその他の特典を当該金融機関に供与するような事態が生じた場合、当社は競争上の不利益を被る可能性があります。
- ・預金保険の基金が不十分であることが判明した場合、預金保険の保険料が引き上げられる恐れがあります。
- ・金融機関の破綻または政府による金融機関の経営権取得により、預金者の金融機関に対する信認が全般的に低下する恐れ、または金融機関を取り巻く全般的環境に悪影響を及ぼす恐れがあります。
- ・銀行業に対する否定的・懐疑的なマスコミ報道(内容の真偽、当否を問いません。)により当社の風評、信任等が低下する恐れがあります。

３．市場業務に伴うリスク

当社は、デリバティブを含む様々な金融商品を取り扱う広範な市場業務を行っており、大量の金融商品を保有しています。従いまして、当社の財政状態および経営成績は、かかる活動および保有に伴うリスクに晒されております。かかるリスクとしては、特に、内外金利、為替レート、有価証券等の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合、当社の保有する債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼす可能性があります。このような上昇が生じるケースとしては、例えばデフレ脱却の進行による本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の解除観測、本邦財政および日本国債への信認低下等から日本国債金利が上昇する場合、米国の利上げペースの加速等により、米国債金利が上昇する場合などが想定し得ます。これらを含む、何らかの理由により内外金利が上昇した場合、当社の保有する大量の国債等に売却損や評価損が生じる可能性があります。また、円高となった場合は、当社の外貨建投資の財務諸表上の価値が減少し、売却損や評価損が発生する可能性があります。当社では、このような内外金利、為替レート、有価証券等の様々な市場の変動により損失が発生するリスクを市場リスクとして、市場全体の変動による損失を被るリスクである「一般市場リスク」と、特定の債券・株式等の金融商品の価格が市場全体の変動と異なって変動することにより損失を被るリスクである「個別リスク」に区分して管理しております。これらのリスク計測には、過去の市場変動に基づきポートフォリオの市場価値が今後一定期間でどの程度減少し得るかを統計的に推計する手法を採用しており、この手法により計測した一般市場リスク量と個別リスク量の合算値を市場リスク量としております。ただし、このように計算された市場リスク量は、その性質上、実際のリスクを常に正確に反映できるわけではなく、またこのように示されたリスク量を上回る損失が実現する可能性もあります。

また、本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和が長期化する、もしくはマイナス金利幅が更に拡大した場合、市場金利の一段の低下を引き起こし、当社が保有する国債等の金融商品の再投資利回りが低下する可能性があります。

なお、市場業務に関連して保有する金融商品の時価に関する見積方法その他の会計上の取扱い、当社の判断または会計基準の変更等により、今後変更される可能性もあり、そのような場合には、結果的に損益に影響を与える可能性があります。

４．為替リスク

当社の業務は為替レートの変動の影響を受けます。為替レートの変動により、外貨建取引の円貨換算額も変動することになります。さらに、当社の資産および負債の一部は外貨建であり、資産と負債の額が通貨毎に同額で為替レートによる変動の影響が相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合、当社の自己資本比率、財政状態および経営成績は、為替レートの変動により、悪影響を受ける可能性があります。

５．当社の格付低下等に伴う資金流動性等の悪化リスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社の市場業務およびその他の業務は悪影響を受ける恐れがあります。当社の格付が引き下げられた場合、当社の市場業務では、取引において不利な条件を承諾せざるを得なくなる、または一定の取引を行うことができなくなる恐れがあり、加えて当社の資本・資金調達にも悪影響を及ぼすことがあります。かかる事態が生じた場合には、当社の市場業務および他の業務の収益性に悪影響を与え、当社の財政状態および経営成績にも悪影響を与えます。

６．当社のビジネス戦略が奏功しないリスク

当社は、収益力増強のためにグローバルベースで様々なビジネス戦略を実施しております。しかしながら、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合には、これら戦略が功を奏しない、当初想定していた結果をもたらさない、または変更を余儀なくされる可能性があります。

- ・既存の貸出についての利鞘拡大が想定通りに進まないこと。
- ・当社が目指している手数料収入の増大が想定通りに進まないこと。
- ・海外事業の拡大等が想定通りに進まないこと。
- ・効率化を図る戦略が想定通りに進まないこと。
- ・本邦における長短金利操作付き量的・質的金融緩和の長期化、またはマイナス金利幅の更なる拡大により、受託財産における投資待機資金等の余裕資金が当社銀行勘定に流入することで、日本銀行当座預金へのマイナス金利に係る支払の増加やバランスシートの拡大によるレバレッジ比率の悪化（財政状態の悪化）および日本銀行への当座預金増加による流動性規制比率の低下（短期安定資金確保を示す指標の悪化）を引き起こす恐れがあること。
- ・現在実施中または今後実施する株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ内の事業の統合・再編等の遅延により、顧客やビジネスチャンスの逸失もしくは想定を上回る費用が生じること、または効率化戦略もしくはシステム統合において想定していた結果をもたらさないこと。
- ・当社の出資先が、財務上・業務上の困難に直面したり、戦略を変更したり、または当社を魅力的な提携先ではないと判断した結果、かかる出資先が当社との提携を望まず、提携を縮小または解消すること。また、当社の財政状態の悪化等により、出資先との提携を縮小または解消せざるを得ないこと。

７．業務範囲の拡大に伴うリスク

当社は、法令その他の条件の許す範囲内で、業務範囲をグローバルベースで大幅に拡大しております。当社がこのような業務範囲を拡大していけばいくほど、新しくかつ複雑なリスクに晒されます。当社は、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験を有していない、または限定的な経験しか有していないことがあります。変動の大きい業務であれば、大きな利益を期待できる反面、大きな損失を被るリスクも伴います。当該業務に対して、適切な内部統制システムおよびリスク管理システムを構築すると共に、リスクに見合った自己資本を有していなければ、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。さらに業務範囲の拡大が想定通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当社の業務範囲拡大への取り組みが奏功しない恐れがあります。

８．消費者金融業務に係るリスク

当社は、消費者金融業者の株式を保有しております。消費者金融業に関しては、「貸金業法」におけるいわゆるみなし弁済を厳格に解するものを含め、過払利息の返還請求をより容易にする一連の判例が出され、これらに伴い過払利息の返還を求める訴訟が引き続き発生しております。さらに、平成19年12月より改正「貸金業法」が段階的に施行され、平成22年６月にはみなし弁済制度の廃止や総量規制の導入等の改正が実施されました。同時に、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」の改正の施行により、金銭消費貸借契約の上限金利が29.2%から20%に引き下げられました。このように、消費者金融業を取り巻く環境は依然として注視していかなければならない状況であり、消費者金融業を営む取引先が悪影響を受けた場合、当社が保有する消費者金融業者の株式の価値が毀損する可能性があります。

９．世界経済の悪化・金融危機の再発により損失を計上するリスク

世界経済は、米国においては量的緩和解除後も内需主導で景気は底堅く推移しているものの、各国・各地域における保護主義的な通商政策への転換が国際的な自由貿易体制をゆるがすという懸念、英国のＥＵ離脱の手續に関する懸念、中国における経済政策転換に伴う成長鈍化とそれに伴う新興国・資源国の景気低迷、さらに世界各地における政治的混乱等の要因もあり、先行き不透明感が払拭された状況には至っておりません。再び状況が悪化すると、当社の一部の投資ポートフォリオや貸出に悪影響が出る恐れがあります。例えば、当社が保有する有価証券の市場価格が下落することにより損失が拡大する等の可能性があります。また、クレジット市場の環境変化が、当社の貸出先に財務上の問題や債務不履行を生じさせる要因となり、当社の不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。さらに、有価証券の市場価格下落や資本市場での信用収縮の動き等により、国内外の金融機関の信用力が低下、資本不足や資金繰り悪化から破綻に追い込まれるケースが増加する可能性もあります。かかる問題により、これらの金融機関との間の取引により当社が損失を被り、当社の財政状態および経営成績が悪影響を受ける可能性もあります。加えて、世界的な金融危機の再発が世界の債券・株式市場や外国為替相場的大幅な変動を招くことなどにより、市場の混乱が世界経済に長期的な影響を及ぼす場合には、当社への悪影響が深刻化する可能性があります。

加えて、当社の貸借対照表上の資産の多くは、時価で計上する金融商品から成っています。一般的に、当社は市場価格を参照してこれらの金融商品の時価を定めています。時価で計上される金融商品の価値が下落した場合、対応する減損等が損益計算書上認識される可能性があります。世界金融危機・同時不況が再発すること等により、金融商品の市場価格が大きく下落し、または適切な価格を参照できない状況が発生する可能性があり、市場における大きな変動または市場における機能不全は、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、金融商品の時価に関する会計上の取り扱いについて、今後、制度・基準等が見直された場合には、当社が保有する金融商品の時価に悪影響を及ぼす可能性があります。

10．外的要因(被災、テロ等を含む)により業務に支障が生じるリスク

紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロや誘拐、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因により、社会インフラに重大な障害が発生、または当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設が直接被災、または業務の遂行に必要な人的資源の損失、またはその他正常な業務遂行を困難とする状況が発生することで、当社の業務の全部または一部が停止する恐れがあります。また、これらの事象に対応するため、追加の費用等が発生する恐れがあります。さらに、かかる要因に起因して、景気の悪化、当社の貸出先の経営状況の悪化、株価の下落等の事由が生じ、これにより、当社の不良債権および与信関係費用が増加する、または、保有する金融商品において減損もしくは評価損が生じる恐れがあります。

上記の場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

当社は、自然災害の中でも特に地震による災害リスクに晒されております。例えば、当社の重要な機能ならびにわが国の企業、金融市場等が集中する首都圏において首都直下地震が発生した場合、有形資産や人的資産の直接損失のほか、市場混乱、景気悪化、復興費用発生見込みによる国債価格下げまたはこれらの懸念などが生じる可能性があります。

当社では、このような災害リスクに対し重要業務を継続できるように首都圏外でのバックアップ体制を整備し、常にレベルアップを図っておりますが、必ずしもあらゆる事態に対応できるとは限りません。例えば、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模災害に伴う津波、液状化現象、火災、計画停電や節電対応等により、当社の店舗、ＡＴＭ、システムセンターその他の施設の運営が悪影響を受ける恐れがあります。

11．システムに関するリスク

当社の事業において、情報通信システムは非常に重要な要素の一つであり、インターネットまたはＡＴＭを通じた顧客サービスはもとより、当社の業務・勘定等の根幹をなしております。紛争(深刻な政情不安を含みます。)、テロ、地震・風水害・感染症の流行等の自然災害等の外的要因に加えて、人為的ミス、機器の故障、停電、通信事業者等の第三者の役務提供の瑕疵、新技術、新たなシステムや手段への不十分な対応等により、情報通信システムの不具合や不備が生じ、取引処理の誤りや遅延等の障害、情報の流出等が生じる可能性があります。また、金融機関に対する規制強化の高まりからくる、金融取引を管理するシステムの高度化への要請を十分に満たせない可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生し、また、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があるほか、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下し、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

12．サイバー攻撃等に関するリスク

当社の情報通信システム(業務委託先等の第三者のシステムを含みます。)は、当社の業務・勘定等の根幹をなしており、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等により情報の流出、情報通信システム機能の停止や誤作動等が生じる可能性があります。この場合、その程度によっては、業務の停止およびそれに伴う損害賠償の負担その他の損失が発生する可能性、当社の信頼が損なわれまたは評判が低下する可能性、行政処分の対象となる可能性、ならびにこれらの事象に対応するため追加の費用等が発生する可能性があります。また、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウィルス感染等のリスクに対処するための対策や、厳格化する関連規制への対応は、多額のコストを要する可能性があるほか、当社の事業上の制約となる可能性があります。これらの可能性が実現した場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

13．競争に伴うリスク

金融業界では、地域金融機関をはじめとした統合・再編の進展や、欧米金融機関の競争力回復等に伴い、競争が激化してきております。また、AIやブロックチェーンといった新たな技術の進展等に伴い、他業種から金融業界への参入が加速しており、今後も競争環境は益々厳しさを増す可能性があります。当社が、こうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。

14．不公正・不適切な取引その他の行為が存在したとの指摘やこれらに伴う処分等を受けるリスク

当社は、現行の規制および規制に伴うコンプライアンス・リスク(日本および当社が事業を営むその他の地域における法令、政策、自主規制等の変更による影響を含みます。)のもとで事業を行っており、また、国内外の規制当局による昨今の規制運用実態の下で、継続的に内外規制当局による検査、調査等の対象となっております。当社のコンプライアンス・リスク管理態勢およびプログラムは、全ての法令および規則に抵触することを完全に防止する効果を持たない可能性があります。

当社が、マネー・ロンダリング、金融犯罪その他の不公正・不適切な取引に関するものを含む、適用ある法令および規則の全てを遵守できない場合、罰金、課徴金、懲戒、評価の低下、業務改善命令、業務停止命令、さらに極端な場合には業務についての許認可の取消しを受けることが考えられます。また、これらにより当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化する可能性もあり、当社の事業および経営成績が悪影響を受ける恐れがあります。将来、当社が戦略的な活動を実施する場面で当局の許認可を取得する際にも、悪影響を及ぼす恐れがあります。

15．規制変更のリスク

当社は、現時点の規制(日本および当社が事業を営むその他の地域における法律、規則、会計基準、政策、実務慣行および解釈、ならびに国際的な金融規制等を含みます。以下、本項において同じ。)に従って、また、規制の変更等によるリスクを伴って、業務を遂行しております。そのため、将来における規制の変更等およびそれによって発生する事態が、当社の事業、財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす恐れがあります。しかし、具体的にどのような影響が発生し得るかについては、将来において決定される規制の内容によるため、現時点でその種類・内容・程度等を予測することは困難であるとともに、当社がコントロールし得るものではありません。

16．テロ支援国家との取引に関するリスク

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)の重要な子会社である株式会社三菱ＵＦＪ銀行は、イラン・イスラム共和国(以下、イランという。)等、米国国務省が「テロ支援国家」と指定している国における法主体またはこれらの国と関連する法主体との間の取引を実施しており、また、同行はイランに駐在員事務所を設置しております。

米国法は、米国人が当該国家と取引を行うことを、一般的に禁止または制限しております。さらに、米国政府および年金基金をはじめとする米国の機関投資家が、イラン等のテロ支援国家と事業を実施する者との間で取引や投資を行うことを規制する動きがあるものと認識しております。このような動きによって、当社を含むＭＵＦＧグループ各社が、米国政府および年金基金をはじめとする機関投資家、あるいは規制の対象となる者を、顧客または投資家として獲得、維持できない結果となる可能性があります。加えて、社会的・政治的な状況に照らして、上記国家との関係が存在することによって、ＭＵＦＧグループの評判が低下することも考えられます。上記状況は、当社の財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、米国による対イラン制裁措置により、米国人の関与するイランとの取引の禁止などが実施されています。また、平成30年５月に米国がイランに関する包括的共同行動計画(Joint Comprehensive Plan of Action)から離脱したことにより、米国が、広範なイラン関連取引や活動について、関与した非米国人に対する厳格な二次制裁を再度適用する可能性があります。当社を含むＭＵＦＧグループでは、二次制裁を含む米国による措置が適用されるリスクの増加を受けて、今後とも当該リスクのモニタリングと対応策を実施してまいります。さらに、米国証券取引所に登録している企業(米国外企業を含みます。)には、特定のイラン関連の取引の開示が引き続き義務づけられています。日本においても、イランの拡散上機微な核活動・核兵器運搬手段開発に関与する者に対する資産凍結等の措置が実施されています。ＭＵＦＧでは、これらの規制を遵守するための態勢の改善に努めています。しかしながら、かかる態勢が適用される規制に十分対応できていないと政府当局に判断された場合には、何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。

17. 自己資本に関するリスク

(1) 自己資本比率規制および悪化要因

当社には、平成25年3月期より「バーゼルⅢ：より強靱な銀行および銀行システムのための世界的な規制の枠組み」(以下、バーゼルⅢという。)に基づく自己資本比率規制が適用されております。バーゼルⅢは、従前の自己資本比率規制(バーゼルⅠ)と比べ資本の質を重視するとともに、自己資本比率の最低水準の引き上げにより資本の水準を向上させ、また、自己資本比率が一定水準を下回った場合には配当等の社外流出が抑制される資本バッファを導入することなどを内容とするものであり、平成25年3月期から段階的に適用されています。当社は、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率および単体自己資本比率は「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準が適用されます。

当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合、金融庁から社外流出額の制限、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受ける可能性があります。

また、当社および当社の一部銀行子会社には、米国を含む諸外国において、自己資本比率規制が適用されており、要求される水準を下回った場合には、現地当局から様々な命令を受けることになります。

当社の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者および株式・債券の発行体の信用力の悪化に際して生じ得るポートフォリオの変動による信用リスク・アセットおよび期待損失の増加。
- ・調達している資本調達手段の償還・満期等に際して、これらを同等の条件で借り換えまたは発行することの困難性。
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下。
- ・為替レートの不利益な変動。
- ・自己資本比率規制の不利益な改正。
- ・繰延税金資産計上額の減額。
- ・その他の不利益な事象の発生。

(2) 規制動向

金融安定理事会(FSB)は、MUFGをグローバルなシステム上重要な銀行(G-SIBs)として扱っています。G-SIBsに対しては、平成28年から段階的により高い資本水準が求められています。G-SIBsに該当する金融機関のリストおよび追加的に求められる資本水準は毎年更新されることから、今後、MUFGに対して更に高い資本水準が求められる恐れがあります。

(3) 繰延税金資産

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示においては、繰延税金資産は普通株式等Tier1資本の基礎項目ならびに調整項目から計算される一定の基準額まで自己資本に算入することができます。この基準額を超過する場合には、その超過額が普通株式等Tier1資本に算入することができなくなり、当社の自己資本比率が低下する恐れがあります。

(4) 資本調達

バーゼルⅢの適用開始に伴い改正された上記の告示には、平成25年3月以前に調達した資本調達手段(適格旧資本調達手段)の資本算入に関する経過措置が設けられており、当該経過措置の範囲内で自己資本に算入することができます。これらの資本調達手段については、自己資本への算入可能期限到来に際し、借り換え等が必要となる可能性があります。上記の告示では普通株式等による場合を除き、新たに調達する資本調達手段について自己資本への算入が認められる要件として、その調達を行った金融機関が実質的な破綻状態にあると認められる場合等に、元本削減または普通株式への転換が行われる旨の特約が定められていること等が必要とされており、市場環境等の状況によっては、同等の条件で借り換えまたは発行することができない恐れがあります。かかる場合、当社の自己資本の額は減少し、自己資本比率が低下することとなります。

(5) 破綻時における総損失吸収力（ＴＬＡＣ）規制の導入

平成27年11月にＦＳＢは、Ｇ－ＳＩＢｓに対して適用される新たな規制である総損失吸収力（ＴＬＡＣ）規制の枠組みを公表しました。当該規制に基づき、Ｇ－ＳＩＢｓは、平成31年から一定比率以上の総損失吸収力（ＴＬＡＣ）を維持することが求められることになります。当該規制は、自己資本比率規制に加えて追加的に適用される規制であり、当該規制により、今後、ＭＵＦＧの事業、財務状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、金融庁が平成28年4月に公表し平成30年4月に改訂したＴＬＡＣに係る枠組み整備の方針に従い、ＭＵＦＧは、本邦におけるＴＬＡＣ規制の実施を目的とした法令に基づく規制が導入された後も、当該規制上、銀行持株会社であるＭＵＦＧが発行する社債は、ＴＬＡＣとして適格な負債として扱われることを意図しておりますが、所要の法令等の改正の内容は不確定であり、今後の国際的な議論の動向等によって当該枠組み整備の方針が変更される可能性もあります。

18．退職給付債務に係るリスク

当社の年金資産の時価・運用利回りが下落・低下した場合、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合、または退職給付に係る会計基準が改正された場合には、損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務および年間積立額にマイナスの影響を与える可能性があります。

19．情報紛失・漏洩に係るリスク

近年、企業における顧客情報紛失・漏洩事件が頻発しております。当社は、銀行法や金融商品取引法等に基づき、顧客情報を適切に取り扱うことが求められております。また、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）に基づき、当社も個人情報取扱事業者や個人番号利用事務等実施者として個人情報・個人番号・特定個人情報の保護に係る義務等の遵守を求められております。

不適切な管理、外部からのサイバー攻撃その他の不正なアクセス、もしくはコンピュータウィルスへの感染等により、顧客情報や当社の機密情報が紛失・漏洩した場合、罰則や行政処分の対象となるほか、顧客の経済的・精神的損害に対する損害賠償等、直接的な損失が発生する可能性があります。加えて、かかる事件が報道され、当社の評判が低下し、顧客やマーケット等の信頼を失うなど事業環境が悪化することにより、当社の事業、財政状態および経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

20．評判に関するリスク

当社の評判は、顧客、投資家、監督官庁、および社会との関係を維持する上で極めて重要です。当社の評判は、法令遵守違反、役職員の不正行為・不祥事、潜在的な利益相反に対する不適切な処理、訴訟、システム障害、当社の名称を騙った第三者による不正行為・犯罪、コントロールすることが困難または不可能な顧客や相手方の行動、ならびに顧客との取引における不適切な取引慣行および優越的地位の濫用等の様々な原因により損なわれる可能性があります。これらを防ぐことができず、または適切に対処することができなかった場合には、当社は、現在または将来の顧客および投資家を失うこととなり、当社の事業、財政状態および経営成績に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

21．人材確保に係るリスク

当社は、事業のグローバル化・複雑化に伴い、有能な人材の確保・育成の必要性が高まっていますが、必要な人材を確保・育成できない場合には、当社の業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

３ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

(財政状態及び経営成績の状況)

当連結会計年度の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

資産の部につきましては、現金預け金の増加等により前連結会計年度比 2 兆188億円増加して、46兆6,108億円となりました。負債の部につきましては、借入金の増加等により 1 兆9,410億円増加して、44兆464億円となりました。純資産の部につきましては、利益剰余金の増加等により777億円増加して、2 兆5,644億円となりました。

また、信託財産総額につきましては、投資信託等の受託残高の増加により24兆1,273億円増加して、232兆9,773億円となりました。

損益の状況につきましては、当社の本業の期間損益を示す連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前)は、前連結会計年度比181億円減少して1,751億円となりました。

セグメント別の内訳では、リテール部門が53億円(前連結会計年度比 1 億円)、法人ビジネス部門が848億円(同 49億円)、受託財産部門が693億円(同 + 94億円)、市場国際部門が643億円(同 8 億円)となりました。法人ビジネス部門の各事業内訳は、法人事業が451億円(同 29億円)、不動産事業が171億円(同 22億円)、証券代行業が224億円(同 + 3 億円)であります。

また、株式等関係損益は309億円の利益となり、与信関係費用総額は235億円の利益となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は2,494億円となり、これに法人税等合計・非支配株主に帰属する当期純利益を加味した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比538億円増加の1,682億円となりました。

当連結会計年度末の連結自己資本比率(パーゼル : 国際統一基準)は、連結普通株式等Tier 1 比率16.21%、連結Tier 1 比率17.67%、連結総自己資本比率20.03%となりました。

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等に伴い支出が増加する一方、コールマネー等の増加等により、1 兆6,218億円の収入(前連結会計年度比収入が1 兆8,076億円増加)となりました。また、投資活動によるキャッシュ・フローは、国内外の債券売却等により、1,431億円の収入(同収入が2 兆4,938億円減少)となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入れの増加に伴い収入が増加する一方、配当金の支払等により、5 億円の支出(同支出が193億円減少)となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末比1 兆7,299億円増加して14兆4,999億円となりました。

国内・海外別収支

信託報酬は、前連結会計年度比９億円増加して1,093億円となりました。資金運用収支は、国内では88億円減少して1,295億円、海外では58億円増加して352億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で６億円減少の1,346億円となりました。役務取引等収支は、国内では1,633億円、海外では379億円となり、相殺消去額を控除した結果、合計で９億円減少の2,044億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	115,042	-	6,623	108,418
	当連結会計年度	115,915	-	6,538	109,377
資金運用収支	前連結会計年度	138,422	29,392	32,492	135,322
	当連結会計年度	129,572	35,232	30,107	134,698
うち資金運用収益	前連結会計年度	231,953	66,195	38,449	259,699
	当連結会計年度	250,563	101,359	38,787	313,134
うち資金調達費用	前連結会計年度	93,530	36,803	5,957	124,376
	当連結会計年度	120,990	66,127	8,680	178,436
役務取引等収支	前連結会計年度	163,283	38,361	3,753	205,398
	当連結会計年度	163,339	37,903	3,167	204,410
うち役務取引等収益	前連結会計年度	242,691	48,056	20,316	270,431
	当連結会計年度	244,074	48,604	20,113	272,565
うち役務取引等費用	前連結会計年度	79,408	9,694	24,069	65,033
	当連結会計年度	80,735	10,700	23,280	68,154
特定取引収支	前連結会計年度	876	5,378	44	6,210
	当連結会計年度	15,144	4,825	-	19,970
うち特定取引収益	前連結会計年度	876	5,378	44	6,210
	当連結会計年度	15,150	4,854	-	20,004
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	5	28	-	34
その他業務収支	前連結会計年度	22,765	5,030	17	27,778
	当連結会計年度	7,414	251	87	7,250
うちその他業務収益	前連結会計年度	65,135	18,698	4,134	79,700
	当連結会計年度	27,860	26,580	16,604	37,836
うちその他業務費用	前連結会計年度	42,370	13,668	4,117	51,921
	当連結会計年度	35,275	26,328	16,516	45,087

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金調達費用」は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度55百万円)を控除して表示しております。

国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定の平均残高は、国内・海外合計で有価証券を中心に前連結会計年度比1,805億円減少して36兆166億円となり、利回りは0.15ポイント上昇して0.86%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は、預金及び借入金を中心に2兆1,809億円増加して42兆8,147億円となり、利回りは0.11ポイント上昇して0.41%となりました。

() 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	31,542,458	231,953	0.73
	当連結会計年度	30,476,143	250,563	0.82
うち貸出金	前連結会計年度	11,912,187	76,388	0.64
	当連結会計年度	12,563,835	84,191	0.67
うち有価証券	前連結会計年度	12,248,083	148,097	1.20
	当連結会計年度	10,773,802	156,133	1.44
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	65,426	506	0.77
	当連結会計年度	225,770	584	0.25
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,151,933	321	0.02
	当連結会計年度	451,846	236	0.05
うち預け金	前連結会計年度	5,955,674	2,692	0.04
	当連結会計年度	6,160,444	3,705	0.06
資金調達勘定	前連結会計年度	35,904,443	93,530	0.26
	当連結会計年度	36,911,261	120,990	0.32
うち預金	前連結会計年度	12,750,381	18,514	0.14
	当連結会計年度	13,506,974	18,011	0.13
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,430,804	279	0.01
	当連結会計年度	2,629,667	82	0.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,651,864	626	0.03
	当連結会計年度	1,820,392	469	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,771,405	8,355	0.22
	当連結会計年度	3,824,392	27,146	0.70
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,086,206	311	0.01
	当連結会計年度	1,384,612	187	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	2,233,992	8,697	0.38
	当連結会計年度	3,378,477	16,608	0.49
うち信託勘定借	前連結会計年度	8,752,222	21,093	0.24
	当連結会計年度	9,171,386	13,343	0.14

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

3. 平均残高及び利息は、当社と国内連結子会社を単純合算したものを表示しております。

4. 「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,883,469百万円、当連結会計年度7,334,756百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,760百万円、当連結会計年度59,965百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度55百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

() 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,300,143	66,195	1.05
	当連結会計年度	6,926,113	101,359	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,952,932	26,814	1.37
	当連結会計年度	2,026,121	37,660	1.85
うち有価証券	前連結会計年度	2,483,923	32,139	1.29
	当連結会計年度	2,884,919	45,527	1.57
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	374	2	0.59
	当連結会計年度	214	2	1.27
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	0	0.69
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	1,859,274	6,921	0.37
	当連結会計年度	2,010,492	15,962	0.79
資金調達勘定	前連結会計年度	6,206,657	36,803	0.59
	当連結会計年度	7,054,419	66,127	0.93
うち預金	前連結会計年度	2,170,288	6,359	0.29
	当連結会計年度	2,438,948	15,332	0.62
うち譲渡性預金	前連結会計年度	2,109,859	15,531	0.73
	当連結会計年度	2,288,999	22,976	1.00
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,365,116	4,228	0.30
	当連結会計年度	1,725,077	13,085	0.75
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	459,665	4,026	0.87
	当連結会計年度	528,954	7,613	1.43
うち借入金	前連結会計年度	10,593	196	1.85
	当連結会計年度	8,445	177	2.10
うち信託勘定借	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

(注) １．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については

月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

３．平均残高及び利息は、当社と海外連結子会社を単純合算したものを表示しております。

４．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度34,056百万円、当連結会計年度65,756百万円)

を控除して表示しております。

() 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	37,842,601	1,645,401	36,197,200	298,148	38,449	259,699	0.71
	当連結会計年度	37,402,256	1,385,573	36,016,683	351,922	38,787	313,134	0.86
うち貸出金	前連結会計年度	13,865,119	121,881	13,743,237	103,203	3,877	99,325	0.72
	当連結会計年度	14,589,956	120,583	14,469,372	121,851	3,930	117,920	0.81
うち有価証券	前連結会計年度	14,732,007	177,939	14,554,068	180,236	32,546	147,689	1.01
	当連結会計年度	13,658,722	207,020	13,451,701	201,661	29,521	172,140	1.27
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	65,801	-	65,801	509	-	509	0.77
	当連結会計年度	225,985	166,666	59,318	587	97	684	1.15
うち買現先勘定	前連結会計年度	4	-	4	0	-	0	0.69
	当連結会計年度	-	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	1,151,933	904,103	247,830	321	93	414	0.16
	当連結会計年度	451,846	333,290	118,555	236	37	274	0.23
うち預け金	前連結会計年度	7,814,948	441,477	7,373,471	9,613	1,932	7,681	0.10
	当連結会計年度	8,170,936	552,340	7,618,596	19,667	5,394	14,272	0.18
資金調達勘定	前連結会計年度	42,111,100	1,477,299	40,633,801	130,333	5,957	124,376	0.30
	当連結会計年度	43,965,680	1,150,917	42,814,763	187,117	8,680	178,436	0.41
うち預金	前連結会計年度	14,920,669	447,816	14,472,853	24,874	2,151	22,723	0.15
	当連結会計年度	15,945,922	521,438	15,424,483	33,344	5,398	27,945	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度	4,540,663	2,835	4,537,828	15,810	1	15,809	0.34
	当連結会計年度	4,918,666	1,642	4,917,023	23,059	0	23,059	0.46
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,651,864	-	1,651,864	626	-	626	0.03
	当連結会計年度	1,820,392	166,666	1,653,725	469	97	371	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	5,136,521	-	5,136,521	12,584	-	12,584	0.24
	当連結会計年度	5,549,470	-	5,549,470	40,232	-	40,232	0.72
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	3,086,206	904,103	2,182,103	311	93	217	0.00
	当連結会計年度	1,384,612	333,290	1,051,321	187	37	149	0.01
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	459,665	-	459,665	4,026	-	4,026	0.87
	当連結会計年度	528,954	-	528,954	7,613	-	7,613	1.43
うち借入金	前連結会計年度	2,244,585	121,881	2,122,704	8,893	2,768	6,125	0.28
	当連結会計年度	3,386,923	120,583	3,266,339	16,786	2,796	13,989	0.42
うち信託勘定借	前連結会計年度	8,752,222	662	8,751,560	21,093	0	21,093	0.24
	当連結会計年度	9,171,386	1,623	9,169,763	13,343	0	13,343	0.14

(注) １．平均残高は、当社については日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,908,340百万円、当連結会計年度7,391,454

百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度12,760百万円、当連結会計年度59,965百万円)及び利息(前連結会計年度15百万円、当連結会計年度55百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内・海外合計で前連結会計年度比21億円増加して2,725億円となりました。一方、役務取引等費用は、国内・海外合計で31億円増加して681億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	242,691	48,056	20,316	270,431
	当連結会計年度	244,074	48,604	20,113	272,565
うち信託関連業務	前連結会計年度	91,005	—	4,429	86,576
	当連結会計年度	92,708	—	4,717	87,991
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	11,211	2,387	14	13,583
	当連結会計年度	10,245	1,668	112	11,801
うち為替業務	前連結会計年度	1,097	0	49	1,047
	当連結会計年度	1,115	0	52	1,063
うち証券関連業務	前連結会計年度	23,358	1,372	7,686	17,043
	当連結会計年度	27,966	2,908	6,966	23,908
うち投資信託委託・投資顧問業務	前連結会計年度	95,724	3,180	3,478	95,425
	当連結会計年度	92,984	4,035	3,981	93,039
うち代理業務	前連結会計年度	143	—	—	143
	当連結会計年度	138	—	—	138
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	343	—	—	343
	当連結会計年度	333	—	—	333
うち保証業務	前連結会計年度	2,641	62	428	2,274
	当連結会計年度	2,387	73	441	2,019
役務取引等費用	前連結会計年度	79,408	9,694	24,069	65,033
	当連結会計年度	80,735	10,700	23,280	68,154
うち為替業務	前連結会計年度	694	2,049	48	2,694
	当連結会計年度	683	2,047	53	2,677

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

国内・海外別特定取引の状況

() 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内・海外合計で特定金融派生商品収益を中心に前連結会計年度比137億円増加して200億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	876	5,378	44	6,210
	当連結会計年度	15,150	4,854	—	20,004
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	23	5,128	44	5,107
	当連結会計年度	90	4,353	—	4,443
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	35	143	—	108
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	862	106	—	968
	当連結会計年度	15,030	501	—	15,531
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	25	—	—	25
	当連結会計年度	30	—	—	30
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5	28	—	34
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	5	28	—	34
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

() 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、国内・海外合計で特定金融派生商品の減少を中心に前連結会計年度末比116億円減少して5,436億円となりました。一方、特定取引負債は、国内・海外合計で特定金融派生商品を中心に657億円減少して739億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	552,123	3,165	—	555,289
	当連結会計年度	540,818	2,837	—	543,656
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,103	—	—	3,103
	当連結会計年度	1,134	—	—	1,134
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	1,872	—	1,872
	当連結会計年度	—	1,083	—	1,083
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	133,040	1,292	—	134,332
	当連結会計年度	80,708	1,753	—	82,462
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	415,979	—	—	415,979
	当連結会計年度	458,975	—	—	458,975
特定取引負債	前連結会計年度	138,747	954	—	139,701
	当連結会計年度	73,033	947	—	73,981
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	15	—	15
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	138,746	939	—	139,686
	当連結会計年度	73,033	947	—	73,981
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を合算しております。

() 信託財産の運用 / 受入状況

○ 信託財産残高表(連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (平成30年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	204,237	0.10	306,755	0.13
有価証券	94,731,126	45.36	100,169,745	43.00
投資信託有価証券	39,599,569	18.96	51,241,729	21.99
投資信託外国投資	12,710,782	6.09	13,977,143	6.00
信託受益権	145,236	0.07	179,242	0.08
受託有価証券	5,559,572	2.66	5,421,503	2.33
金銭債権	13,624,179	6.52	17,459,278	7.49
有形固定資産	12,493,551	5.98	13,544,869	5.81
無形固定資産	207,803	0.10	130,851	0.06
その他債権	7,968,259	3.81	7,368,000	3.16
コールローン	3,417,303	1.64	3,917,855	1.68
銀行勘定貸	9,896,235	4.74	10,382,871	4.46
現金預け金	8,292,142	3.97	8,877,496	3.81
合計	208,850,000	100.00	232,977,344	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (平成30年 3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	29,568,755	14.16	32,880,789	14.11
年金信託	12,741,687	6.10	11,946,499	5.13
財産形成給付信託	7,549	0.00	7,608	0.00
投資信託	63,323,815	30.32	77,208,657	33.14
金銭信託以外の金銭の信託	3,372,911	1.62	3,718,032	1.60
有価証券の信託	10,020,182	4.80	9,678,923	4.15
金銭債権の信託	12,195,074	5.84	15,977,728	6.86
動産の信託	66,298	0.03	72,741	0.03
土地及びその定着物の信託	44,291	0.02	43,894	0.02
包括信託	77,509,435	37.11	81,442,468	34.96
合計	208,850,000	100.00	232,977,344	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

自己信託に係る信託財産残高 前連結会計年度末 1,507百万円

当連結会計年度末 1,505百万円

2. 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

当連結会計年度末 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

3. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 375,959百万円

当連結会計年度末 325,855百万円

(参考)

信託財産残高表(単体)

資産				
科目	前事業年度 (平成29年 3 月31日)		当事業年度 (平成30年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	204,237	0.22	306,755	0.28
有価証券	475,566	0.52	415,605	0.37
信託受益権	58,880,796	63.86	72,356,609	65.20
受託有価証券	13,501	0.01	13,073	0.01
金銭債権	12,243,533	13.28	16,043,425	14.46
有形固定資産	12,493,551	13.55	13,544,869	12.21
無形固定資産	207,803	0.22	130,851	0.12
その他債権	194,511	0.21	201,381	0.18
銀行勘定貸	6,738,770	7.31	7,163,530	6.45
現金預け金	755,017	0.82	797,621	0.72
合計	92,207,290	100.00	110,973,724	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成29年 3 月31日)		当事業年度 (平成30年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	2,864,104	3.11	3,044,071	2.74
財産形成給付信託	7,549	0.01	7,608	0.01
投資信託	63,323,815	68.67	77,208,657	69.57
金銭信託以外の金銭の信託	586,069	0.64	519,881	0.47
有価証券の信託	13,576	0.01	13,144	0.01
金銭債権の信託	12,195,074	13.23	15,977,728	14.40
動産の信託	66,298	0.07	72,741	0.07
土地及びその定着物の信託	44,291	0.05	43,894	0.04
包括信託	13,106,510	14.21	14,085,996	12.69
合計	92,207,290	100.00	110,973,724	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託および自己信託に係る分を除いております。

なお、自己信託に係る信託財産残高は、前事業年度末1,507百万円、当事業年度末1,505百万円であります。

2. 共同信託他社管理財産 前事業年度末68,835,459百万円、当事業年度末70,059,828百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度末18,293百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は9百万円、貸出条件緩和債権額は234百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は247百万円であります。

4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度末16,186百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は0百万円、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円、貸出条件緩和債権額は220百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は232百万円であります。

なお、前記(注)２．共同信託他社管理財産には、当社と日本マスタートラスト信託銀行株式会社が職務分担型共同受託方式により受託している信託財産(以下、「職務分担型共同受託財産」という。)が前事業年度末68,459,499百万円、当事業年度末69,733,973百万円含まれております。

前記信託財産残高表に職務分担型共同受託財産を合算した信託財産残高表は次のとおりであります。

信託財産残高表(職務分担型共同受託財産合算分)

科目	資産			
	前事業年度 (平成29年３月31日)		当事業年度 (平成30年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	204,237	0.13	306,755	0.17
有価証券	53,054,465	33.02	53,976,806	29.87
信託受益権	58,907,613	36.66	72,399,465	40.07
受託有価証券	3,259,572	2.03	3,121,503	1.73
金銭債権	13,051,405	8.12	16,876,864	9.34
有形固定資産	12,493,551	7.78	13,544,869	7.50
無形固定資産	207,803	0.13	130,851	0.07
その他債権	3,950,126	2.46	3,645,903	2.02
コールローン	705,784	0.44	384,210	0.21
銀行勘定貸	9,100,260	5.66	9,626,979	5.33
現金預け金	5,731,968	3.57	6,671,875	3.69
合計	160,666,790	100.00	180,686,086	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成29年３月31日)		当事業年度 (平成30年３月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	21,817,433	13.58	25,052,352	13.87
年金信託	12,741,687	7.93	11,946,499	6.61
財産形成給付信託	7,549	0.01	7,608	0.00
投資信託	63,323,815	39.41	77,208,657	42.73
金銭信託以外の金銭の信託	3,372,911	2.10	3,718,032	2.06
有価証券の信託	5,399,262	3.36	5,200,280	2.88
金銭債権の信託	12,195,074	7.59	15,977,728	8.84
動産の信託	66,298	0.04	72,741	0.04
土地及びその定着物の信託	44,291	0.03	43,894	0.02
包括信託	41,698,466	25.95	41,458,291	22.95
合計	160,666,790	100.00	180,686,086	100.00

() 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
運輸業、郵便業	—	—	20,000	6.52
金融業、保険業	6,092	2.98	35,664	11.63
不動産業、物品賃貸業	5,222	2.56	4,293	1.40
各種サービス業	4	0.00	—	—
地方公共団体	4,789	2.35	4,673	1.52
その他	188,128	92.11	242,122	78.93
合計	204,237	100.00	306,755	100.00

() 有価証券残高の状況(末残・構成比)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	16,514,003	17.43	15,058,789	15.03
地方債	4,224,311	4.46	3,974,343	3.97
短期社債	1,054,983	1.11	1,272,484	1.27
社債	8,261,861	8.72	8,089,298	8.08
株式	8,813,982	9.31	9,184,379	9.17
その他の証券	55,861,983	58.97	62,590,449	62.48
合計	94,731,126	100.00	100,169,745	100.00

() 元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	18,293	16,186
有価証券	89,677	80,292
その他	6,581,417	7,008,991
資産計	6,689,388	7,105,470
元本	6,678,398	7,105,161
債権償却準備金	55	48
その他	10,934	260
負債計	6,689,388	7,105,470

(注) １．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

２．リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金18,293百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は０百万円、３ヵ月以上延滞債権額は９百万円、貸出条件緩和債権額は234百万円であります。また、これらの債権額の合計額は247百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金16,186百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は０百万円、３ヵ月以上延滞債権額は８百万円、貸出条件緩和債権額は220百万円であります。また、これらの債権額の合計額は232百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年３月31日	平成30年３月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	0	0
要管理債権	1	1
正常債権	180	159

銀行業務の状況

() 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	14,935,699	2,249,979	378,008	16,807,669
	当連結会計年度	14,057,154	2,247,046	609,438	15,694,762
うち流動性預金	前連結会計年度	6,404,729	831,602	30,834	7,205,496
	当連結会計年度	5,909,567	869,079	34,378	6,744,268
うち定期性預金	前連結会計年度	7,793,378	1,418,367	347,168	8,864,577
	当連結会計年度	7,611,524	1,377,957	575,053	8,414,428
うちその他	前連結会計年度	737,591	9	5	737,594
	当連結会計年度	536,062	9	6	536,064
譲渡性預金	前連結会計年度	2,562,400	2,147,781	1,170	4,709,011
	当連結会計年度	2,155,410	2,240,234	1,930	4,393,714
総合計	前連結会計年度	17,498,099	4,397,760	379,178	21,516,680
	当連結会計年度	16,212,564	4,487,280	611,368	20,088,476

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

４．定期性預金＝定期預金

() 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	12,017,353	100.00	12,540,521	100.00
製造業	2,029,860	16.89	1,810,287	14.44
農業，林業	87	0.00	820	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	3,003	0.03	1,339	0.01
建設業	95,182	0.79	90,104	0.72
電気・ガス・熱供給・水道業	347,901	2.90	454,389	3.62
情報通信業	287,560	2.39	253,429	2.02
運輸業，郵便業	654,012	5.44	648,111	5.17
卸売業，小売業	913,565	7.60	802,852	6.40
金融業，保険業	2,524,482	21.01	2,651,450	21.14
不動産業，物品賃貸業	2,669,067	22.21	2,603,080	20.76
各種サービス業	151,644	1.26	128,332	1.02
地方公共団体	2,660	0.02	1,946	0.02
その他	2,338,320	19.46	3,094,370	24.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,429,749	100.00	2,152,867	100.00
政府等	22,286	0.92	-	-
金融機関	1,352,037	55.64	1,138,936	52.90
その他	1,055,425	43.44	1,013,931	47.10
合計	14,447,103	—	14,693,389	—

(注) 「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	17
	エクアドル	0
	合計	18
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

() 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	4,161,586	-	-	4,161,586
	当連結会計年度	3,281,979	-	-	3,281,979
地方債	前連結会計年度	87	-	-	87
	当連結会計年度	49	-	-	49
社債	前連結会計年度	237,558	-	-	237,558
	当連結会計年度	198,781	-	-	198,781
株式	前連結会計年度	1,154,447	158	92,695	1,061,910
	当連結会計年度	1,218,358	1	100,702	1,117,657
その他の証券	前連結会計年度	5,672,281	2,795,654	98,366	8,369,569
	当連結会計年度	6,298,229	2,744,017	122,276	8,919,970
合計	前連結会計年度	11,225,961	2,795,813	191,062	13,830,712
	当連結会計年度	10,997,398	2,744,018	222,978	13,518,438

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．連結会社間の相殺消去額については、上記「相殺消去額」欄に計上しております。

３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 連結総自己資本比率(4 / 7)	20.03
2. 連結Tier 1 比率(5 / 7)	17.67
3. 連結普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	16.21
4. 連結における総自己資本の額	25,456
5. 連結におけるTier 1 資本の額	22,458
6. 連結における普通株式等Tier 1 資本の額	20,601
7. リスク・アセットの額	127,052
8. 連結総所要自己資本額	10,164

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	平成30年3月31日
1. 単体総自己資本比率(4 / 7)	19.88
2. 単体Tier 1 比率(5 / 7)	17.55
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6 / 7)	16.18
4. 単体における総自己資本の額	25,293
5. 単体におけるTier 1 資本の額	22,327
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	20,577
7. リスク・アセットの額	127,166
8. 単体総所要自己資本額	10,173

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	20	13
危険債権	81	56
要管理債権	556	276
正常債権	145,864	148,498

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであります。

(リテール部門)

リテール部門では、多様化する個人のお客さまのニーズに対し、資産運用・ローン・不動産・資産管理・資産承継等に関する信託銀行ならではの商品・サービスをご提供し、お客さまからの評価向上に努めました。また、平成30年1月に、「つみたてNISA」の取扱いを開始するとともに、「ずっと安心信託」、「教育資金贈与信託」、「暦年贈与信託」、「結婚・子育て支援信託」および「解約制限付信託」等の信託商品の提供を通じた顧客基盤の拡大のための活動にも取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度のリテール部門の連結実質業務純益は53億円（前連結会計年度比 1億円）となりました。

(法人ビジネス部門)

法人ビジネス部門のうち、金融サービスを中心とした法人事業では、上場を目指す企業やグローバルに展開している大企業等を対象に、お客さまが直面する経営課題に対し、信託銀行ならではのソリューションの提供に努めました。

不動産事業では、不動産に係る売買・賃貸借の仲介・管理業務・鑑定評価・コンサルティング業務等の多様な商品・サービスの提供に努めるとともに、お客さまの不動産に関するニーズに対応した提案を実施しました。

証券代行事業では、コーポレートガバナンス・コードを背景としたお客さまのニーズに対応すべく、お客さまの報酬制度改革や株主との対話を支援するコンサルティングサービスの提供に注力しました。

以上の結果、当連結会計年度の法人ビジネス部門の連結実質業務純益は848億円（同 49億円）となりました。

(受託財産部門)

受託財産部門では、高度かつ専門的なノウハウを活用し、運用力や商品開発力の向上に取り組み、お客さまの多様なニーズにお応えすることに努めました。

インベスターサービス業務においては、グローバル展開を重点戦略と位置付け、買収した海外のファンド管理会社を通じて専門性を高めながら、効率的・安定的なサービスを提供する態勢を整備し、事業の拡大を進めました。国内では、事業拡大戦略の一環として、平成29年9月に、信金中央金庫傘下の株式会社しんきん信託銀行を吸収合併しました。

アセットマネジメント業務においては、平成29年10月に、Standard Life Aberdeen plcの子会社であるAberdeen Asset Managers Limitedと業務提携し、海外のパッシブ運用を中心とした投資先企業に対する実質的なエンゲージメント活動を行う仕組みを構築しました。

以上の結果、当連結会計年度の受託財産部門の連結実質業務純益は693億円（同 + 94億円）となりました。

(市場国際部門)

市場国際部門では、証券投資・資金為替取引等の市場業務において、市場環境の変化に応じた適切なリスク管理や内外の金融規制への対応を行いつつ、安定的な収益確保に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の市場国際部門の連結実質業務純益は643億円（同 8億円）となりました。

今後とも、当社グループの総合力強化と持続的な成長を図るべく、経営の効率化に努めるとともに強固な経営・財務基盤の構築を目指してまいります。

連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前）は前連結会計年度比181億円減少して1,751億円となりました。

連結普通株式等Tier1比率は最低所要水準4.5%を上回る16.21%となりました。

また、金融再生法開示債権比率（銀行勘定・信託勘定合計）は0.23%となりました。

当連結会計年度における主な項目は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,084	1,093	9
うち信託勘定償却	0	-	0
資金運用収益	2,596	3,131	534
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,243	1,784	540
役務取引等収益	2,704	2,725	21
役務取引等費用	650	681	31
特定取引収益	62	200	137
特定取引費用	-	0	0
その他業務収益	797	378	418
その他業務費用	519	450	68
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + - + - + - + -)	4,831	4,612	219
営業経費(臨時費用控除後)	2,898	2,860	37
うちのれん償却額	12	12	0
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (= - +)	1,945	1,763	181
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (= -)	1,932	1,751	181
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)	320	-	320
連結業務純益(= - - -)	1,612	1,751	139
その他経常収益	338	872	534
うち与信関係費用	3	3	0
うち貸倒引当金戻入益	-	262	262
うち償却債権取立益	7	9	2
うち株式等売却益	202	340	137
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	0	0	0
営業経費(臨時費用)	125	129	4
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	31	287	256
うち与信関係費用	79	46	125
うち偶発損失引当金繰入(与信関連)	-	5	5
うち株式等売却損	26	19	6
うち株式等償却	2	11	9
臨時損益(= - - -)	181	454	273
経常利益	1,793	2,206	412
特別損益	77	287	365
うち固定資産処分損益	9	4	5
うち減損損失	38	194	155
うち関連会社株式交換益	-	486	486
うち子会社清算損	28	-	28
税金等調整前当期純利益	1,716	2,494	777
法人税等合計	460	715	254
当期純利益	1,256	1,779	522
非支配株主に帰属する当期純利益	113	97	16
親会社株主に帰属する当期純利益	1,143	1,682	538

経営成績の分析

() 主な収支

連結業務粗利益（信託勘定償却前）は、前連結会計年度比219億円減少して4,612億円、連結業務純益（一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前）は、前連結会計年度比181億円減少して1,751億円となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬	1,084	1,093	9
うち信託勘定償却	0	-	0
資金運用収支	1,353	1,346	6
資金運用収益	2,596	3,131	534
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,243	1,784	540
役務取引等収支	2,053	2,044	9
役務取引等収益	2,704	2,725	21
役務取引等費用	650	681	31
特定取引収支	62	199	137
特定取引収益	62	200	137
特定取引費用	-	0	0
その他業務収支	277	72	350
その他業務収益	797	378	418
その他業務費用	519	450	68
連結業務粗利益(信託勘定償却前) (= + + + + +)	4,831	4,612	219
営業経費(臨時費用控除後)	2,898	2,860	37
うちのれん償却額	12	12	0
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定・のれん償却前) (= - +)	1,945	1,763	181
連結業務純益(一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前) (= -)	1,932	1,751	181

() 与信関係費用総額

与信関係費用総額は、235億円の利益となり、前連結会計年度比では459億円の利益増加となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
信託報酬のうち信託勘定償却	0	-	0
その他経常費用のうち一般貸倒引当金繰入額	320	-	320
その他経常費用のうち与信関係費用	79	46	125
貸出金償却	3	46	42
個別貸倒引当金繰入額	84	-	84
その他の与信関係費用	1	-	1
その他経常費用のうち偶発損失引当金繰入 (与信関連)	-	5	5
その他経常収益のうち与信関係費用	3	3	0
その他の与信関係費用	3	3	0
その他経常収益のうち貸倒引当金戻入益	-	262	262
その他経常収益のうち偶発損失引当金戻入益 (与信関連)	6	-	6
その他経常収益のうち償却債権取立益	7	9	2
与信関係費用総額 (= + + + - - - -)	223	235	459
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前、信託勘定償却前)	1,932	1,751	181
連結業務純益(与信関係費用総額控除後)	1,709	1,987	277

() 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の増加等により、前連結会計年度比135億円増加して309億円の利益となりました。

	前連結会計年度 (A) (億円)	当連結会計年度 (B) (億円)	前連結 会計年度比 (B-A) (億円)
株式等関係損益	173	309	135
その他経常収益のうち株式等売却益	202	340	137
その他経常費用のうち株式等売却損	26	19	6
その他経常費用のうち株式等償却	2	11	9

財政状態の分析

() 貸出金

貸出金は前連結会計年度比2,462億円増加し、14兆6,933億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
貸出金残高(末残)	144,471	146,933	2,462
うち海外支店[単体]	18,922	17,497	1,425
うち住宅ローン[単体]	13,470	13,003	466

○リスク管理債権の状況

リスク管理債権(除く信託勘定)は前連結会計年度比310億円減少し、348億円となりました。

債権区分別では、延滞債権額が30億円減少し、貸出条件緩和債権額が281億円減少しました。

貸出金残高に対するリスク管理債権(除く信託勘定)の比率は、前連結会計年度比0.21ポイント低下して0.23%となりました。

[連結]

部分直接償却後

未収利息不計上基準(資産の自己査定基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	5	5	0
	延滞債権額	97	67	30
	3ヵ月以上延滞債権額	0	3	2
	貸出条件緩和債権額	555	273	281
	合計	659	348	310

貸出金残高(末残)	144,471	146,933	2,462
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	0.00
	延滞債権額	0.06	0.04	0.02
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.38	0.18	0.19
	合計	0.45	0.23	0.21

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	654	343	310
海外	4	5	0
アジア	4	5	0
タイ	4	5	0
米州	—	—	—
欧州、中近東他	—	—	—
合計	659	348	310

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

業種別セグメント情報

[連結]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	654	343	310
製造業	500	228	271
建設業	6	5	0
卸売業、小売業	13	1	12
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	64	48	15
各種サービス業	8	2	6
その他	3	—	3
消費者	57	56	1
海外	4	5	0
金融機関	—	—	—
商工業	4	5	0
その他	—	—	—
合計	659	348	310

(注) 「国内」・「海外」は債務者の所在地により区分しております。

(ご参考) 元本補てん契約のある信託の貸出金のリスク管理債権

○ リスク管理債権の状況

[信託勘定]

直接償却(実施後)

延滞債権基準(延滞期間基準)

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	0	0	0
	延滞債権額	0	0	0
	3ヵ月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	2	2	0
	合計	2	2	0

貸出金残高(末残)	182	161	21
-----------	-----	-----	----

[連結・信託勘定合計]

		前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
リスク管理債権	破綻先債権額	5	5	0
	延滞債権額	97	67	30
	3ヵ月以上延滞債権額	0	3	2
	貸出条件緩和債権額	557	275	281
	合計	661	351	310

貸出金残高(末残)	144,653	147,095	2,441
-----------	---------	---------	-------

		前連結会計年度 (A)(%)	当連結会計年度 (B)(%)	前連結会計年度比 (B) - (A)(%)
貸出金残高比率	破綻先債権額	0.00	0.00	0.00
	延滞債権額	0.06	0.04	0.02
	3ヵ月以上延滞債権額	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権額	0.38	0.18	0.19
	合計	0.45	0.23	0.21

○リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	2	2	0

業種別セグメント情報

[信託勘定]

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
国内	2	2	0
製造業	—	—	—
建設業	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	2	1	0
各種サービス業	—	—	—
その他	—	—	—
消費者	0	0	0
合計	2	2	0

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権および金融再生法開示区分毎の引当および保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は前事業年度比311億円減少して349億円となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が6億円減少、危険債権が25億円減少、要管理債権が279億円減少しました。この結果、開示債権比率は前事業年度比0.21ポイント低下し0.23%となっております。

一方、開示債権の保全状況は、開示債権合計349億円に対し、貸倒引当金による保全が131億円、担保・保証等による保全額が181億円で、開示債権全体での保全率は89.84%となっております。

債権区分別の保全率は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が100.00%、危険債権が93.99%、要管理債権が88.47%となっております。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

債権区分	開示残高 (A) (億円)	貸倒引当金 (B) (億円)	うち担保・保証 等による保全額 (C) (億円)	保全率 [(B)+(C)] / (A) (%)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	13 (20)	0 (0)	13 (19)	100.00 (100.00)
危険債権	57 (82)	2 (3)	51 (73)	93.99 (93.15)
要管理債権	278 (557)	128 (257)	117 (84)	88.47 (61.40)
小計	349 (660)	131 (262)	181 (178)	89.84 (66.58)
正常債権	148,657 (146,045)	—	—	—
合計	149,006 (146,706)	—	—	—
開示債権比率(%)	0.23 (0.45)	—	—	—

(注) 上段は当事業年度の計数、下段(カッコ書き)は前事業年度の計数を掲載しています。

() 有価証券

有価証券は前連結会計年度比3,122億円減少し、13兆5,184億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
有価証券	138,307	135,184	3,122
国債	41,615	32,819	8,796
地方債	0	0	0
社債	2,375	1,987	387
株式	10,619	11,176	557
その他の証券	83,695	89,199	5,504

(注) その他の証券には、外国債券および外国株式を含んでおります。

() 繰延税金資産

繰延税金資産の純額は前連結会計年度比163億円減少し、2,360億円となりました。

発生原因別では、繰延税金負債のうち、退職給付に係る負債が増加しました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
繰延税金資産の純額	2,196	2,360	163

発生原因別内訳

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
繰延税金資産[単体]	480	553	72
退職給付信託運用益	222	282	59
貸倒引当金	192	114	78
有価証券償却有税分	89	88	0
繰延ヘッジ損益	1	—	1
その他	317	418	101
評価性引当額	342	350	7
繰延税金負債[単体]	2,779	2,961	182
その他有価証券評価差額金	2,195	2,202	7
退職給付引当金	465	564	99
繰延ヘッジ損益	—	66	66
その他	119	127	8
繰延税金資産の純額[単体]	2,298	2,408	109

() 預金

預金は前連結会計年度比1兆1,129億円減少し、15兆6,947億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
預金	168,076	156,947	11,129
うち海外支店[単体]	14,181	12,772	1,408
うち国内個人預金[単体]	77,408	76,899	508
うち国内法人預金その他[単体]	69,033	60,364	8,668

(注) 「国内個人預金[単体]」及び「国内法人預金その他[単体]」は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

() 純資産の部

純資産の部合計は、当期純利益の積み上げを主因に、前連結会計年度比777億円増加し、2兆5,644億円となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
純資産の部合計	24,866	25,644	777
うち資本金	3,242	3,242	—
うち資本剰余金	4,374	4,437	63
うち利益剰余金	10,434	11,135	701
うちその他有価証券評価差額金	5,312	5,190	121
うち繰延ヘッジ損益	18	145	163
うち退職給付に係る調整累計額	155	60	95

連結自己資本比率(国際統一基準)

総自己資本の額は、当期純利益の積み上げおよびバーゼル 準拠の資金調達等により、前連結会計年度末比1,390億円増加して2兆5,456億円となりました。

リスク・アセットの額は、信用リスクおよびマーケットリスクが増加したため、前連結会計年度末比5,560億円増加の12兆7,052億円となりました。

この結果、総自己資本比率は、前連結会計年度末比0.22ポイント上昇して20.03%、Tier 1 比率は、前連結会計年度末比0.73ポイント上昇して17.67%、普通株式等Tier 1 比率は、前連結会計年度末比0.33ポイント上昇して、16.21%となりました。

	前連結会計年度 (A)(億円)	当連結会計年度 (B)(億円)	前連結会計年度比 (B) - (A)(億円)
総自己資本の額	24,065	25,456	1,390
Tier 1 資本の額	20,584	22,458	1,874
普通株式等Tier 1 資本の額	19,289	20,601	1,311
リスク・アセットの額	121,491	127,052	5,560
総自己資本比率(%) /	19.80	20.03	0.22
Tier 1 比率(%) /	16.94	17.67	0.73
普通株式等Tier 1 比率(%) /	15.87	16.21	0.33

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づいて、国際統一基準を適用のうえ算出しております。

キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 (キャッシュ・フローの状況)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約

当社は、平成17年10月1日付で、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの間で、「経営管理契約」、「経営管理契約に関する覚書」および「経営管理手数料に関する覚書」を締結しております。

(2) 株式会社三菱ＵＦＪ銀行への法人貸出等業務の移管

当社および株式会社三菱ＵＦＪ銀行（以下、銀行という。）は、当社の国内本支店に記帳されている法人貸出等業務（ ）を銀行に移管することに係る吸収分割契約を、平成29年10月31日付で締結しました。（以下、本吸収分割という。）また、当社および銀行は、本吸収分割と併せて、当社の海外拠点に記帳されている法人貸出等業務を銀行に移管することに係る事業譲渡契約を同日付で締結しました。（以下、本事業譲渡という。また、本吸収分割と本事業譲渡を併せて、本組織再編という。）。

（ ）法人貸出の他、プロジェクト・ファイナンス、不動産ファイナンス等のプロダクト、貸出に関連する外国為替、送金等の業務ならびに当社が受託する社債・特定社債・外債等に係わる全ての社債管理者および財務代理人・発行支払代理人の地位等を含みますが、不動産、年金や証券代行関連業務等は含みません。

本組織再編の目的

MUFGグループは、国内外の構造変化や取り巻く経営環境の変化を迅速に捉え、お客さまの多様化・高度化するニーズに対し、その期待を上回る価値を提供できる体制構築を目指し、グループの「機能別再編」を行うことを決定しました。

銀行および当社は、かかる「機能別再編」を実行に移す方法として、各国の法制等に鑑み、国内本支店に記帳されている法人貸出等業務については本吸収分割により、海外拠点に記帳されている法人貸出等業務については本事業譲渡により、それぞれ当社から銀行に移管しております。

本組織再編により、MUFGグループの法人貸出等業務は、銀行に一本化するとともに、当社は、グループの重要な成長領域である国内外の資産運用、資産管理業務を中心に、その高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合し、不動産、年金、証券代行および相続業務等に軸足を置いた「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」を展開していきます。

本吸収分割の要旨

（ ）本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会(当社および銀行)	平成29年10月30日
吸収分割契約締結	平成29年10月31日
吸収分割契約承認株主総会(当社)	平成29年11月30日
本吸収分割効力発生日	平成30年4月16日

（ ）本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、銀行を吸収分割承継会社とした本吸収分割を効力発生日に実施しました。

本事業譲渡の要旨

（ ）本事業譲渡の日程

事業譲渡契約承認取締役会(当社および銀行)	平成29年10月30日
事業譲渡契約締結	平成29年10月31日
本事業譲渡効力発生日	平成30年4月16日

（注）本事業譲渡は、会社法467条第1項第2号括弧書きに定める簡易事業譲渡に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行いました。

（ ）本事業譲渡の方式

ニューヨーク、ロンドン、香港およびシンガポールの各拠点ごとに、所管する法人貸出等業務に関する権利義務に係る事業譲渡契約を、当社および銀行間で締結し、本事業譲渡を効力発生日に実施しました。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社における設備投資につきましては、リテール事務再構築（イメージワークフロー導入）および海外店新勘定システム導入（ニューヨーク支店対応）等を目的としたシステム投資等を実施し、当連結会計年度の投資総額は、ソフトウェア等の無形固定資産への投資を含め42,244百万円となりました。

また、当連結会計年度において、重要な設備の除却・売却等はありません。

なお、当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成30年３月31日現在)

(平成30年3月31日現在)										
	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
					面積(㎡)	帳簿価額(百万円)				
当 社	—	本店 他13店	東京都 千代田区他	店舗・ 事務所	20,011 (107)	57,498	19,224	3,281	80,004	4,786
	—	横浜駅西口支店 他12店	東京都を 除く関東地区	店舗	2,025	1,327	627	447	2,401	440
	—	札幌支店	北海道地区	店舗	-	-	-	36	36	63
	—	仙台支店	東北地区	店舗	1,088	1,322	501	45	1,869	55
	—	名古屋支店 他2店	愛知県	店舗	-	-	268	150	419	227
	—	静岡支店 他2店	愛知県を 除く中部地区	店舗	487	487	339	92	919	108
	—	大阪支店 他4店	大阪府	店舗	1,745	5,508	2,238	225	7,971	402
	—	京都支店 他5店	大阪府を 除く近畿地区	店舗	1,743	2,512	2,125	195	4,833	208
	—	広島支店 他1店	中国地区	店舗	416	703	224	49	977	73
	—	高松支店 他1店	四国地区	店舗	348	118	115	38	272	33
	—	福岡支店 他2店	九州地区	店舗	2,428	454	1	81	537	120
	—	ニューヨーク支 店	北米地区	店舗	-	-	-	877	877	266
	—	ロンドン支店	欧州地区	店舗	1,440	12,266	1,458	331	14,056	100
	—	香港支店 他1店・1事務所	アジア地区	店舗・ 事務所	-	-	92	139	231	128
	—	ドバイ駐在員事 務所	中近東地区	事務所	-	-	2	5	8	2
	—	芳賀センター 他2センター	栃木県 芳賀郡他	システム センター	42,148	-	1,035	1,092	2,128	-
	—	上用賀アパート 他172ヵ所	東京都 世田谷区他	社宅・寮・ 厚生施設	60,413 (1,602)	11,934	4,182	44	16,160	-
	—	その他の施設	東京都 千代田区他	その他	14,512	289	208	5,564	6,062	-
国内連結 子会社	日本マスタート ラスト 信託銀行(株) 他18社	本社他	東京都 港区他	店舗・ 事務所	35,376	1,356	1,576	1,987	4,919	4,529
海外連結 子会社	Mitsubishi UFJ Trust International Limited 他29社	本社他	欧州地区他	店舗・ 事務所	4,536	77	532	1,729	2,338	1,285

(注) １．土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め15,351百万円であります。

２．土地、建物およびその他の有形固定資産は、貸借対照表の有形固定資産の内訳に準じております。その他の有形固定資産のうち、事務機械は6,619百万円であります。

３．当社の店舗外現金自動設備２カ所は、上記の主要な設備に含めて記載しております。

- ４．上記の主要な設備には、連結会社以外の者に賃貸している設備が含まれており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	所在地	設備の内容	土地		建物
				面積(㎡)	帳簿価額(百万円)	
当社	—	東京都千代田区他	店舗・事務所	—	—	883
	—	東京都を除く関東地区	店舗	340	280	26
	—	愛知県を除く中部地区	店舗	—	—	22
	—	大阪府を除く近畿地区	店舗	—	—	759
	—	四国地区	店舗	—	—	47
	—	欧州地区	店舗	—	—	42
	—	栃木県芳賀郡	システムセンター	—	—	478
	—	北海道札幌市	社宅・寮・厚生施設	—	—	8

- ５．上記の主要な設備のほか、ソフトウェアは67,969百万円、リース資産は299百万円であります。

- ６．当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備投資につきましては、海外店新勘定システム導入（ニューヨーク支店対応）および資産形成プラットフォーム構築等を目的としたシステム投資等を行う予定であります。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

（１）新設・改修・更改

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金 調達方法	着手年月	完了 予定年月
					総額	既支払額			
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	海外店新勘定シ ステム導入 (ニューヨーク 支店対応)	3,345	2,342	自己資金	平成28年 9月	平成31年 2月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設	資産形成プラッ トフォーム構築	1,164	353	自己資金	平成29年 8月	平成31年 1月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	マネー・ローン ダリング検知シ ステム更改	1,923	531	自己資金	平成30年 3月	平成31年 1月
当社	港南センター他	東京都 港区他	新設・ 改修	リテール情報系 再構築	1,090	242	自己資金	平成30年 3月	平成31年 2月
当社	新青山ビル	東京都 港区	更改	熱源・空調設備	2,038	-	自己資金	平成30年 9月	平成36年 3月

（注）１．上記設備計画の記載金額については、消費税および地方消費税を含んでおりません。

２．当社および連結子会社では、資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

（２）売却

会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	売却時期
当社	東砂ビル	東京都 江東区	事務所	2,162	平成30年４月

（注）１．上記の資産は、平成30年４月24日付で売却処理を実施しております。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(１) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,500,000,000
第一回第四種優先株式	80,000,000(注)
第二回第四種優先株式	80,000,000(注)
第三回第四種優先株式	80,000,000(注)
第四回第四種優先株式	80,000,000(注)
第一回第五種優先株式	80,000,000(注)
第二回第五種優先株式	80,000,000(注)
第三回第五種優先株式	80,000,000(注)
第四回第五種優先株式	80,000,000(注)
第一回第六種優先株式	80,000,000(注)
第二回第六種優先株式	80,000,000(注)
第三回第六種優先株式	80,000,000(注)
第四回第六種優先株式	80,000,000(注)
計	4,580,000,000

(注) 第一回乃至第四回第四種優先株式、第一回乃至第四回第五種優先株式および第一回乃至第四回第六種優先株式の発行可能種類株式総数は併せて80,000,000株を超えないものとする。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年 3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年 6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,408,662,128	3,497,754,710	非上場・非登録	(注)
計	3,408,662,128	3,497,754,710	—	—

(注) 単元株式数は1,000株であり、議決権を有しております。

(２) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年 8 月 1 日	2	3,369,444	—	324,279	—	250,619
平成26年 8 月27日	1	3,369,443	—	324,279	—	250,619
平成27年 6 月30日	29,743	3,399,187	—	324,279	—	250,619
平成29年 5 月31日	9,474	3,408,662	—	324,279	—	250,619

(注) 1. 平成26年 8 月 1 日付での発行済株式総数の増加は、当社定款第15条第 1 項の定めにより、取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかった第一回第三種優先株式の全株 1 千株について一斉取得し、普通株式 2 千株を交付したことによるものであります

2. 平成26年 8 月27日付での発行済株式総数の減少は、自己株式として当社が保有していた第一回第三種優先株式の全株 1 千株を消却したことによるものであります。

3. 平成27年 6 月30日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱ＵＦＪ投信株式会社の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。なお、三菱ＵＦＪ投信株式会社は、平成27年 7 月 1 日付で国際投信投資顧問株式会社と合併し、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社に商号変更しております。

4. 平成29年 5 月31日付での発行済株式総数の増加は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継したMitsubishi UFJ Investor Services & Banking(Luxembourg) S.A.の株式の対価として、普通株式を発行したことによるものであります。

5. 当事業年度末以降提出日現在までに、平成30年 4 月 2 日付で、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの吸収分割契約により、同社から承継した三菱ＵＦＪ国際投信株式会社およびMitsubishi UFJ Asset Management(UK)Limitedの株式の対価として、普通株式を89,092千株発行しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成30年 3 月31日現在

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	3,408,662	—	—	—	3,408,662	128
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

普通株式

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成30年3月31日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1	3,408,662	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成30年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,408,662,000	3,408,662	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
単元未満株式	普通株式 128	—	内容は、1[株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載のとおりで あります。
発行済株式総数	3,408,662,128	—	—
総株主の議決権	—	3,408,662	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、銀行業の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、内部留保の充実に一層留意しつつ、また、親会社の株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策も考慮して、配当を実施しております。

当社は、中間配当および期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会または取締役会、中間配当については取締役会であります。なお、会社法第459条第１項各号の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式の取得および配当等を行うことができる旨、また、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期末の普通株式配当は、１株につき金12円74銭といたしました。これにより、通期では、中間配当の金５円58銭を含め、１株につき金18円32銭となりました。また、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの資本政策に伴い、平成29年８月２日付にて１株につき金４円64銭、平成30年２月２日付にて１株につき金４円64銭の臨時配当を実施しております。さらに、米国ブルデンシャル規制への対応に伴い、当社は平成29年７月１日付にてMUFG Capital Analytics, LLCおよびMUFG Investor Services (US), LLCの普通株式の現物配当を実施しております。

内部留保金につきましては、企業価値の持続的な向上と企業体質のさらなる強化をめざすべく、活用してまいります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当および当事業年度に実施した剰余金の臨時配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式種類	配当金の総額(円)	１株当たりの配当額
平成29年７月27日 開催 取締役会	普通株式	15,816,192,274	利益剰余金から ４円64銭
平成29年11月14日 開催 取締役会	普通株式	19,020,334,675	利益剰余金から ５円58銭
平成30年１月26日 開催 取締役会	普通株式	15,816,192,274	利益剰余金から ４円64銭
平成30年５月15日 開催 取締役会	普通株式	43,426,355,511	利益剰余金から 12円74銭

取締役会決議に基づき、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（当社議決権割合の100%を有する株主）に対し、平成29年７月１日に以下の内容で現物配当を実施しております。かかる現物配当に伴い、会社法の規定に基づき、当社は株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して金銭分配請求権を付与し、当該請求権の行使期間は、平成29年３月28日から平成29年６月30日までといたしました。

決議年月日	株式種類	配当財産の種類	配当金の総額(円)	１株当たりの配当額
平成29年３月28日 開催 取締役会	普通株式	有価証券	22,567,733,558	—（注）

（注）配当財産のすべてを当社の一人株主である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、１株当たりの配当額は定めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されております。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されております。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

該当事項はありません。

当社株式は、金融商品取引所に上場されております。

また、店頭売買有価証券として認可金融商品取引業協会に登録されております。

５ 【役員の状況】

男性18名 女性１名 （役員のうち女性の比率５．３％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	—	片 山 英 二	昭和25年11月8日	昭和59年4月 平成元年8月 平成15年6月 平成17年10月 平成28年6月	弁護士登録 銀座法律事務所(現阿部・井窪・片 山法律事務所)入所(現職) 米国ニューヨーク州弁護士登録 三菱信託銀行株式会社監査役 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	—	小 林 洋 子	昭和30年5月24日	昭和53年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年6月 平成30年6月	日本電信電話公社入社 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社取締役法人事業本 部チャネル営業本部長 エヌ・ティ・ティ・コムチェオ株式 会社代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・コミュニケー ションズ株式会社監査役(現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	—	能 見 善 久	昭和23年2月27日	昭和47年4月 昭和50年8月 昭和61年12月 平成20年3月 平成20年4月 平成26年6月 平成28年6月	東京大学法学部助手 東京大学法学部助教授 東京大学法学部教授 東京大学名誉教授(現職) 学習院大学法科大学院教授 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	—	野 村 修 也	昭和37年4月12日	平成元年4月 平成4年4月 平成10年4月 平成16年4月 平成26年6月 平成28年6月	西南学院大学法学部専任講師 西南学院大学法学部助教授 中央大学法学部教授 中央大学法科大学院教授(現職) 弁護士登録 森・濱田松本法律事務所弁護士(現 職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—
取締役 監査等委員	—	清 水 芳 信	昭和19年10月26日	昭和45年1月 昭和48年3月 平成2年5月 平成4年5月 平成6年5月 平成12年4月 平成13年7月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成28年6月	昭和監査法人入所 公認会計士登録 太田昭和監査法人代表社員就任 同法人理事就任 同法人経営専務理事就任 合併により監査法人太田昭和セン チュリー常任理事就任 新日本監査法人に名称変更 同法人常任理事就任 同法人副理事長就任 同法人退任 清水公認会計士事務所公認会計士 (現職) 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社監査役 当社取締役監査等委員(現職)	(注4)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	—	矢 矧 由 希 夫	昭和38年2月5日	昭和60年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成30年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長 当社常務執行役員ニューヨーク支店長兼ケイマン支店長委嘱 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 当社取締役常務執行役員 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注5)	—
取締役 常勤監査等委員	—	檜 崎 利 哉	昭和35年12月26日	昭和58年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成28年6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員 年金営業第1部長 当社執行役員大阪年金営業第1部長 当社顧問 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注5)	—
取締役 常勤監査等委員	—	辻 義 輝	昭和37年4月15日	昭和60年4月 平成22年6月 平成27年6月 平成29年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社営業第2部長 当社執行役員京都支店長 当社取締役常勤監査等委員(現職)	(注6)	—
取締役会長	代表取締役	若 林 辰 雄	昭和27年9月29日	昭和52年4月 平成16年6月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年12月 平成27年6月 平成28年4月 平成28年6月	三菱信託銀行株式会社入社 当社執行役員営業第3部長 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員営業第3部長 当社執行役員営業第4部長 当社常務執行役員 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役受託財産部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員受託財産連結事業本部長 当社専務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 当社取締役社長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副会長 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副会長 当社取締役社長兼取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役副会長 当社取締役会長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役 当社取締役会長(現職)	(注7)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	池 谷 幹 男	昭和33年7月6日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 平成22年6月 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 平成23年6月 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 平成25年6月 当社専務執行役員受託財産副部門長 平成27年6月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人連結事業本部副本部長 平成27年7月 当社専務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人事業本部副本部長 平成28年4月 当社取締役社長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ代表執行役員副会長 平成28年6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役代表執行役員副会長	(注7)	—
取締役 副社長執行役員	代表取締役	成 瀬 浩 史	昭和33年12月4日	昭和56年4月 三菱信託銀行株式会社入社 平成20年6月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員受託財産企画部役員付部長 Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.取締役社長 平成22年5月 当社執行役員システム企画部長 平成22年6月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 平成23年4月 当社執行役員システム企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成28年6月 当社取締役副社長執行役員(現職) 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 平成30年5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務グループＣＨＲＯ（現職） （他の会社の代表状況） エム・ユー・トラスト・アップルブランニング株式会社代表取締役社長	(注7)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員	代表取締役	宮 永 憲 一	昭和35年 2月25日	昭和57年 4月 平成21年 6月 平成22年 6月 平成25年 6月 平成27年 4月 平成28年 6月 平成29年 6月	東洋信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員投資企画部役員付部長 当社執行役員海外アセットマネジメント事業部長 当社常務取締役証券代行部門長 当社常務取締役法人ビジネス副部門長・証券代行事業長 当社専務執行役員法人ビジネス副部門長・証券代行事業長 当社取締役副社長執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職）	(注 7)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	滝 沢 聡	昭和36年 6月21日	昭和59年 4月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 6月 平成27年10月 平成28年 6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員経営企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員西日本営業本部長 当社取締役専務執行役員リテール部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員リテール事業本部副本部長（現職）	(注 7)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	長 島 巖	昭和38年 3月15日	昭和60年 4月 平成23年 6月 平成25年 6月 平成27年 6月 平成28年 6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員証券投資部長 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務取締役 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 当社取締役専務執行役員市場国際部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員国際事業本部副本部長兼市場事業本部副本部長（現職）	(注 7)	—
取締役 専務執行役員	代表取締役	森 聡 彦	昭和36年 8月 4日	昭和59年 4月 平成23年 6月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成28年 4月 平成28年 6月 平成29年 6月 平成30年 4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務取締役 当社常務取締役法人ビジネス副部門長・不動産事業長 当社常務取締役法人ビジネス部門長・法人事業長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員法人事業本部副本部長（現職） 当社取締役常務執行役員法人ビジネス部門長・法人事業長 当社取締役専務執行役員法人ビジネス部門長・法人事業長 当社取締役専務執行役員法人マーケティング部門長・資産金融事業長（現職）	(注 7)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	—	横 川 直	昭和38年12月10日	昭和61年4月 平成24年6月 平成26年5月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月 平成29年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員人事部長 当社執行役員受託財産企画部役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員受託財産企画部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員受託財産副部門長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員受託財産部門長（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役常務受託財産事業本部長（現職）	(注7)	—
取締役 常務執行役員	—	米 花 哲 也	昭和39年2月10日	昭和61年4月 平成24年6月 平成26年6月 平成27年4月 平成27年6月 平成28年6月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社執行役員役員付部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員法人企画推進部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社執行役員法人統括部長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社常務執行役員経営企画部長委嘱 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職）	(注7)	—
取締役 常務執行役員	—	金 森 比 左 志	昭和39年10月21日	昭和62年4月 平成23年5月 平成26年12月 平成27年6月 平成30年4月	三菱信託銀行株式会社入社 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社総合資金部長 当社ロンドン支店副支店長 当社執行役員ロンドン支店長 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員（現職） （他の会社の代表状況） エム・ユー・トラスト総合管理株式会社代表取締役社長	(注7)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	安 田 正 道	昭和35年 8月22日	昭和58年 4月 株式会社東京銀行入行 平成21年 6月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員 ユニオン・バンク派遣 平成23年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行執行役員国際企画部長 平成26年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員市場部門副部門長 平成27年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ常務執行役員 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務執行役員 平成27年 6月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役執行役常務グループＣＲＯ 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行常務取締役 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社取締役 平成29年 5月 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役執行役専務グループＣＲＯ 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行専務取締役 平成29年 6月 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員 平成30年 4月 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員（現職） 平成30年 6月 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社取締役（現職） 株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役専務グループＣＲＯ（現職） （他の会社の代表状況） 株式会社三菱ＵＦＪ銀行取締役専務執行役員	(注 8)	—
計						—

- (注) 1. 取締役片山英二、小林洋子、能見善久、野村修也および清水芳信の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員片山英二氏は、監査等委員会委員長であります。
3. 取締役安田正道氏は、当社の常務に従事しない非業務執行取締役であります。
4. 取締役監査等委員の任期は、平成30年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役監査等委員の任期は、平成30年4月5日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 取締役監査等委員の任期は、平成29年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、平成30年4月5日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
8. 取締役（取締役監査等委員を除く。）の任期は、平成30年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
9. 当社は執行役員制度を導入しており、平成30年6月28日現在、取締役社長池谷幹男は執行役員を兼務しており、取締役ではない執行役員は次の58名であります。

役名	職名	氏名
専務執行役員		浅 野 誠一郎
専務執行役員		成 川 順 一
専務執行役員		庵 栄 治
常務執行役員		中 西 弘
常務執行役員		鈴 木 晃
常務執行役員		小 宮 和 義
常務執行役員		大 野 泰 一
常務執行役員		黒 田 健
常務執行役員		安 達 典 宏
常務執行役員		石 川 恭
常務執行役員		馬 林 秀 治
常務執行役員		中 川 聖
常務執行役員	受託財産企画部長委嘱	安 田 敬 之
常務執行役員	経営企画部長委嘱	稲 葉 健 伸
常務執行役員	法人マーケット統括部長委嘱	西 田 泰
常務執行役員		田 中 政 樹
執行役員	役員付部長（日本シェアホルダーサービス株式会社代表取締役社長）	佐 々 木 章 浩
執行役員	ヒューマンリソース戦略コンサルティング部長	岡 田 匡 雅
執行役員	シンガポール支店長	金 子 敏 也
執行役員	年金営業第２部長	青 野 准 治
執行役員	資産運用部長	久 保 田 尚
執行役員	法人マーケット統括部役員付部長	原 田 義 久
執行役員	フロンティア戦略企画部長	石 崎 浩 二
執行役員	役員付部長(三菱ＵＦＪトラストシステム株式会社取締役社長)	向 原 敏 和
執行役員	大阪年金営業部長	山 本 晋 広
執行役員	リテール企画推進部長	新 井 進 一
執行役員	海外投資家営業部長	猿 田 昌 洋
執行役員	法人マーケット統括部役員付部長兼リテール企画推進部役員付部長	谷 川 和 路
執行役員	インベスターサービス事業部長	大 森 治 朗
執行役員	経営管理部長	田 中 昌 之
執行役員	証券投資部長	中 島 淳 之
執行役員	法人コンサルティング部長	相 幸 子
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第三本部営業第十一部長）	名 淵 一 茂
執行役員	監査部長	二 木 健 匡
執行役員	証券代行営業第２部長	藤 原 浩 史
執行役員	ロンドン支店長	伊 原 隆 史
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員財務企画部長、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員財務企画部長）	十 川 潤
執行役員	役員付部長（Mitsubishi UFJ Trust International Limited 取締役社長）	Ray Paul Winters
執行役員	梅田支店長兼大阪支店長	中 村 匡 秀
執行役員	審査部長	長 谷 川 昌 史
執行役員	京都支店長	鍋 岡 正 俊
執行役員	クレジット投資部長	早 川 昇
執行役員	ニューヨーク支店長	安 藤 裕 史

役名	職名	氏名
執行役員	海外アセットマネジメント事業部長	川 上 豊
執行役員	人事部長	木 村 智 広
執行役員	金融法人部長	鈴 木 正 和
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第一本部営業第二部長）	山 代 雄 一 郎
執行役員	リテール企画推進部役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ執行役員プライベートバンキング部部長（特命担当）、株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員プライベートバンキング部部長（特命担当））	金 栄 洋 史
執行役員	業務ＩＴ企画部長	下 口 幸 徳
執行役員	運用商品開発部長	新 村 尚 記
執行役員	年金運用部長	高 鍋 朗
執行役員	グループ不動産営業部長	小 関 憲 一
執行役員	大阪証券代行部長	田 籠 雅 宏
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第二本部営業第五部長）	沼 島 一 郎
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第四本部営業第十六部部長（特命担当））	阪 井 卓 司
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第一本部営業第一部部長（特命担当））	窪 田 博
執行役員	年金営業第１部長	合 田 賢 一
執行役員	役員付部長（株式会社三菱ＵＦＪ銀行執行役員営業第四本部営業第十五部長）	小 林 泰 文

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(以下、ＭＵＦＧという。)を親会社とするＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「経営ビジョン」を、全ての活動の最も基本的な指針となるものとして採択しております。

加えて、当社は、信託業務を営むにあたり、全役職員が共有すべき基本的・普遍的な価値観(姿勢)を表すものとして当社の「経営ビジョン」を制定しております。

また、当社は、ＭＵＦＧグループとしての倫理観を業務に反映させていくための基本的な指針として、ＭＵＦＧグループがグループ全体で共有する「行動規範」を採択するとともに、信託銀行(受託者)としてのより高い倫理意識・行動基準が求められることから、「信託銀行」の役職員としての思考・行動様式として、加えて「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」を制定しております。

さらに、当社は、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示す、「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」を制定し、公表しております。

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、ＭＵＦＧグループ全体で共有する「経営ビジョン」、当社の「経営ビジョン」、「行動規範」、「三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty」および「三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

ＭＵＦＧグループ全体で共有する<経営ビジョン>

私たちの使命

- ・いかなる時代にあっても決して揺らぐことなく、常に世界から信頼される存在であること。
 - ・時代の潮流をとらえ、真摯にお客さまと向き合い、その期待を超えるクオリティで応え続けること。
 - ・長期的な視点で、お客さまと末永い関係を築き、共に持続的な成長を実現すること。
 - ・そして、日本と世界の健全な発展を支える責任を胸に、社会の確かな礎となること。
- それが、私たちの使命です。

中長期的に目指す姿

世界に選ばれる、信頼のグローバル金融グループ

- Be the world's most trusted financial group -

- １．お客さまの期待を超えるクオリティを、グループ全員の力で
- ２．お客さま・社会を支え続ける、揺るぎない存在に
- ３．世界に選ばれる、アジアを代表する金融グループへ

共有すべき価値観

- １．「信頼・信用」(Integrity and Responsibility)
- ２．「プロフェッショナリズムとチームワーク」(Professionalism and Teamwork)
- ３．「成長と挑戦」(Challenge Ourselves to Grow)

当社の<経営ビジョン>

信託業務の新たな発展に貢献し、
信託銀行として最高のサービスを提供する。

<行動規範>

１．お客さまに対する姿勢

私たちは、常にお客さま本位で考え、お客さまの信頼・信用に応えます。ＭＵＦＧグループが今日あるのは、これまで長い間、お客さまからの信頼・信用に支えられて来たからに他なりません。私たちは、この信頼と信用をさらに確固たるものにしていきます。私たちは、目先の収益にとらわれることなく、長期的・持続的にお客さまの発展を支えます。

２．社会に対する責任

私たちは、グローバルに事業を展開する中で、国内外のあらゆる法令等を遵守し、金融システムの安定・信頼維持を図り、社会の健全な成長に貢献します。私たちは、公正・透明な企業活動を誠実に行之、ＭＵＦＧグループがこれまで築き上げてきた社会からの信頼・信用を守り高めます。

３．職場における心構え

私たちは、ＭＵＦＧグループで働く者同士が、お互いを尊重し、プロフェッショナルとしての個人の力と地域・業態を越えたチームワークが最大限発揮され、新しい試みに取り組むことができる職場をつくっていきます。

<三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Duty>

相手方から信頼を託され、その相手方のために専門性の高いサービスを提供する人をフィデューシャリーといいます。

三菱ＵＦＪ信託銀行は、銀行業務に加え、資産運用・管理、不動産、証券代行、相続関連業務など、高い専門性に基づく幅広い商品・サービスを、国内外のお客さまに一体的に提供するフィデューシャリーです。

フィデューシャリーには、忠実義務、善管注意義務を中心としたさまざまな法的義務を果たすことはもとより、高い倫理観と専門性に基づいて、常にお客さまのために行動することで、託された信頼に誠実に応えていくことが求められます。

私たち三菱ＵＦＪ信託銀行の役職員一人ひとりは、フィデューシャリーとして、以下に掲げる３つの要素を基本として日々行動するとともに、それらを常に高め続けます。

１．「人」としての力・人間性

高い規範意識と信頼される人間性を持ち合わせるとともに、たゆまぬ自己研鑽を行います。

２．専門性・プロフェッショナリズム

信託銀行員として求められる幅広い領域での見識を持ち、お客さまにとって最適・最善の解を提供する専門性を発揮します。

３．お客さまの最適・最善のために行動する力

お客さまのことを自分のこととしてとらえ、お客さまにとって真に最適・最善なことは何かを考え、その実現に全力を尽くします。

<コーポレート・ガバナンス方針の概要>

１．三菱ＵＦＪ信託銀行コーポレート・ガバナンス方針の目的

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、当社のコーポレート・ガバナンスの考え方や枠組みを示し、取締役および経営陣等の行動の指針とする。

２．コーポレート・ガバナンスについての考え方

ＭＵＦＧグループの中核企業の１社として、株主であるＭＵＦＧおよびＭＵＦＧの株主（合わせて以下、ＭＵＦＧ等株主という。）、ならびに顧客、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえて、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す。

３．取締役会の役割

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担う。法令で定められた専決事項以外の業務執行の決定は、原則、取締役社長へ委任する。

４．取締役の責務

取締役は、株主により選任された経営の受託者として、忠実義務・善管注意義務を負う。

５．取締役会の構成

多様な知見・専門性を備えた、バランスの取れた構成とし、当社グループの事業に精通した社内取締役と、複数名選任する独立社外取締役との、適切なバランスで構成する。

６．取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会を主導し、取締役会の実効性を確保する。

独立社外取締役を含む取締役に十分な情報を提供するための態勢を構築する。

７．監査等委員会の役割および構成

監査等委員会は、取締役の職務執行を監査する。

監査等委員会は、監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、株主総会において当該意見を述べることができる。

監査等委員の過半数は、独立社外取締役ににより構成する。

監査等委員会は、監査等委員の中から委員長および常勤の監査等委員を選定する。

８．株主等ステークホルダーとの関係

ＭＵＦＧ等株主の権利が確保され、その権利が有効に行使されるよう適切に対応する。

ＭＵＦＧ等株主以外の顧客等ステークホルダーとの適切な協力関係の構築に努め、経営活動を遂行する。

９．適切な情報開示

ステークホルダーから正しく理解され評価されるために、適切な情報開示を行い、透明性を確保する。

機関の設置等

当社は、監査等委員会設置会社の機関設計を選択し、重要な業務執行の決定を取締役会から取締役社長へ大幅に委任することで業務執行の機動性を高めるとともに、取締役監査等委員が取締役会決議に参加することで実効性のある経営監督態勢の構築を図っております。

イ．法律に基づく機関の設置等

１．取締役会および取締役

- ・取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担っており、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定は、原則として取締役社長へ委任しております。ただし、特に重要な業務執行の決定については、取締役会が行います。
- ・取締役会は、当社グループの事業に関する深い知見を備えるとともに、金融、財務会計、リスク管理および法令遵守等に関する多様な知見・専門性を備えた、全体として適切なバランスの取れた19名の取締役（うち社外取締役5名）にて構成しております。

２．監査等委員会

- ・監査等委員会は、取締役の職務執行の監査、監督を行います。また、監査報告の作成を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選解任および会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定、実査を含めた当社または子会社の業務・財産の状況の調査等を行います。なお、監査等委員会は、監査等委員以外取締役の選解任等および報酬等に関する意見を決定し、監査等委員会が選定する監査等委員は、株主総会において当該意見を述べる権限を有しております。
- ・監査等委員会は、社外の監査等委員を委員長とし、8名の監査等委員（うち社外の監査等委員5名）にて構成しております。また、監査の実効性を確保するため、監査等委員の中から常勤の監査等委員3名を選定しております。
- ・監査等委員会は、日常的に内部統制システムを利用して監査を行います。また実効的な監査を行うため、必要に応じて、内部監査担当部署である監査部に対して具体的な指示を行います。また、監査等委員会と監査部は、相互の連携体制を確保するため、適切な情報共有等を行います。

ロ．その他の機関の設置等

- ・当社は、独立社外取締役による実効性の高い監督が行われる体制を構築するため、独立社外取締役のみを構成員とした「独立社外取締役会議」を設置しており、独立した客観的な立場に基づく情報共有および意見交換を行っております。
- ・当社は、運用機関としての一層のガバナンス強化を目的に、取締役会傘下の第三者機関として、社外役員および社外の有識者が構成員の過半を占める「スチュワードシップ委員会」を設置しており、受託財産運用における議決権行使等が投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかを検証しております。
- ・当社は、取締役会の傘下に、取締役社長、取締役副社長執行役員、取締役専務執行役員、部門長および独立の部室の担当常務役員で構成される「経営会議」を設置し、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営全般に関する執行方針等を協議決定しております。また、取締役会から取締役社長に委任された重要な業務執行の決定に関する事項についても協議決定しております。
- ・当社は、業務執行態勢の強化の観点から、執行役員制度を導入しており、取締役社長の指揮命令の下、副社長執行役員2名（取締役兼務者2名）、専務執行役員6名（取締役兼務者3名）、常務執行役員16名（取締役兼務者3名）および執行役員42名が、業務執行に従事しております。

・当社の業務執行および監査の仕組み、ならびに内部統制システムの仕組みは次のとおりです。

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（親会社・株主）

三菱UFJ信託銀行株式会社

株主総会

取締役会

取締役

監査・監督

取締役監査等委員

独立社外取締役会議

監査等委員会

会計監査人

スチュワードシップ委員会

報告

監督

委任

報告

監査・監督

①

報告

指示

経営会議（＝取締役社長）

報告

独立の営業本部

独立の営業部②

リテール部門

法人マーケット部門

受託財産部門

市場国際部門

独立の部室

総務部

監査等委員会室

監査部

国内支店・国内出張所③

海外支店・海外駐在員事務所

（内部監査）

（注） ① 独立の部室である総務部および監査部内の監査等委員会室が監査等委員会の事務局であることを示す。
② 独立の営業部には、札幌支店・仙台支店・長野支店・京都支店・広島支店の5店舗を含む。
③ 国内支店・国内出張所には、②の5店舗は含まず。

内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および同施行規則の規定に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制の整備について、平成30年3月27日開催の取締役会にて、次のとおり決議しております。

法令等遵守体制

- イ．役職員の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を採択するとともに、三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを制定する。
- ロ．各種規則およびコンプライアンス・マニュアルの制定ならびに周知を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。
- ハ．コンプライアンスを担当する役員、統括部署および委員会を設置する。
- ニ．コンプライアンスプログラム(役職員を対象とする教育等、役職員が法令等を遵守することを確保するための具体的計画)を策定し、その進捗状況のフォローアップを実施する。
- ホ．コンプライアンス・ヘルプライン(広く社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置するとともに、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループがグループ・コンプライアンス・ヘルプライン(広くグループ会社社員等から不正行為に関する通報を社外を含む窓口で受付ける内部通報制度)を設置する。
- ヘ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の防止に努める。
- ト．金融機関の提供する金融サービスが、各種の金融犯罪やマネー・ローンダリングおよびテロ活動への資金支援等に利用される可能性があることに留意し、犯罪防止に努める。

顧客保護等管理体制

- イ．株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョンおよび行動規範を踏まえて「お客さま本位の徹底」を実現するため、お客さまの保護および利便性向上に向けた「顧客保護等管理」の基本方針および関連社則の制定、管理・統括部署の設置ならびに役職員への周知等を通じて、お客さまへの説明やサポート体制、情報管理体制および利益相反管理体制等を整備する。
- ロ．情報管理体制整備の一環として「個人情報保護方針」を策定し、個人情報が適切に保護・管理される体制を整備する。
- ハ．利益相反管理に関する基本方針として「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないように、利益相反を管理する体制を整備する。

金融円滑化管理体制

- イ．お客さまへの円滑な資金供給を最も重要な社会的役割の一つと位置付け、その実現に向け金融円滑化管理を行う。
- ロ．お客さまの経営実態や特性に応じた適切なリスクテイクによる円滑な資金供給の確保と、きめ細かいリスク管理による当社財務の健全性維持を両立させる。
- ハ．金融円滑化に係る基本方針ならびに関連社則を定め、周知を通じて金融円滑化を行う。
- ニ．金融円滑化管理を担当する役員、管理責任者および管理担当部署を設置する。

情報保存管理体制

- イ．取締役会および経営会議の議事録の他、重要な文書について、社則等の定めるところにより、保存・管理を行う。
- ロ．監査等委員会または監査等委員会が選定した監査等委員である取締役（以下、監査等委員である取締役を監査等委員といい、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役を選定監査等委員という。）が求めたときには、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧または謄写に供する。

リスク管理体制

- イ．業務執行から生じる様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総合的に把握したうえで、経営の安全性を確保しつつ、株主価値の極大化を追求するため、統合リスク管理を行う。
- ロ．リスクを次のように分類したうえで、それぞれのリスク管理規則において当該リスクの管理の基本方針を定める等、リスク管理のための社則を制定する。
 - ・信用リスク
 - ・市場リスク
 - ・資金流動性リスク
 - ・オペレーショナルリスク
 - ・評判リスク
 - ・モデルリスク
- ハ．当社グループの統合リスク管理のための体制を整備するものとする。リスク管理に係わる委員会や、リスク管理を担当する役員および統括部署等を設置する。
- ニ．リスクの特定、計測、コントロールおよびモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理する。
- ホ．当社のリスクを計量化し、リスク量に見合う資本(経済資本)を業務部門毎にリスクカテゴリー別に割り当てる割当資本制度を運営する。
- ヘ．危機事象の発生に伴う経済的損失・信用失墜等が、経営・業務遂行に重大な影響を及ぼす可能性があることを十分認識し、当該経済的損失・信用失墜等を最小限に止めるとともに、危機事態における業務継続および迅速な通常機能への回復を確保するために必要な体制を整備するものとする。

効率性確保のための体制

- イ．経営計画を策定し、適切な手法に基づく経営管理を行う。
- ロ．取締役会は、法令で定められた専決事項以外の重要な業務執行の決定を、原則として取締役社長へ委任するとともに、取締役社長を主宰者とする経営会議を設置する。経営会議は、取締役社長の受任事項について協議決定する他、取締役会に付議報告する事項を決定・確認する。また、経営会議の諮問機関として各種の審議会・委員会を設置する。
- ハ．取締役会の決定に基づく業務の執行を効率的に行うため、社則に基づく職制および組織体制等の整備を行い、業務執行を分担する。

グループ管理体制

- イ．当社グループとしての業務の適正を確保するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが制定する経営ビジョン、行動規範および三菱ＵＦＪ信託銀行のFiduciary Dutyを遵守する。
- ロ．当社は、顧客保護等管理、リスク管理、コンプライアンス、内部監査および財務報告に係る内部統制等に関する株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループとの経営管理契約を締結し、これを遵守する。
- ハ．当社は、グループ会社の経営管理のための各規則等に則り、グループ会社の業務の執行に係る事項、リスク管理に係る事項、業務の執行が効率的に行われることおよびコンプライアンス管理に関する事項等について報告を受けるとともに、指導・助言を行うことにより、グループ会社の経営管理を行う。

内部監査体制

- イ．リスク管理、内部統制およびガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価する機能を担う高い専門性と独立性を備えた内部監査態勢を整備し、当社および当社グループの業務の健全性・適切性を確保する。
- ロ．当社および当社グループの内部監査の基本事項を定める社則等を制定する。
- ハ．当社および当社グループの内部監査担当部署として監査部を設置する。
- ニ．内部監査担当部署は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ監査担当部署統括の下、法令等に抵触しない範囲で、同社の直接出資先である他の子会社等の内部監査部門との連携および協働により、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役会によるグループ全体の業務監督機能を補佐する。
- ホ．重要な子会社等における内部監査部署との連絡・協働により、当社グループにおける業務執行の健全性・適切性を確保するとともに、法令等に抵触しない範囲で必要に応じて、重要な子会社等を監査することができる。
- ヘ．内部監査担当部署は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築し、内部監査の効率的な実施に努める。

監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制

- イ．監査等委員会の職務を補助する組織として総務部および監査部内に監査等委員会室を設置し、監査等委員会の運営に必要な相当数の人員を置く。
- ロ．監査等委員会室は、監査等委員会の指揮命令の下に監査等委員会のサポート業務を行う。監査等委員会室の人事異動等、独立性に関する事項は、監査等委員会の意向を尊重するものとする。

監査等委員会への報告体制

- イ．役職員は、以下の事項を監査等委員会に報告する。
 - ・経営会議その他の重要な委員会等で決議、審議または報告された事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項（子会社等に関する事項を含む）
 - ・当社および子会社等の内部監査の実施状況ならびにその結果
 - ・当社および子会社等の重大な法令違反等
 - ・その他監査等委員会が報告を求める事項
- ロ．当社および子会社等の役職員は、コンプライアンス・ヘルプラインを利用して監査等委員会に報告することができるものとする。
- ハ．コンプライアンス・ヘルプラインによる通報も含め、監査等委員会に報告したことを理由として、就業上の不利な取扱いを行わないものとする。

監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務に係る方針

- イ．監査等委員の職務の執行に必要な費用または債務については、監査等委員の請求に従い支払いその他の処理を行う。

その他監査等委員会の監査の実効性の確保のための体制

- イ．代表取締役および内部監査担当部署は、監査等委員会と定期的に意見交換を行う。
- ロ．内部監査計画は、監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定するものとする。また、内部監査担当部署は、監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員の指示に基づき調査および内部監査を行った場合、その結果の報告も行う。
- ハ．選定監査等委員は、経営会議その他の重要な委員会等に出席できるものとする。
- ニ．役職員は、監査等委員会または選定監査等委員からの調査またはヒアリング依頼に対し、協力するものとする。
- ホ．内部監査担当部署の重要な人事については、監査等委員会の同意を要するものとする。
- ヘ．その他、役職員は、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定めのある事項を尊重する。

第13期事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の機関の運営状況およびその他の取組状況

イ．第13期事業年度の機関の運営状況

- ・事業年度を通じて、取締役会を15回開催し、経営の基本方針の決定や会社の業務の適正を確保するための体制の整備を行うとともに、取締役の職務の執行の監督、および代表取締役の選定を行いました。また、定款に基づき取締役社長に委任している重要な業務執行の決定についてのモニタリングを行いました。
- ・事業年度を通じて、監査等委員会を18回開催し、監査方針および監査計画等を協議決定するとともに、取締役の職務執行の監査、監督、ならびに監査等委員以外の取締役の選解任等および報酬等に関する意見決定を行いました。
- ・事業年度を通じて、独立社外取締役会議を5回開催し、独立社外取締役間の情報共有および意見交換を行いました。
- ・事業年度を通じて、スチュワードシップ委員会を3回開催し、当社の受託財産運用における議決権行使等、ならびに子会社である三菱ＵＦＪ国際投信株式会社およびエム・ユー投資顧問株式会社における議決権行使等が、投資家の利益を確保するために十分かつ正当であるかの検証を行いました。
- ・事業年度を通じて、経営会議を56回開催し、経営全般に関する執行方針等および取締役会から取締役社長への委任事項について協議決定しました。

ロ．第13期事業年度のその他の取組状況

- ・企業情報の開示に関する社内体制の整備・強化を図り、「金融商品取引法」および「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の法令に基づく情報開示を適切に実施した他、ホームページにおいて当社の企業情報を公開するなど、積極的な情報開示に取り組みました。
- ・弁護士および会計監査人等の第三者から、業務執行上の必要性に応じ、適宜アドバイスを受けました。

役員の報酬等の内容

イ．第13期事業年度における役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員報酬 ＢＩＰ信託に 関する報酬	賞与	退任 慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	589	317	186	85	-	14
取締役監査等委員 (社外取締役を除く。)	158	158	-	-	-	4
社外役員	92	92	-	-	-	5

- (注) 1. 当社は、平成28年7月1日付で、取締役(取締役監査等委員、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役を除く。)および執行役員を対象に、役員報酬ＢＩＰ(Board Incentive Plan)信託の仕組みを用いた株式報酬制度を導入しており、上記の役員報酬ＢＩＰ信託に関する報酬の総額には、当該制度に基づき当期中に付与された株式交付ポイントに係る費用計上額を記載しております。
2. 上記のほか、平成19年6月以前に退任した社内取締役・社内監査役に対する退職年金として、それぞれ124百万円、12百万円を支払っております。

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針

1. 理念・目的

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は、「信託業務の新たな発展に貢献し、信託銀行として最高のサービスを提供する」という当社の経営ビジョンの実現に向け、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を可能とするよう、過度なリスクテイクを抑制しつつ、短期のみならず中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲も高めることを目的としております。また、当社および当社グループの業績の状況および財務の健全性、ならびに国内外の役員報酬に係る規制等を踏まえることとしております。

2. 報酬水準

役員報酬の水準に関しては、経済および社会の情勢、業界動向、当社および当社グループの経営環境および業績の状況、ならびに取締役(取締役監査等委員を除く。以下、同じ)および執行役員(合わせて以下、取締役等という。)の採用国の状況等を踏まえ、当社として適切な水準を決定することとしております。

３．決定等の機関

本方針は、親会社であるＭＵＦＧの報酬委員会が定める「役員等の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」（以下、ＭＵＦＧ方針という。）を踏まえ、当社の取締役会が決定しております。

ＭＵＦＧは、指名委員会等設置会社として、独立社外取締役および代表執行役社長を兼務する取締役を委員とし、独立社外取締役を委員長とする報酬委員会を設けて、ＭＵＦＧ方針に従ったＭＵＦＧの取締役および執行役の個人別の報酬等の内容、ならびにＭＵＦＧの子会社の役職員を兼務する場合は、当該子会社が決定した子会社役職員としての報酬等（ただし、賞与は標準額）を合算した総額を決定しております。

さらに、ＭＵＦＧの報酬委員会は、ＭＵＦＧの役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容を決定するとともに、ＭＵＦＧの主な子会社である当社の役員等の報酬等に関する制度の設置・改廃の内容ならびに当社の会長、副会長および社長の報酬等を審議し、ＭＵＦＧの取締役会に提言しております。

４．報酬等の構成および内容

（１）構成

当社の取締役等の報酬等は、原則として「基本報酬」（固定）、「株式報酬」（株価および中長期業績連動）および「役員賞与」（短期業績連動）の３種類に分けて支払うこととしており、その構成割合は、前述の理念・目的ならびに各取締役等の職務内容を踏まえ適切に設定しております。

社長の報酬構成割合は、これら３種類の報酬のバランス型とし、「基本報酬：株式報酬：役員賞与＝１：１：１」としております。（２０１８年度より、株式報酬および役員賞与が標準額支給の場合。）

取締役の報酬等は、株主総会で承認されたそれぞれの上限額の範囲内で、ＭＵＦＧの報酬委員会の審議内容を踏まえ、取締役会が個人別の報酬等の額を決定することとしております。また、執行役員の個人別の報酬等の内容は、取締役会が決定することとしております。なお、社外取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役は、職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

（２）各報酬等の内容

基本報酬

「基本報酬」は、原則として、役位毎に毎月現金で支払うこととしております。

株式報酬

「株式報酬」は、２０１６年度よりＭＵＦＧグループ共通の新たな中長期的インセンティブプランとして導入したもので、これまで以上に、ＭＵＦＧグループの中長期的な業績向上への取締役等の貢献意欲を高めるとともに、ＭＵＦＧの株主の皆様との利益意識の共有を図ること等を目的としております。

本株式報酬は、信託の仕組みを利用して、以下のとおり各取締役等にＭＵＦＧが発行する株式（以下、ＭＵＦＧ株式という。）等が交付される制度となっております。

（ａ）業績連動部分

「役位に応じて定められた基準額×ＭＵＦＧが策定した中期経営計画（以下、ＭＵＦＧ中期経営計画という。）の達成度等に応じた業績連動計数（業績達成度に応じて０～１５０％の範囲で変動）」に相当するＭＵＦＧ株式等（注）が、原則としてＭＵＦＧ中期経営計画の終了後に交付されます。

業績達成度を評価するうえでの指標および方法は、ＭＵＦＧ中期経営計画等を踏まえて以下のとおりとしております。（２０１８年度より）

（ｉ）単年度評価部分（評価ウエイト５０％）

以下の指標の前年度比伸び率の競合他社比較

- ・ ＭＵＦＧ連結業務純益（同２５％）
- ・ ＭＵＦＧ親会社株主に帰属する当期純利益（同２５％）

（ｉｉ）中長期評価部分（同５０％）

以下の指標のＭＵＦＧ中期経営計画における目標比達成率

- ・ ＭＵＦＧ連結ＲＯＥ（同２５％）
- ・ ＭＵＦＧ連結経費率（同２５％）

なお、取締役等の在任期間中に取得したＭＵＦＧ株式は、原則、退任時まで継続保有することとしております。

（ｂ）業績非連動部分

「役位に応じて定められた基準額」に相当するＭＵＦＧ株式等（注）が、原則として各取締役等の退任時に交付されます。

（注）信託によるＭＵＦＧ株式の平均取得単価により計算されます。

株式報酬において、取締役等の職務に関し、当社と取締役等との間の委任契約等に反する重大な違反があった者ならびに在任期間中に自己都合により退任した者については、付与済みの株式交付ポイントの没収もしくは交付等済みの株式等相当額の返還を請求できることとしております。

役員賞与

「役員賞与」は、取締役等の毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、短期業績連動報酬として、バランスト・スコアカード等を用いて前年度の当社グループの業績および取締役等個人の職務遂行状況に応じて決定し（役位別の基準額に対して0～150%の範囲で変動）、原則として年1回現金で支払うこととしております。

社長の評価項目別のウエイトは、定量評価60%、定性評価40%とし、定量評価指標および評価方法は、以下の4指標の前年度比増減率および目標比達成率としています。

- ・当社連結営業純益（評価ウエイト20%）
- ・当社親会社株主に帰属する当期純利益（同10%）
- ・当社連結ROE（同20%）
- ・当社連結経費率（同10%）

定性評価を含めた総合評価は、MUFJの報酬委員会において同社の独立社外取締役のみにて審議しております。また、当該審議内容または審議結果について、当社の監査等委員会においても審議し、意見を決定しております。

（３）その他

上記にかかわらず、日本以外の現地採用の取締役等の報酬等については、職務内容や業務特性に加え、採用国の報酬規制・報酬慣行、現地でのマーケット水準等を勘案し、過度なリスクテイクを招かないよう個人別に設計しております。

当社の監査等委員の報酬は、「基本報酬」にて支払うこととしており、株主総会で承認された上限額の範囲内で、監査等委員の協議により個人別の報酬額を決定することとしております。なお、監査等委員は、職務内容を勘案し、株式報酬および役員賞与の支給対象外としております。

取締役（業務執行役取締役等を除く。）との間で会社法第427条第１項に規定する契約（責任限定契約）を締結した場合の当該契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役および当社の常務に従事しない非業務執行取締役である者を除く。）との間で、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償金額の限度は、金1,000万円と法令に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

内部監査および監査等委員による監査の状況

イ．組織構成、人員および手続き

- ・ 内部監査に係る組織：監査部〔人員115名〕（平成30年３月末現在）
- 内部監査に係る手続き：グループ内部監査規則および内部監査規則に基づき、社内の全部署および連結子会社等を対象に内部監査を実施しております。また、監査部の内部監査計画については、年度毎に監査等委員会の審議を経て、取締役会にて決定されており、監査部は、当該計画に基づき、専任の担当常務役員の下、他の業務執行部署から独立して、内部監査に従事しております。
- ・ 監査等委員会による監査：監査等委員８名(うち常勤監査等委員３名)
- に係る組織：総務部および監査部内の監査等委員会室〔人員５名〕
- 監査等委員会による監査：監査等委員会で定める監査の方針および監査計画に基づき、内部統制システムを利用した監査を行うとともに、監査等委員会が選定した監査等委員（以下、選定監査等委員という。）による経営会議その他の重要な会議への出席や、会社の業務および財産の状況調査を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

ロ．監査部、監査等委員会および会計監査人の相互連携について

- ・ 監査部は、監査等委員会および選定監査等委員との間で緊密な関係を構築するとともに、必要に応じ会計監査人との間で情報交換を行うなど協力関係を構築しております。
- ・ 監査部は、内部監査計画に基づき実施した監査結果の報告を監査等委員会に対して行うほか、監査等委員会および選定監査等委員から指示があった場合、監査部は、当該指示に基づく調査あるいは内部監査を実施し、その結果を監査等委員会等に報告します。

社外取締役との関係

氏名	人的関係	資本的関係	取引関係	その他の利害関係
片 山 英 二	弁護士	—	—	—
小 林 洋 子	エヌ・ティ・ティ・コムニケーションズ株式会社監査役	—	—	—
能 見 善 久	大学名誉教授	—	—	—
野 村 修 也	大学教授 弁護士	—	—	—
清 水 芳 信	公認会計士	—	—	—

(注) １．清水芳信氏は、三菱信託銀行株式会社の第129期決算まで会計監査人として契約していた新日本監査法人の元代表社員であり、平成18年２月に退任されております。

２．社外取締役が他の会社等の役員等である場合において、当社と当該会社との取引関係がある先は以下のとおりであります。

氏名	当社との関係
片 山 英 二	生化学工業株式会社の社外取締役であり、当社は同社と取引関係があります。
清 水 芳 信	大王製紙株式会社の社外監査役であり、当社は同社と取引関係があります。

第13期連結会計年度における会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士 弥永めぐみ	(有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士 嶋田 篤行	(有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)
公認会計士 畑中 建二	(有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員・業務執行社員)

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	25名
公認会計士試験合格者	13名
その他	29名

取締役の員数

当社は、取締役（取締役監査等委員を除く。）は20名以内、監査等委員は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の方法

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨、それぞれ定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした場合には、その事項およびその理由

- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるよう、同法第423条第1項による賠償責任について、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。
- ・当社は、資本政策の機動性を確保するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主との合意による自己の株式の取得および剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、剰余金の配当を期末配当以外にも実施するため、取締役会の決議により、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当(中間配当)を行うことができる旨定款に定めております。
- ・当社は、会社法第426条第1項の規定により、第11期定時株主総会終結前の行為に関する監査役(監査役であった者を含む)の同法第423条第1項による賠償責任について、当該監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がない場合には、同法第425条第1項により免除することができる額を限度として、取締役会の決議により免除することができる旨定款の附則に定めております。

会社が種類株式発行会社であって、株式の種類ごとに異なる数の単元株式数を定めている場合または議決権の有無もしくはその内容に差異がある場合には、その旨およびその理由

当社は種類株式発行会社であって、財務政策上の柔軟性を確保するために、普通株式および優先株式の発行を定款に定めております。単元株式数は、それぞれ1,000株であります。優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しません。ただし、優先配当金が支払われる旨の議案が定時株主総会に提出されないとき(ただし、当社定款第8条および第37条の規定に基づき、事業年度の末日後、当該事業年度に係る定時株主総会の日までに優先配当金が支払われる旨の取締役会の決議がなされた場合を除く)はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金が支払われる旨の決議がなされた株主総会または当社定款第8条および第37条の規定に基づく取締役会の終結の時までに開催された株主総会においては、優先株主は、議決権を有します。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	705	23	722	21
連結子会社	41	10	39	10
計	747	34	761	32

【その他重要な報酬の内容】

当社および一部の連結子会社では、当社の会計監査人と同一のネットワークに属している監査法人等に対して監査証明業務に基づく報酬およびそれ以外の業務に基づく報酬を支払っており、その総額は、前連結会計年度は165百万円、当連結会計年度は163百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、自己資本比率算定に係る内部管理体制に関する調査手続業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬については、会計監査人より監査の体制・手続き・日程等の監査計画、監査見積時間等の提示を受け、その妥当性を検証の上、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第５ 【経理の状況】

- １．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- ３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自平成29年４月１日 至平成30年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成29年４月１日 至平成30年３月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- ４．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構等に参加し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しており、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 13,335,230	7 15,359,457
コールローン及び買入手形	267,590	19,432
債券貸借取引支払保証金	114,804	115,696
買入金銭債権	53,888	66,871
特定取引資産	555,289	543,656
金銭の信託	10,681	113,606
有価証券	1, 7, 15 13,830,712	1, 7, 15 13,518,438
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 14,447,103	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 14,693,389
外国為替	77,433	93,483
その他資産	1,042,959	1,020,554
有形固定資産	11, 12 184,119	11, 12 180,839
建物	39,958	35,209
土地	10 99,758	10 95,853
リース資産	1,780	1,682
建設仮勘定	131	98
その他の有形固定資産	42,490	47,994
無形固定資産	146,214	118,341
ソフトウェア	66,318	67,969
のれん	23,696	16,742
リース資産	244	160
その他の無形固定資産	55,956	33,469
退職給付に係る資産	252,220	296,748
繰延税金資産	12,221	2,926
支払承諾見返	321,389	501,005
貸倒引当金	59,891	33,607
資産の部合計	44,591,967	46,610,840

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
負債の部		
預金	7 16,807,669	7 15,694,762
譲渡性預金	4,709,011	4,393,714
コールマネー及び売渡手形	54,450	1,036,027
売現先勘定	7 4,782,495	7 5,081,985
債券貸借取引受入担保金	-	7 746,767
コマーシャル・ペーパー	540,057	531,309
特定取引負債	139,701	73,981
借入金	7, 8, 13 2,558,367	7, 8, 13 3,660,901
外国為替	37,717	42,216
短期社債	239,999	-
社債	14 872,719	14 725,802
信託勘定借	9,893,881	10,382,479
その他負債	7 884,986	899,397
賞与引当金	9,082	8,959
役員賞与引当金	170	210
株式給付引当金	3,416	3,645
退職給付に係る負債	5,966	6,333
役員退職慰労引当金	303	316
偶発損失引当金	7,700	13,447
繰延税金負債	231,918	238,942
再評価に係る繰延税金負債	10 4,335	10 4,232
支払承諾	7 321,389	7 501,005
負債の部合計	42,105,340	44,046,439
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	437,438	443,766
利益剰余金	1,043,401	1,113,558
株主資本合計	1,805,119	1,881,603
その他有価証券評価差額金	531,202	519,038
繰延ヘッジ損益	1,800	14,528
土地再評価差額金	10 1,493	10 589
為替換算調整勘定	1,737	1,971
退職給付に係る調整累計額	15,543	6,007
その他の包括利益累計額合計	514,103	528,941
非支配株主持分	167,404	153,855
純資産の部合計	2,486,626	2,564,400
負債及び純資産の部合計	44,591,967	46,610,840

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
経常収益	758,298	840,206
信託報酬	108,418	109,377
資金運用収益	259,699	313,134
貸出金利息	99,325	117,920
有価証券利息配当金	147,689	172,140
コールローン利息及び買入手形利息	509	684
買現先利息	0	-
債券貸借取引受入利息	8	0
預け金利息	7,681	14,272
その他の受入利息	4,485	8,115
役務取引等収益	270,431	272,565
特定取引収益	6,210	20,004
その他業務収益	79,700	37,836
その他経常収益	33,838	87,288
貸倒引当金戻入益	-	26,254
償却債権取立益	784	996
その他の経常収益	¹ 33,054	¹ 60,036
経常費用	578,919	619,586
資金調達費用	124,391	178,491
預金利息	22,723	27,945
譲渡性預金利息	15,809	23,059
コールマネー利息及び売渡手形利息	626	371
売現先利息	12,584	40,232
債券貸借取引支払利息	640	424
コマーシャル・ペーパー利息	4,026	7,613
借入金利息	6,125	13,989
短期社債利息	8	1
社債利息	8,964	10,922
その他の支払利息	54,135	54,675
役務取引等費用	65,033	68,154
特定取引費用	-	34
その他業務費用	51,921	45,087
営業経費	302,364	299,042
その他経常費用	35,208	28,775
貸倒引当金繰入額	23,544	-
その他の経常費用	² 11,663	² 28,775
経常利益	179,379	220,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益	583	50,039
固定資産処分益	583	1,343
関連会社株式交換益	-	3 48,695
特別損失	8,290	21,240
固定資産処分損	1,578	1,817
減損損失	3,892	4 19,423
子会社清算損	2,820	-
税金等調整前当期純利益	171,671	249,419
法人税、住民税及び事業税	61,085	70,439
法人税等調整額	15,034	1,069
法人税等合計	46,050	71,509
当期純利益	125,620	177,910
非支配株主に帰属する当期純利益	11,311	9,707
親会社株主に帰属する当期純利益	114,308	168,203

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
当期純利益	125,620	177,910
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,061	12,204
繰延ヘッジ損益	68,028	16,282
為替換算調整勘定	2,240	1,880
退職給付に係る調整額	26,110	8,357
持分法適用会社に対する持分相当額	14,850	5,007
その他の包括利益合計	¹ 8,012	¹ 15,560
包括利益	117,607	193,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	106,801	183,931
非支配株主に係る包括利益	10,806	9,540

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	437,438	1,015,211	1,776,929	616,241	69,839
当期変動額						
剰余金の配当			84,306	84,306		
親会社株主に帰属する 当期純利益			114,308	114,308		
土地再評価差額金の取 崩			1,812	1,812		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					85,039	68,039
当期変動額合計	-	-	28,189	28,189	85,039	68,039
当期末残高	324,279	437,438	1,043,401	1,805,119	531,202	1,800

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,305	17,312	40,610	519,798	173,438	2,470,166
当期変動額						
剰余金の配当						84,306
親会社株主に帰属する 当期純利益						114,308
土地再評価差額金の取 崩						1,812
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,812	15,574	25,067	5,695	6,034	11,729
当期変動額合計	1,812	15,574	25,067	5,695	6,034	16,460
当期末残高	1,493	1,737	15,543	514,103	167,404	2,486,626

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	324,279	437,438	1,043,401	1,805,119	531,202	1,800
当期変動額						
新株の発行		3,181		3,181		
剰余金の配当			97,141	97,141		
親会社株主に帰属する 当期純利益			168,203	168,203		
土地再評価差額金の取 崩			904	904		
連結子会社持分の増減		3,145		3,145		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					12,163	16,328
当期変動額合計	-	6,327	70,157	76,484	12,163	16,328
当期末残高	324,279	443,766	1,113,558	1,881,603	519,038	14,528

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,493	1,737	15,543	514,103	167,404	2,486,626
当期変動額						
新株の発行						3,181
剰余金の配当						97,141
親会社株主に帰属する 当期純利益						168,203
土地再評価差額金の取 崩						904
連結子会社持分の増減						3,145
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	904	233	9,536	14,838	13,549	1,289
当期変動額合計	904	233	9,536	14,838	13,549	77,774
当期末残高	589	1,971	6,007	528,941	153,855	2,564,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	171,671	249,419
減価償却費	35,219	35,995
減損損失	3,892	19,423
のれん償却額	1,235	1,231
持分法による投資損益（は益）	4,248	4,283
貸倒引当金の増減（）	22,123	26,284
賞与引当金の増減額（は減少）	637	156
役員賞与引当金の増減額（は減少）	115	39
株式給付引当金の増減額（は減少）	3,416	229
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	19,984	44,310
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,644	339
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	27	13
偶発損失引当金の増減（）	489	5,746
資金運用収益	259,699	313,134
資金調達費用	124,391	178,491
有価証券関係損益（）	28,255	73,010
金銭の信託の運用損益（は益）	86	353
為替差損益（は益）	245,068	131,715
固定資産処分損益（は益）	994	473
子会社清算損益（は益）	2,820	-
特定取引資産の純増（）減	182,238	11,572
特定取引負債の純増減（）	10,771	65,650
貸出金の純増（）減	1,097,880	246,748
預金の純増減（）	3,119,588	1,105,254
譲渡性預金の純増減（）	140,287	315,297
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	471,252	1,011,690
預け金（現金同等物を除く）の純増（）減	273,930	295,106
コールローン等の純増（）減	80,724	235,175
債券貸借取引支払保証金の純増（）減	832,056	892
コールマネー等の純増減（）	562,046	1,281,066
コマーシャル・ペーパーの純増減（）	88,186	8,747
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	227,019	746,767
外国為替（資産）の純増（）減	40,558	16,049
外国為替（負債）の純増減（）	37,688	4,499
短期社債（負債）の純増減（）	113,006	239,999
普通社債発行及び償還による増減（）	25,589	146,916
信託勘定借の純増減（）	3,402,151	488,598
資金運用による収入	315,315	345,716
資金調達による支出	126,061	174,055
その他	59,113	4,507
小計	129,140	1,667,760
法人税等の支払額	56,619	45,913
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,760	1,621,847

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	8,800,835	9,137,637
有価証券の売却による収入	7,513,987	5,628,769
有価証券の償還による収入	3,987,326	3,801,823
金銭の信託の増加による支出	92	105,630
金銭の信託の減少による収入	2,335	1,291
有形固定資産の取得による支出	14,902	13,726
有形固定資産の売却による収入	2,229	3,618
無形固定資産の取得による支出	31,314	34,052
無形固定資産の売却による収入	-	2
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	21,329	20
その他	426	1,312
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,636,977	143,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	97,000	91,000
劣後特約付借入金返済による支出	16,000	-
配当金の支払額	83,993	74,752
非支配株主への配当金の支払額	16,841	16,761
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,835	514
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,420	32,870
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,423,961	1,731,588
現金及び現金同等物の期首残高	10,346,133	12,769,943
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	151	1,599
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 12,769,943	¹ 14,499,932

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 49社

主要な会社名

三菱UFJ不動産販売株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

エム・ユー投資顧問株式会社

三菱UFJ国際投信株式会社

Mitsubishi UFJ Trust International Limited

Mitsubishi UFJ Baillie Gifford Asset Management Limited

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.

MUFG Lux Management Company S.A.

Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Limited

MUFG Investor Services Holdings Limited

(連結の範囲の変更)

エム・ユー・トラスト不動産管理株式会社を、買収により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、MUFG Investor Services (US), LLC他2社は現物配当等により、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等の名称

株式会社ハイジア

(子会社としなかった理由)

土地信託事業において受益者のために信託建物を管理する目的で設立された管理会社であり、傘下に入れる目的で設立されたものではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 8社

主要な会社名

AMP Capital Holdings Limited

(持分法適用の範囲の変更)

追加出資により、1社を当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

また、Aberdeen Asset Management PLC他3社は、Standard Life plcと株式交換による経営統合を行い、当社の議決権比率が低下したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 他の会社等の議決権の百分の二十以上百分の五十以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日	30社
1月24日	1社
3月末日	18社

- (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

なお、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

- (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、主として定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当社及び国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乘じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,697百万円(前連結会計年度末は7,930百万円)であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時等の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」（平成12年1月31日 日本公認会計士協会）に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約（資金関連スワップ取引）をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

株価変動リスク・ヘッジ

当社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当連結会計年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

(15) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しております。

なお、重要性が乏しい場合は、発生年度に一括して償却しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものであります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、主として発生した連結会計年度の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(19) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

１．関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
株式	100,374百万円	35,239百万円
出資金	8,341百万円	6,817百万円

２．消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	847,497百万円	1,192,246百万円
再貸付けに供している有価証券	132,152百万円	—百万円
当該連結会計年度末に当該処分をせず に所有している有価証券	6,216百万円	5,525百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
	696百万円	125百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
破綻先債権額	560百万円	500百万円
延滞債権額	9,784百万円	6,728百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	79百万円	308百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
貸出条件緩和債権額	55,523百万円	27,352百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
合計額	65,948百万円	34,890百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
現金預け金	4,488百万円	2,657百万円
有価証券	529,595百万円	973,473百万円
貸出金	1,817,601百万円	2,246,184百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,100百万円	46,100百万円
借入金	1,872,154百万円	2,714,671百万円
その他負債	5,610百万円	—百万円
支払承諾	12,342百万円	10,843百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
有価証券	1,481,697百万円	1,592,785百万円
貸出金	813,977百万円	753,106百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
有価証券	4,186,267百万円	4,870,893百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,154,654百万円	4,097,187百万円
債券貸借取引受入担保金	—百万円	746,767百万円

８．連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
ノンリコース債務		
借入金	336百万円	318百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
貸出金	336百万円	318百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	7,979,581百万円	7,367,955百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日、平成13年12月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」及び同条第1号に定める「近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
減価償却累計額	156,318百万円	157,681百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	16,036百万円	16,002百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	236,500百万円	327,500百万円

14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

15．有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
	20,223百万円	27,215百万円

16．当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	6,678,398百万円	7,105,161百万円

(連結損益計算書関係)

１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
株式等売却益	20,273百万円	34,035百万円
持分法による投資利益	4,248百万円	4,283百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
偶発損失引当金繰入額	- 百万円	5,830百万円
貸出金償却	386百万円	4,621百万円
株式等売却損	2,643百万円	1,943百万円

３．「関連会社株式交換益」は、当社の持分法適用関連会社であったAberdeen Asset Management PLCが、平成29年 8 月14日付でStandard Life plcと株式交換による経営統合を行ったことに伴い発生した交換益であります。

４．当連結会計年度の「減損損失」には、受託財産部門の海外連結子会社に係る顧客関連無形資産の減損損失11,120 百万円を含んでおります。当社は事業区分をもとに、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとに資産のグルーピングを行っております。買収時の顧客基盤の遞減を背景に、将来キャッシュ・フローを見積り直した結果、当初に想定していた将来キャッシュ・フロー見積期間にわたって回収可能性が認められないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.9%で割り引いて算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

１．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	90,020百万円	15,985百万円
組替調整額	35,070百万円	4,707百万円
税効果調整前	125,091百万円	11,278百万円
税効果額	40,029百万円	926百万円
その他有価証券評価差額金	85,061百万円	12,204百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	32,834百万円	3,715百万円
組替調整額	65,217百万円	27,183百万円
税効果調整前	98,051百万円	23,468百万円
税効果額	30,023百万円	7,186百万円
繰延ヘッジ損益	68,028百万円	16,282百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,620百万円	1,871百万円
組替調整額	583百万円	9百万円
税効果調整前	2,037百万円	1,880百万円
税効果額	202百万円	—百万円
為替換算調整勘定	2,240百万円	1,880百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	26,492百万円	117百万円
組替調整額	11,150百万円	11,930百万円
税効果調整前	37,643百万円	12,047百万円
税効果額	11,532百万円	3,690百万円
退職給付に係る調整額	26,110百万円	8,357百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	14,862百万円	4,454百万円
組替調整額	12百万円	552百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	14,850百万円	5,007百万円
その他の包括利益合計	8,012百万円	15,560百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,399,187	-	-	3,399,187	
合計	3,399,187	-	-	3,399,187	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月16日 取締役会	普通株式	18,967	5.58	平成28年3月31日	平成28年5月17日
平成28年7月28日 取締役会	普通株式	30,286	8.91	—	平成28年8月1日
平成28年11月14日 取締役会	普通株式	18,899	5.56	平成28年9月30日	平成28年11月15日
平成29年1月27日 取締役会	普通株式	15,840	4.66	—	平成29年2月2日

金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月31日 取締役会	普通株式	有価証券	312	—	—	平成28年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループに対して
割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月15日 取締役会	普通株式	24,100	利益剰余金	7.09	平成29年3月31日	平成29年5月16日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,399,187	9,474	-	3,408,662	注
合計	3,399,187	9,474	-	3,408,662	

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加9,474千株は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループが保有する Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.の普通株式285千株を当社が承継するために実施した吸収分割に伴い、発行交付したものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	24,100	7.09	平成29年3月31日	平成29年5月16日
平成29年7月27日 取締役会	普通株式	15,816	4.64	—	平成29年8月2日
平成29年11月14日 取締役会	普通株式	19,020	5.58	平成29年9月30日	平成29年11月15日
平成30年1月26日 取締役会	普通株式	15,816	4.64	—	平成30年2月2日

金銭以外による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年3月28日 取締役会	普通株式	有価証券	24,182	—	—	平成29年7月1日

(注) 1. 連結株主資本等変動計算書の「剰余金の配当」には、配当財産の帳簿価額から「その他の包括利益累計額」に相当する金額1,793百万円を控除した22,388百万円を計上しております。

2. 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループに対して割り当てることとしており、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月15日 取締役会	普通株式	43,426	利益剰余金	12.74	平成30年3月31日	平成30年5月16日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預け金勘定	13,335,230百万円	15,359,457百万円
定期性預け金	565,286百万円	859,524百万円
現金及び現金同等物	12,769,943百万円	14,499,932百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
1 年内	8,192	8,058
1 年超	21,670	17,792
合計	29,862	25,850

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
1 年内	357	342
1 年超	228	1,408
合計	586	1,751

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金業務、貸出業務をはじめ有価証券投資、その他の証券業務、為替業務等の総合金融サービス事業を行っております。

これらの事業を行うため、市場からの資金調達やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを行う等、市場の状況や長短のバランスを調整して、金利・為替等の変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社は、貸出金をはじめ有価証券やデリバティブ取引等の様々な金融商品を保有しているため、信用リスク、市場リスクに晒されております。

信用リスクとしては、貸出金等の債権について、債務者の財務状況の悪化等により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

市場リスクとしては特に、内外金利、為替レート、及び株価・債券価格の市場変動等が挙げられます。例えば、内外金利が上昇した場合には、当社の保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値が減少し、円高となった場合には、当社の外貨建有価証券等の円換算価値が減少します。また、当社は市場性のある株式を保有しており、株価が下落した場合には、保有株式の時価が減少します。なお、当社は、トレーディングやA L Mの一環で、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っており、為替や金利が大きく変動した場合には、デリバティブ取引の時価が大きく変動する可能性があります。ヘッジを目的としたデリバティブ取引において、金利リスク・ヘッジについては、固定金利の預金・貸出金・債券等、変動金利の預金・貸出金等及び固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引をヘッジ対象としており、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、為替変動リスク・ヘッジについては、外貨建の金銭債権債務等をヘッジ対象としており、通貨スワップ取引及び為替予約をヘッジ手段として指定しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、一部において金利変動要素の相関関係により有効性の評価を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社では、与信ポートフォリオを定期的にモニタリングし、状況を把握するとともに、信用格付制度、資産自己査定制度を評価基準として、信用リスクの適時かつ適正な把握に努めております。

当社では、信用リスク管理規則に基づいて当社全体の信用リスク管理体制を整備しております。また、各グループ会社の信用リスク管理体制への指導等を通じて、グループ全体の信用リスクを管理しております。

当社では、個別案件の審査・与信管理にあたり、審査管理部署と営業推進部署を互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。

また、経営陣による投融資審議会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報告・審議しております。

以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、監査部署が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

市場リスクの管理

() リスク管理体制

当社では、フロントオフィス(取引部署)から独立した、バックオフィス(事務管理部署)及びミドルオフィス(市場リスク管理部署)を設置し、相互に牽制が働く体制としております。経営陣による管理体制につきましては、取締役会等において市場リスク管理体制の枠組みを定めるとともに、経営会議において市場性業務に係る権限を設定しております。また、自己資本の範囲内において、市場リスク量に見合う経済資本を割り当て、経済資本をベースに市場リスク量の限度額を設けるとともに、損失限度額を設定することで、リスク量や損失額を一定の範囲に抑えるように運営しております。

() 市場リスクマネジメント

当社では、市場リスクの状況やリスク限度額、損失限度額の運営状況について、それぞれ日次でリスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステスト等を用いた複合的なリスクの分析を実施し、定期的に経営会議等へ報告しております。

当社の各部門の運営においては、市場性資産・負債に係る金利・為替等の市場変動リスクに対して、有価証券取引やデリバティブ取引でのリスク・ヘッジを適宜実施する等、適切なリスク運営を行っております。また、特定取引勘定の対象取引及びその管理方法については、文書により明確化し、価格評価の方法及びその運用の適切性について、当該勘定を適切に運用していることを内部監査により定期的に確認しております。

() 市場リスク量の計測モデル

市場リスクは他のリスクに比べ日々の変動が大きいと、当社ではVaR・VaI等(*1)を用いて市場リスク量を日次で把握・管理しております。

市場リスク量は、トレーディング業務、バンキング業務共に同様の市場リスク計測モデルで算出しており、市場リスク計測モデルには主にヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10営業日、信頼水準99%、観測期間701営業日)(*2)を採用しております。

(*1) 当社では、市場リスク計測モデルによって、金利・株価・為替レート等の変動によって損失を被るリスクを表すVaR(バリュー・アット・リスク)及び社債等の信用スプレッドの変動によって損失を被るリスクを表すVaI(イディオシンクラティック・リスク)を計測しております。

(*2) ヒストリカル・シミュレーション法とは、現在のポートフォリオに対して過去一定期間内で実際に起きた市場変動をあてはめた場合に発生すると推定される損益をシミュレーションして市場リスク量を算出する手法であります。この手法は市場変動の特性を直接的に反映させることが可能となること、オプション性のリスクを精緻に計測できること等が特徴であります。一方で、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

() 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング業務の市場リスク量

当社の平成30年3月末のトレーディング業務の連結ベースの市場リスク量は全体で768百万円(平成29年3月末は995百万円)であります。

(ロ) バンキング業務の市場リスク量

当社の平成30年3月末のバンキング業務(政策投資株式の市場リスクは除く)の連結ベースの市場リスク量は全体で87,236百万円(平成29年3月末は67,612百万円)であります。なお、バンキング業務においては金利リスクの適切な捕捉が重要であるため、コア預金、貸出・預金のプリペイメントを適切に計測するための仮定を以下のように定めて管理を行っております。

契約上満期の定めのない預金については、商品毎の残高推移データを用いた統計的な分析結果、預金金利見通しや経営判断などを考慮し、その一部(いわゆるコア預金)について預金特性に応じて最長10年に満期を振り分け、金利リスクを認識しております。コア預金額や満期の振り分け方法については定期的に見直しを行っております。

一方、契約上満期の定めのある預金や貸出は、満期以前に返済もしくは解約されることがありますが、こうしたリスクについては、金利状況や返済・解約実績などを踏まえた統計的な分析から中途解約率を推計するなど、金利リスクへの反映を図っております。

(ハ)政策投資株式リスク

平成30年3月末時点の政策投資保有株式(公開銘柄)に対しては、ＴＯＰＩＸが1ポイント変化した場合、時価総額は当社全体で610百万円(平成29年3月末は687百万円)変動すると把握しております。

()バック・テストニング

当社では、トレーディング業務、バンキング業務の市場リスク量算出に使用する市場リスク計測モデルの正確性を検証するために、モデルが算出した保有期間1日のV a Rと日次の仮想損益を比較するバック・テストニングを行っております。

バック・テストニングでは、このほかに、市場リスク計測モデルの使用する前提条件の妥当性に関する検証などを行い、使用している市場リスクモデルの特性を多角的に把握することで、その正確性の確保に努めております。

平成29年度の営業日を対象とした1年間のバック・テストニングの結果、実際の損失がV a Rを超過した回数はトレーディング業務では0回(平成28年度は4回)、バンキング業務では0回(平成28年度は1回)であり、超過回数はともに4回以内に収まっているため、使用する計測モデルは、十分な精度により市場リスクを計測しているものと考えられます。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達の構成内容や資金ギャップの管理、コミットメントライン等の資金流動性を供給する商品の管理及び資金流動性維持のための支払準備資産の管理等を行い、適正な資金流動性の確保に努めております。

具体的には、取締役会等は、資金流動性リスク管理の枠組みを定めるとともに、資金流動性リスクに応じたステージ運営及び各ステージにおける管理を実施しております。資金流動性リスク管理部署は、他部門から独立して牽制機能が発揮できる体制とし、限度額遵守状況のモニタリング等を行い、経営会議や取締役会等に報告しております。資金繰り管理部署は、適切な資金繰り運営・管理を行い、資金流動性リスク管理部署に対し、定期的に資金繰り状況を報告するとともに、経営会議等にも定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金（＊１）	13,335,230	13,335,230	—
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	267,590	267,590	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	114,804	114,804	—
(4) 買入金銭債権	53,888	53,888	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	420,956	420,956	—
(6) 金銭の信託	10,681	10,681	—
(7) 有価証券			
その他有価証券	13,691,902	13,691,902	—
(8) 貸出金	14,447,103		
貸倒引当金（＊１）	58,235		
	14,388,867	14,765,195	376,328
(9) 外国為替（＊１）	77,433	77,433	—
資産計	42,361,355	42,737,684	376,328
(1) 預金	16,807,669	16,814,755	7,085
(2) 譲渡性預金	4,709,011	4,709,012	1
(3) コールマネー及び売渡手形	54,450	54,450	—
(4) 売現先勘定	4,782,495	4,782,495	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	—	—	—
(6) コマーシャル・ペーパー	540,057	540,057	—
(7) 借入金	2,558,367	2,562,499	4,132
(8) 外国為替	37,717	37,717	—
(9) 短期社債	239,999	239,999	—
(10) 社債	872,719	882,027	9,308
(11) 信託勘定借	9,893,881	9,893,881	—
(12) その他負債（＊２）	57,900	57,900	—
負債計	40,554,268	40,574,796	20,527
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	789	789	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62,093	62,093	—
デリバティブ取引計	62,883	62,883	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、貸出金以外の科目については、対応する貸倒引当金の重要性が乏しいため、貸倒引当金を控除しておりません。

（＊２） デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（＊３） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	15,359,457	15,359,457	—
(2) コールローン及び買入手形	19,432	19,432	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	115,696	115,696	—
(4) 買入金銭債権	66,871	66,871	—
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	461,193	461,193	—
(6) 金銭の信託	113,606	113,606	—
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	507,041	509,745	2,704
その他有価証券	12,923,209	12,923,209	—
(8) 貸出金	14,693,389		
貸倒引当金(*1)	32,307		
	14,661,082	15,006,474	345,392
(9) 外国為替	93,483	93,483	—
資産計	44,321,074	44,669,171	348,097
(1) 預金	15,694,762	15,698,470	3,707
(2) 譲渡性預金	4,393,714	4,393,714	0
(3) コールマネー及び売渡手形	1,036,027	1,036,027	—
(4) 売現先勘定	5,081,985	5,081,985	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	746,767	746,767	—
(6) コマーシャル・ペーパー	531,309	531,309	—
(7) 借入金	3,660,901	3,663,560	2,659
(8) 外国為替	42,216	42,216	—
(9) 短期社債	—	—	—
(10) 社債	725,802	728,938	3,135
(11) 信託勘定借	10,382,479	10,382,479	—
(12) その他負債(*2)	69,802	69,802	—
負債計	42,365,768	42,375,271	9,503
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,072	32,072	—
ヘッジ会計が適用されているもの	135,759	135,759	—
デリバティブ取引計	167,831	167,831	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他負債のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
満期のある預け金については、残存期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3)債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(5) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。一部の有価証券については、見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は合理的に算定された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

私募債のうち、市場価格又は取引金融機関等から提示された価格のないものについては、債務不履行リスク、担保・保証による回収額及び保証料を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

変動利付国債は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率に、内包されるオプション価値及び過去の市場実績に基づいた流動性プレミアムを考慮した金利で割り引いた現在価値を時価としております。

また、証券化商品のうち、企業向け貸出債権を裏付資産とした証券化商品の一部については、裏付資産を分析し、倒産確率、期限前償還率等を用いて将来キャッシュ・フローを見積り、過去の市場実績等に基づいた流動性プレミアムを加味した利回りにより割り引いた価格と、取引金融機関等より入手した価格の双方を勘案して算出した価額を時価としております。その他の証券化商品については、取引金融機関等から入手する価格によっております。

(8) 貸出金

法人向けの貸出金については、債務不履行リスク及び担保・保証による回収見込額等を反映した見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、法人向けの貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保・保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。また、金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象とされた貸出金については、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。

個人向けの住宅ローン等については、貸出金の種類及び期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される適用利率で割り引く方法等により時価を算定しております。

(9) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）及び輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金又は約定期間が短期間（１年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間毎に区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金は、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(5) 債券貸借取引受入担保金、及び(6) コマーシャル・ペーパー

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 借入金

借入金は、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理の対象となるものについては、当該金利スワップの時価を反映しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金(外国他店預り)は満期のない預り金であり、これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) 短期社債

短期社債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(10) 社債

社債のうち、市場価格のあるものは、市場価格に基づいて算定した価額を時価としております。市場価格のないものは、一定の期間毎に区分した将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。上記のうち金利スワップの特例処理又は為替予約等の振当処理の対象となるものについては、当該金利スワップ又は為替予約等の時価を反映しております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(11) 信託勘定借

信託勘定借は、満期のない預り金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(12) その他負債

その他負債は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当連結会計年度 (平成30年３月31日)
非上場株式(＊１)(＊３)	22,428	36,211
組合出資金(＊２)(＊３)	7,294	9,548
その他	370	370
合計	30,093	46,130

(＊１) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 組合出資金は、投資事業組合等であります。これらは時価を把握することが極めて困難と認められるものであり、時価開示の対象とはしておりません。

(＊３) 前連結会計年度において、非上場株式26百万円、組合出資金211百万円の減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式139百万円、組合出資金882百万円の減損処理を行っております。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	53,888
有価証券	1,577,640	3,795,586	1,847,029	1,056,585	1,767,477	1,842,543
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,577,640	3,795,586	1,847,029	1,056,585	1,767,477	1,842,543
国債	1,023,740	2,004,742	870,818	50,657	—	211,628
地方債	—	53	—	—	5	29
社債	47,164	43,526	77,650	36,239	22,334	10,642
外国債券	506,698	1,440,953	742,022	919,648	1,688,799	1,620,180
その他	37	306,311	156,538	50,039	56,338	61
貸出金(＊２)	4,744,284	3,172,676	2,293,162	1,298,010	946,484	1,982,138
合計	6,321,925	6,968,263	4,140,192	2,354,595	2,713,962	3,878,570

(＊１) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が１年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(＊２) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない10,344百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
買入金銭債権	—	—	—	—	—	66,871
有価証券	1,584,009	3,067,428	1,343,624	1,412,987	1,356,307	2,900,193
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	507,041
外国債券	—	—	—	—	—	507,041
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,584,009	3,067,428	1,343,624	1,412,987	1,356,307	2,393,152
国債	871,361	1,626,902	413,584	—	10,058	360,074
地方債	17	—	—	—	13	18
社債	14,946	54,288	53,233	34,393	11,163	30,755
外国債券	678,467	1,098,711	748,047	1,273,039	1,234,863	2,002,220
その他	19,216	287,526	128,759	105,554	100,209	83
貸出金(*2)	5,403,470	3,054,559	2,160,789	1,073,450	857,426	2,136,463
合計	6,987,480	6,121,988	3,504,414	2,486,437	2,213,734	5,103,529

(* 1) 償還予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、金銭債権のうち、科目残高の全額が1年以内に償還される予定のものについては、記載を省略しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない17,229百万円は含めておりません。

(注４) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成29年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
預金(＊２)	13,902,509	2,326,441	507,128	19,004	52,584	—
譲渡性預金	4,648,361	60,650	—	—	—	—
借入金(＊３)	131,082	1,072,788	884,116	15,110	123,070	332,200
社債	126,731	319,429	316,558	80,000	20,000	10,000
合計	18,808,685	3,779,308	1,707,803	114,114	195,655	342,200

(＊１) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(＊２) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

(＊３) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「１０年超」に記載しております。

当連結会計年度(平成30年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ５年以内 (百万円)	５年超 ７年以内 (百万円)	７年超 １０年以内 (百万円)	１０年超 (百万円)
預金(＊２)	13,171,688	2,155,070	294,625	19,304	54,073	—
譲渡性預金	4,328,714	65,000	—	—	—	—
借入金(＊３)	629,460	1,427,808	1,007,443	11,244	260,744	324,200
社債	117,952	391,995	185,854	—	20,000	10,000
合計	18,247,815	4,039,874	1,487,923	30,549	334,817	334,200

(＊１) 返済予定額については、連結貸借対照表計上額にて記載しております。なお、有利子負債のうち、科目残高の全額が１年以内に返済される予定のものについては、記載を省略しております。

(＊２) 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

(＊３) 借入金のうち、返済期限の定めのない借入金については、「１０年超」に記載しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」及び「買入金銭債権」中の有価証券及び有価証券に準ずるものを含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
連結会計年度の損益に 含まれた評価差額	206	72

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	414,130	417,382	3,251
	外国債券	414,130	417,382	3,251
	小計	414,130	417,382	3,251
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	92,910	92,363	547
	外国債券	92,910	92,363	547
	小計	92,910	92,363	547
合計		507,041	509,745	2,704

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成29年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	998,909	439,420	559,489
	債券	3,755,798	3,709,073	46,724
	国債	3,577,655	3,533,260	44,395
	地方債	87	82	5
	社債	178,054	175,730	2,324
	その他	5,858,931	5,642,260	216,670
	外国株式	60	23	36
	外国債券	4,919,184	4,814,620	104,564
	その他	939,686	827,616	112,070
	小計	10,613,639	9,790,754	822,884
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	40,524	46,619	6,095
	債券	643,434	646,211	2,777
	国債	583,930	585,187	1,257
	地方債	-	-	-
	社債	59,503	61,023	1,519
	その他	2,448,193	2,505,540	57,346
	外国株式	1	1	-
	外国債券	1,999,118	2,039,322	40,204
	その他	449,073	466,216	17,142
	小計	3,132,151	3,198,371	66,219
合計		13,745,791	12,989,126	756,664

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は4,410百万円(収益)であります。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	1,061,514	413,847	647,667
	債券	2,872,919	2,840,527	32,392
	国債	2,725,139	2,694,483	30,656
	地方債	49	45	3
	社債	147,730	145,998	1,732
	その他	4,467,033	4,280,517	186,516
	外国株式	70	24	46
	外国債券	3,581,297	3,506,026	75,271
	その他	885,665	774,466	111,198
	小計	8,401,468	7,534,892	866,576
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	34,852	39,320	4,467
	債券	607,890	609,593	1,702
	国債	556,840	558,071	1,231
	地方債	-	-	-
	社債	51,050	51,521	470
	その他	3,945,870	4,056,073	110,203
	外国株式	90,995	102,429	11,433
	外国債券	3,454,052	3,541,592	87,539
	その他	400,822	412,052	11,230
	小計	4,588,613	4,704,987	116,373
合計		12,990,081	12,239,879	750,202

(注) 上記の差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は3,219百万円(収益)であります。

４．連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	34,174	16,509	1,120
債券	2,537,596	13,966	2,881
国債	2,143,513	10,982	2,722
地方債	39,627	361	55
社債	354,454	2,622	103
その他	4,962,902	52,112	33,173
外国株式	1	-	-
外国債券	4,654,653	46,633	30,115
その他	308,248	5,478	3,058
合計	7,534,673	82,587	37,175

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66,991	33,445	247
債券	240,738	5,109	232
国債	164,594	5,103	209
地方債	199	-	0
社債	75,944	5	21
その他	5,300,223	22,354	33,044
外国株式	0	-	-
外国債券	4,966,579	20,348	29,657
その他	333,643	2,006	3,387
合計	5,607,953	60,910	33,524

５．保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度中に、当社において、関連会社株式であったAberdeen Asset Management PLCの優先株式19,222百
万円は、Aberdeen Asset Management PLCが関連会社ではなくなったため、保有目的区分をその他有価証券に変更し
ております。

関連会社株式からその他有価証券へ変更したもの（平成30年３月31日）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額 （百万円）	連結貸借対照表に計上された その他有価証券評価差額金の額 （百万円）
外国株式	19,222	14,944	2,967

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価
が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについて
は、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以
下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、162百万円(うち、株式5百万円、その他157百万円)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、232百万円(うち、株式121百万円、その他110百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、予め定めている資産の自己査定基準に有価証券の発
行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

要注意先

時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発
生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後、経営破
綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社で
あります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	10,681	-

当連結会計年度(平成30年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	15,347	-

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年３月31日)

該当事項はありません。

３．その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成29年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年３月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額が 取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	98,259	100,000	1,740	-	1,740

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	752,295
その他有価証券	752,295
()繰延税金負債	220,316
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	531,979
()非支配株主持分相当額	728
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	48
その他有価証券評価差額金	531,202

- (注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額4,410百万円(収益)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額41百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額0百万円(益)を含めております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	741,017
その他有価証券	742,758
その他の金銭の信託	1,740
()繰延税金負債	221,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	519,774
()非支配株主持分相当額	728
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	519,038

- (注) 1. 評価差額からは、時価ヘッジの適用により損益に反映された額3,219百万円(収益)を除いております。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額51百万円(益)及び時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額4,275百万円(損)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,160,156	3,762,280	44,577	44,577
	受取変動・支払固定	4,192,561	3,760,157	24,790	24,790
	受取変動・支払変動	252,066	252,066	22	22
	受取固定・支払固定	5,244	5,244	466	466
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,585	19,500	143	643
	買建	25,276	25,191	70	433
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	20,016	20,440

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,807,294	3,408,207	48,094	48,094
	受取変動・支払固定	3,839,586	3,432,670	17,468	17,468
	受取変動・支払変動	264,006	264,006	27	27
	受取固定・支払固定	2,126	2,126	183	183
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	キャップ・フロアー				
	売建	19,500	19,500	94	629
	買建	24,893	24,893	94	477
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	6,000	4,000	40	0
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	30,634	30,936

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	943,719	824,392	1,926	1,926
	為替予約				
	売建	13,900,840	124,756	37,871	37,871
	買建	13,227,345	119,599	16,927	16,927
	通貨オプション				
	売建	244,388	45,558	4,399	971
	買建	236,949	42,763	4,199	1,817
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	19,216	19,863

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	777,984	587,260	1,867	1,867
	為替予約				
	売建	13,260,596	93,398	94,570	94,570
	買建	13,922,508	90,254	95,288	95,288
	通貨オプション				
	売建	192,017	20,726	2,609	950
	買建	188,014	20,800	2,646	1,285
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	1,187	814

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	2,069	—	9	9
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	有価証券				
	店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	株式指数先物				
	売建	6,461	—	74	74
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	100,000	—	325	57
店頭	有価証券 店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	250	132

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融 商品 取引所	債券先物				
	売建	901	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		1,995,800	1,805,800	6,483
	受取変動・支払固定		4,233,008	3,969,773	17,297
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債			
	受取固定・支払変動		495,440	403,436	(注) 3 .
	受取変動・支払固定		192,467	163,221	
合計		———	———	———	10,813

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、預 金等の有利息の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		843,971	763,209	15,646
	受取変動・支払固定		3,996,640	3,536,430	2,875
金利スワップ の特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、 社債			
	受取固定・支払変動		90,437	90,437	(注) 3 .
	受取変動・支払固定		14,899	14,899	
合計		———	———	———	18,522

(注) １．業種別監査委員会報告第24号等に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	3,075,924	1,531,903	72,710
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	161,790	109,677	(注) 3 .
合計		———	———	———	72,710

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	3,073,131	813,241	154,840
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	貸出金、社債	131,662	74,430	(注) 3 .
合計		———	———	———	154,840

(注) 1 . 業種別監査委員会報告第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 . 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3 . 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金及び社債と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式)	17,132	17,132	196
合計		———	———	———	196

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	トータル・リターン・スワップ	その他有価証券 (株式)	12,628	12,628	559
合計		———	———	———	559

(注) 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成29年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度、並びに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の国内連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しております。また、当社では、退職給付信託を設定しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	349,355百万円 (728百万円)	338,336百万円 (350百万円)
勤務費用	7,859百万円	7,454百万円
利息費用	2,278百万円	2,800百万円
数理計算上の差異の発生額	7,844百万円	7,891百万円
退職給付の支払額	14,079百万円	13,689百万円
過去勤務費用の発生額	381百万円	—百万円
その他	797百万円	86百万円
退職給付債務の期末残高	337,985百万円	342,879百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	550,497百万円 (583百万円)	584,515百万円 (276百万円)
期待運用収益	19,638百万円	24,840百万円
数理計算上の差異の発生額	18,292百万円	8,014百万円
事業主からの拠出額	7,903百万円	28,478百万円
退職給付の支払額	12,661百万円	12,724百万円
その他	569百万円	168百万円
年金資産の期末残高	584,239百万円	633,293百万円

(注) １．()内は為替換算差額であります。

２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	334,447百万円	338,809百万円
年金資産	584,239百万円	633,293百万円
	249,791百万円	294,484百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,537百万円	4,069百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	246,253百万円	290,414百万円
退職給付に係る負債	5,966百万円	6,333百万円
退職給付に係る資産	252,220百万円	296,748百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	246,253百万円	290,414百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	7,859百万円	7,454百万円
利息費用	2,278百万円	2,800百万円
期待運用収益	19,638百万円	24,840百万円
過去勤務費用の費用処理額	1,340百万円	290百万円
数理計算上の差異の費用処理額	12,549百万円	11,598百万円
その他(臨時に支払った割増退職金等)	567百万円	410百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	2,275百万円	2,286百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
過去勤務費用	958百万円	290百万円
数理計算上の差異	38,601百万円	11,757百万円
合計	37,643百万円	12,047百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,298百万円	3,007百万円
未認識数理計算上の差異	17,781百万円	6,024百万円
合計	21,079百万円	9,032百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内株式	44.24%	41.13%
国内債券	8.87%	7.72%
外国株式	11.65%	13.17%
外国債券	18.93%	23.02%
生保一般勘定	4.80%	4.21%
短期金融資産	5.99%	4.85%
その他	5.52%	5.90%
合計	100.00%	100.00%

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度49.69%、当連結会計年度48.83%含まれております。

2. 短期金融資産には、銀行勘定貸、譲渡性預け金、コールローン等が含まれております。

3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資信託」24.57%は、投資対象資産をより明確にするため、当連結会計年度より構成資産に基づいて表示の年金資産各内訳に含めております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、組替えを行った主な項目は次のとおりであります。前連結会計年度に「外国株式」に表示しておりました6.49%は11.65%に、「外国債券」に表示しておりました6.82%は18.93%に、「その他」に表示しておりました0.45%は5.52%に組み替えております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	0.06%～0.97%	0.07%～0.82%
予想昇給率	0.86%～4.81%	0.86%～4.81%
長期期待運用収益率	1.50%～4.10%	1.50%～4.10%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度等を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度2,053百万円、当連結会計年度1,918百万円であります。

(注) 一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金制度を有しておりますが、重要性に乏しいものであるため、当該年金制度に係る注記は省略しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	22,280百万円	28,244百万円
貸倒引当金	19,543百万円	11,681百万円
減価償却費	8,367百万円	10,017百万円
有価証券償却有税分	8,010百万円	7,358百万円
退職給付に係る負債	7,629百万円	4,110百万円
その他	37,012百万円	35,261百万円
繰延税金資産小計	102,845百万円	96,673百万円
評価性引当額	33,573百万円	33,333百万円
繰延税金資産合計	69,271百万円	63,340百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220,841百万円	221,667百万円
退職給付に係る負債	46,575百万円	56,535百万円
その他	21,551百万円	21,153百万円
繰延税金負債合計	288,968百万円	299,356百万円
繰延税金資産（負債）の純額	219,696百万円	236,016百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.70%	4.33%
関係会社からの受取配当金消去	5.63%	3.55%
評価性引当額の増減	0.94%	1.43%
持分法による投資利益	0.76%	0.53%
その他	1.27%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.82%	28.67%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、業務執行の意思決定機関である経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、顧客特性・業務特性に応じて事業部門を設置しており、各事業部門は対象の顧客・業務について、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、顧客・事業別のセグメントから構成されており、「リテール部門」「法人ビジネス部門」「受託財産部門」「市場国際部門」及び「その他」を報告セグメントとしております。

- リテール部門：個人に対する金融サービスの提供
- 法人ビジネス部門：法人に対する金融、不動産及び証券代行に関する総合的なサービスの提供
- 受託財産部門：企業年金、公的年金、公的資金及び投資信託などの各種資金に関する資金運用・管理サービスの提供
- 市場国際部門：海外支店・子会社ネットワークを通じての金融サービスの提供及び国内外の有価証券投資などの市場運用業務・資金繰りの管理
- その他：上記各部門に属さない管理業務等

２．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。複数のセグメントに跨る収益・費用の計上方法は、市場実勢価格をベースとした社内管理会計基準に基づいております。

３．報告セグメントごとの連結業務粗利益及び連結実質業務純益の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人ビジネス 部門				受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計		
		法人事業	不動産 事業	証券代行 事業							
連結業務粗利益		77,167	137,508	67,595	32,566	37,346	168,633	89,698	10,455	483,464	
	単体	61,874	129,113	67,583	27,878	33,651	73,002	84,278	33,445	381,713	
		金利収支	15,423	43,274	43,274	—	—	—	65,070	34,519	158,288
		非金利収支	46,450	85,838	24,309	27,878	33,651	73,002	19,207	1,074	223,425
	子会社等	15,292	8,395	11	4,688	3,695	95,631	5,420	22,989	101,750	
経費		71,631	47,785	19,447	13,141	15,196	108,692	24,548	37,409	290,067	
連結実質業務純益		5,536	89,722	48,147	19,425	22,149	59,941	65,150	26,954	193,396	

- (注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
- ２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
- ３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
- ４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
- ５．法人ビジネス部門については、「法人事業」「不動産事業」「証券代行業」の各事業内訳を開示しております。
- ６．米国金融規制に対応するため、平成28年７月に当社の米国子会社を、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人ビジネス 部門				受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
		法人事業	不動産 事業	証券代行 事業					
連結業務粗利益	75,690	134,095	64,432	31,297	38,365	185,800	88,906	17,866	466,627
単体	59,734	124,182	64,415	25,191	34,575	84,295	84,086	4,410	356,708
金利収支	14,001	42,984	42,984	—	—	—	67,319	30,094	154,399
非金利収支	45,732	81,197	21,430	25,191	34,575	84,295	16,767	25,683	202,308
子会社等	15,956	9,913	17	6,105	3,789	101,505	4,820	22,276	109,918
経費	70,322	49,289	19,261	14,116	15,912	116,445	24,564	30,513	291,137
連結実質業務純益	5,367	84,805	45,171	17,181	22,453	69,354	64,342	48,380	175,489

- (注) １．一般企業の売上高に代えて、連結業務粗利益を記載しております。
- ２．連結業務粗利益は、信託勘定償却前であります。
- ３．連結実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前であります。
- ４．当社は、内部管理上、資産及び負債をセグメントに配分していないため、報告セグメント別の資産及び負債を記載しておりません。
- ５．法人ビジネス部門については、「法人事業」「不動産事業」「証券代行業業」の各事業内訳を開示しております。
- ６．米国金融規制に対応するため、平成28年7月及び平成29年7月に当社の米国子会社を、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）及び株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループが出資する米国中間持株会社（Intermediate Holding Company、以下「ＩＨＣ」という。）に移管しております。当該移管した会社の業績については引き続き受託財産部門に含めております。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結実質業務純益の報告セグメント合計	193,396	175,489
ＩＨＣ移管会社の実質業務純益（は益）	121	351
一般貸倒引当金繰入額	32,039	—
信託勘定償却	0	—
与信関係費用	8,252	4,229
貸倒引当金戻入益	—	26,254
偶発損失引当金戻入益(与信関連)	646	555
償却債権取立益	784	996
株式等関係損益	17,386	30,939
持分法による投資損益	4,248	4,283
その他の臨時損益	13,175	13,318
連結損益計算書の経常利益	179,379	220,620

(注) 差異調整につきましては連結実質業務純益と連結損益計算書の経常利益計上額との差異について記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
632,558	39,916	48,868	19,412	17,543	758,298

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)

１．サービスごとの情報

報告セグメントに係る情報と同様であるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア・ オセアニア	その他	合計
687,457	74,547	51,270	25,595	1,335	840,206

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．経常収益は、当社の本支店及び連結子会社の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は3,892百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。当該減損損失は19,423百万円であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人ビジネス 部門				受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
		法人事業	不動産 事業	証券代行 事業					
当期償却額	—	44	—	—	44	1,191	—	—	1,235
当期末残高	—	609	—	—	609	23,087	—	—	23,696

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	リテール 部門	法人ビジネス 部門				受託財産 部門	市場国際 部門	その他	合計
		法人事業	不動産 事業	証券代行 事業					
当期償却額	—	44	—	—	44	1,187	—	—	1,231
当期末残高	—	564	—	—	564	16,177	—	—	16,742

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 三菱ＵＦ Ｊフィナ ンシャル・グ ループ	東京都 千代田区	2,141,513	銀行持株 会社	被所有 直接 100.00	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注)	250,465	借入金	586,930
							利息の支払 (注)	9,092	その他 負債	1,574

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	株式会社 三菱東京 ＵＦＪ銀行(現 株式会社 三菱ＵＦ Ｊ銀行)	東京都 千代田区	1,711,958	銀行業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任等	資金の借入 (注)	1,000,000	コール マネー	1,000,000
							利息の支払 (注)	—	その他 負債	124

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査 等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	30	貸出金	29
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親会社の 役員の近 親者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱Ｕ ＦＪフィナン シャル・グルー プ執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	29
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、１ヶ月毎元金均等返済であります。
- ２．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、１ヶ月毎元金均等返済であります。

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近 親者	清水 一義	—	—	当社取締役監査 等委員の近親者	資金の貸付 (注) 1	—	貸出金	28
					利息の受取 (注) 1	0	その他資産	0
親 会 社 の 役 員 の 近 親 者	荒木 裕樹	—	—	株式会社三菱Ｕ ＦＪフィナン シャル・グルー プ執行役の近親 者	資金の貸付 (注) 2	—	貸出金	28
					利息の受取 (注) 2	0	その他資産	0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間25年、１ヶ月毎元金均等返済であります。
- ２．市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間35年、１ヶ月毎元金均等返済であります。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)
記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
記載すべき重要なものではありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

1 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3 月31日)
1 株当たり純資産額		682円28銭	707円18銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,486,626	2,564,400
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	167,404	153,855
うち非支配株主持分	百万円	167,404	153,855
普通株式に係る期末の 純資産額	百万円	2,319,222	2,410,545
1 株当たり純資産額の 算定に用いられた期末の 普通株式の数	千株	3,399,187	3,408,662

2 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
(1) 1 株当たり当期純利益		33円62銭	49円36銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	114,308	168,203
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主 に帰属する当期純利益	百万円	114,308	168,203
普通株式の期中平均株式数	千株	3,399,187	3,407,104
(2)潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		33円60銭	-
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	75	-
うち持分法適用関連会社 の潜在株式による調整額	百万円	75	-
普通株式増加数	千株	-	-

(注) なお、当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載
しておりません。

(重要な後発事象)

１．法人貸出等業務の移管

当社は、平成29年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、平成30年4月16日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び当社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行いました。（以下、本吸収分割契約に基づく吸収分割と本事業譲渡契約に基づく事業譲渡は「本件組織再編」という。）

(1) 本件組織再編の目的

MUFGグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型経営を通じ、顧客・役職員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「MUFG再創造イニシアティブ」を平成29年5月に公表いたしました。

その一環として、本件組織再編により、法人のお客さまにグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 本件組織再編によって分割又は譲渡した資産・負債等の額

本吸収分割契約に基づく吸収分割

資産の額 9,124,632百万円（うち、貸出金8,779,977百万円）

負債及び純資産の額 9,124,632百万円（うち、コールマネー6,302,225百万円）

なお、当社は株式会社三菱ＵＦＪ銀行より、本吸収分割契約に基づく吸収分割の対価として株式その他の金銭等の交付を受けません。

本事業譲渡契約に基づく事業譲渡

資産の額 1,763,679百万円（うち、貸出金1,746,867百万円）

負債の額 13,120百万円

譲渡価額 1,750,558百万円

２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の完全子会社化

当社は、平成30年2月2日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成30年4月2日付で三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(1) 本件分割の目的

グループの「機能別再編」の一環として、当社がグループの重要な成長領域である資産運用、資産管理業務を中心に、その高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合した「信託型コンサルティング&ソリューションビジネス」を展開するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社から現物配当を受ける三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の普通株式を当社に承継し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年9月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当 社	短期社債	平成29年 1月30日～ 平成29年 3月24日	239,999 [239,999]	-	0.00～ 0.001	なし	平成29年 4月～ 平成29年 6月
	普通社債	平成24年 6月7日～ 平成26年 9月3日	150,000 [30,000]	120,000 [80,000]	0.22～ 0.51	なし	平成29年 6月～ 平成33年 9月
	米ドル建社債	平成26年 10月16日～ 平成27年 10月19日	308,431 (USD 2,750,000千) [84,139]	212,549 (USD 2,000,000千)	1.60～ 2.65	なし	平成29年 10月～ 平成32年 10月
	ユーロ米ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成28年 6月27日	89,760 (USD 800,000千) [7,854]	77,606 (USD 730,000千) [21,262]	1.18～ 2.15	なし	平成30年 1月～ 平成33年 6月
	ユーロ豪ドル建 社債	平成25年 1月24日～ 平成28年 6月27日	84,527 (AUD 900,000千) [4,738]	75,647 (AUD 860,000千) [16,690]	2.85～ 4.25	なし	平成30年 1月～ 平成33年 6月
	劣後社債	平成22年 3月2日～ 平成24年 6月27日	230,000	230,000	1.36～ 1.92	なし	平成32年 3月～ 平成37年 10月
	ユーロ円建 劣後社債	平成22年 4月27日	10,000	10,000	2.61	なし	平成42年 4月26日
合計		——	1,112,719	725,802	——	——	——

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の()書きは外貨建社債の金額であります。
2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]書きは1年以内に償還が予定されている金額であります。
3. 連結会社の各決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	117,952	192,068	199,927	105,854	80,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	2,558,367	3,660,901	0.52	——
借入金	2,558,367	3,660,901	0.52	平成29年1月～ 平成54年4月
うちノンリコース借入金	336	318	2.53	平成30年10月26日
リース債務	657	515	——	平成29年1月～ 平成37年2月
その他有利子負債	57,900	69,802	0.04	平成29年4月～ 平成30年6月

(注) 1. 「平均利率」は、連結会社の各決算日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率は記載しておりません。

2. 借入金には、期限の定めのない永久劣後特約付借入金135,000百万円を含んでおります。

3. その他有利子負債は、資金運用商品に関して顧客から受け入れたものについて記載しております。

4. 連結会社の各決算日後5年以内における借入金、リース債務及びその他有利子負債の返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	629,460	676,466	751,342	876,491	130,951
うちノンリコース借入金 (百万円)	318	-	-	-	-
リース債務(百万円)	189	84	76	65	57
その他有利子負債(百万円)	69,802	-	-	-	-

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」並びに「その他負債」中のリース債務及びその他有利子負債の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	540,057	531,309	1.95	——

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	7 10,689,804	7 11,987,067
現金	38,311	25,853
預け金	10,651,493	11,961,214
コールローン	267,590	19,432
債券貸借取引支払保証金	114,804	115,696
買入金銭債権	15	15
特定取引資産	553,416	542,572
商品有価証券	3,103	1,134
特定金融派生商品	134,332	82,462
その他の特定取引資産	415,979	458,975
金銭の信託	10,681	113,606
有価証券	1, 7 13,829,880	1, 7 13,665,278
国債	4,131,470	3,272,888
地方債	87	49
社債	12 237,558	12 198,781
株式	1,145,827	1,209,448
その他の証券	8,314,936	8,984,109
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8 14,283,249	3, 4, 5, 6, 7, 8 14,514,713
割引手形	2 696	2 125
手形貸付	360,649	361,427
証書貸付	12,515,495	12,917,738
当座貸越	1,406,407	1,235,421
外国為替	77,433	93,483
外国他店預け	76,259	93,483
取立外国為替	1,174	-
その他資産	827,574	869,371
前払費用	6,538	7,349
未収収益	112,687	133,279
先物取引差入証拠金	23,961	19,578
先物取引差金勘定	1	-
金融派生商品	339,147	366,714
金融商品等差入担保金	82,345	198,519
その他の資産	262,892	143,930
有形固定資産	9 146,688	9 140,358
建物	37,296	33,009
土地	98,322	94,420
リース資産	123	129
建設仮勘定	131	98
その他の有形固定資産	10,813	12,700
無形固定資産	62,020	65,777
ソフトウェア	51,626	50,506
のれん	609	564
その他の無形固定資産	9,784	14,706

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
前払年金費用	271,938	304,525
支払承諾見返	260,386	236,964
貸倒引当金	59,306	33,138
資産の部合計	41,336,180	42,635,723
負債の部		
預金	7 16,334,673	7 15,307,147
当座預金	218,635	143,937
普通預金	6,009,168	5,642,048
通知預金	163,219	107,261
定期預金	9,210,581	8,883,640
その他の預金	733,068	530,259
譲渡性預金	4,710,181	4,395,644
コールマネー	54,450	1,236,027
売現先勘定	7 4,782,495	7 5,081,985
債券貸借取引受入担保金	7 799,923	7 746,767
コマーシャル・ペーパー	540,057	531,309
特定取引負債	139,686	73,981
商品有価証券派生商品	0	-
特定金融派生商品	139,686	73,981
借入金	7 2,661,461	7 3,752,381
借入金	10 2,661,461	10 3,752,381
外国為替	38,157	42,709
外国他店預り	38,157	41,901
未払外国為替	-	808
短期社債	239,999	-
社債	11 872,719	11 725,802
信託勘定借	6,738,770	7,163,530
その他負債	7 660,310	726,002
未払法人税等	8,693	13,544
未払費用	33,740	39,988
前受収益	13,006	14,650
金融派生商品	269,824	208,024
金融商品等受入担保金	161,466	280,451
リース債務	123	129
資産除去債務	1,825	1,961
その他の負債	171,630	167,251
賞与引当金	4,884	4,910
役員賞与引当金	57	62
株式給付引当金	3,416	3,645
退職給付引当金	1,154	1,119
偶発損失引当金	7,478	13,218
繰延税金負債	229,884	240,817
再評価に係る繰延税金負債	4,335	4,232
支払承諾	7 260,386	7 236,964
負債の部合計	39,084,484	40,288,258

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3 月31日)	当事業年度 (平成30年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	324,279	324,279
資本剰余金	422,083	425,265
資本準備金	250,619	250,619
その他資本剰余金	171,464	174,646
利益剰余金	977,978	1,066,508
利益準備金	73,714	73,714
その他利益剰余金	904,264	992,794
退職慰労基金	710	710
別途積立金	138,495	138,495
繰越利益剰余金	765,059	853,589
株主資本合計	1,724,341	1,816,053
その他有価証券評価差額金	529,191	516,851
繰延ヘッジ損益	344	15,150
土地再評価差額金	1,493	589
評価・換算差額等合計	527,353	531,412
純資産の部合計	2,251,695	2,347,465
負債及び純資産の部合計	41,336,180	42,635,723

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
経常収益	622,721	704,515
信託報酬	94,645	96,401
資金運用収益	287,012	337,874
貸出金利息	99,323	117,805
有価証券利息配当金	173,452	195,691
コールローン利息	509	684
買現先利息	0	-
債券貸借取引受入利息	4	0
預け金利息	9,240	15,696
その他の受入利息	4,482	7,996
役務取引等収益	136,963	140,777
受入為替手数料	894	890
その他の役務収益	136,068	139,886
特定取引収益	1,017	15,651
商品有価証券収益	23	90
特定金融派生商品収益	968	15,531
その他の特定取引収益	25	30
その他業務収益	73,617	30,361
外国為替売買益	6,060	3,900
国債等債券売却益	62,314	26,086
金融派生商品収益	4,861	-
その他の業務収益	381	373
その他経常収益	29,465	83,449
貸倒引当金戻入益	-	26,165
償却債権取立益	706	952
株式等売却益	20,191	34,035
金銭の信託運用益	664	1,065
その他の経常収益	7,902	21,231

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成30年 3 月31日)
経常費用	458,232	498,421
資金調達費用	128,740	183,530
預金利息	24,583	30,811
譲渡性預金利息	15,810	23,059
コールマネー利息	626	469
売現先利息	12,584	40,232
債券貸借取引支払利息	733	462
コマーシャル・ペーパー利息	4,026	7,613
借入金利息	8,597	16,271
短期社債利息	8	1
社債利息	8,964	10,922
金利スワップ支払利息	31,440	38,590
その他の支払利息	22,615	16,034
役務取引等費用	31,056	35,919
支払為替手数料	566	551
その他の役務費用	30,490	35,368
特定取引費用	49	34
特定取引有価証券費用	49	34
その他業務費用	51,711	44,927
国債等債券売却損	34,832	32,609
国債等債券償還損	16,455	-
社債発行費償却	423	4
金融派生商品費用	-	12,056
その他の業務費用	-	257
営業経費	212,608	207,301
その他経常費用	34,066	26,707
貸倒引当金繰入額	23,613	-
貸出金償却	352	4,582
株式等売却損	2,620	1,943
株式等償却	243	1,152
金銭の信託運用損	750	711
その他の経常費用	6,486	1 18,317
経常利益	164,488	206,093
特別利益	248	53,766
固定資産処分益	248	955
関連会社株式交換益	-	2 52,811
特別損失	8,432	10,076
固定資産処分損	1,496	1,799
減損損失	3,843	8,276
子会社清算損	3,091	-
税引前当期純利益	156,305	249,784
法人税、住民税及び事業税	50,055	59,884
法人税等調整額	14,004	3,145
法人税等合計	36,050	63,030
当期純利益	120,254	186,754

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
土地再評価差額金の 取崩							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	730,923	943,842	1,690,205	614,205	67,592	3,305	543,306	2,233,512
当期変動額								
剰余金の配当	84,306	84,306	84,306					84,306
当期純利益	120,254	120,254	120,254					120,254
土地再評価差額金の 取崩	1,812	1,812	1,812					1,812
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				85,013	67,247	1,812	15,952	15,952
当期変動額合計	34,135	34,135	34,135	85,013	67,247	1,812	15,952	18,182
当期末残高	765,059	977,978	1,724,341	529,191	344	1,493	527,353	2,251,695

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						退職慰労基金	別途積立金
当期首残高	324,279	250,619	171,464	422,083	73,714	710	138,495
当期変動額							
新株の発行			3,181	3,181			
剰余金の配当							
当期純利益							
土地再評価差額金の取崩							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	3,181	3,181	-	-	-
当期末残高	324,279	250,619	174,646	425,265	73,714	710	138,495

	株主資本			評価・換算差額等				純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
	繰越利益 剰余金							
当期首残高	765,059	977,978	1,724,341	529,191	344	1,493	527,353	2,251,695
当期変動額								
新株の発行			3,181					3,181
剰余金の配当	97,320	97,320	97,320					97,320
当期純利益	186,754	186,754	186,754					186,754
土地再評価差額金の 取崩	904	904	904					904
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				12,340	15,495	904	4,058	4,058
当期変動額合計	88,529	88,529	91,711	12,340	15,495	904	4,058	95,769
当期末残高	853,589	1,066,508	1,816,053	516,851	15,150	589	531,412	2,347,465

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益(利息、売却損益及び評価損益)を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、時価法により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価は、時価法により行っております。

なお、運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託の信託財産の構成物である有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、原則として時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(主として5年)にわたって、のれんについてはその効果の及ぶ期間にわたって償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

６．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、子会社株式及び関連会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、子会社株式及び関連会社株式は、主として取得時又は為替変動リスクに対するヘッジ取引実施時の為替相場による円換算額を付しております。

７．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下、「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。破綻懸念先及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生じる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,383百万円(前事業年度末は7,626百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過している場合は、「前払年金費用」に計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

８．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクを対象とするヘッジ会計のヘッジ対象を識別する方法は、業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)及び会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日 日本公認会計士協会)に示されている取扱いによる包括ヘッジ又は個別ヘッジによっております。ヘッジ会計の方法は、金利スワップ等の特例処理の要件を満たす一部の取引は特例処理によっており、それ以外の場合には繰延ヘッジによっております。

固定金利の預金・貸出金等の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別に又は業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

変動金利の預金・貸出金等及び短期固定金利の預金・貸出金等に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えているほか、金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計については、業種別監査委員会報告第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年7月29日 日本公認会計士協会。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づき、外貨建金銭債権債務等を通貨毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、同一通貨の通貨スワップ取引及び為替予約(資金関連スワップ取引)をヘッジ手段として指定しており、ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の外貨建金銭債務及び為替予約をヘッジ手段として包括ヘッジを行っており、時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、トータル・リターン・スワップをヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジによっております。

(4) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる損益又は評価差額を消去せずに当事業年度の損益として処理し、あるいは繰延処理を行っております。

９．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生した事業年度の費用に計上しております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループを連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

(4) 手形割引及び再割引の会計処理

手形割引及び再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

(貸借対照表関係)

１．関係会社の株式及び出資金総額

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
株式及び出資金	291,682百万円	250,456百万円

２．消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
再担保に差し入れている有価証券	847,497百万円	1,192,246百万円
当該事業年度末に当該処分をせずに所有している有価証券	6,216百万円	5,525百万円

手形割引により受け入れた商業手形は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
	696百万円	125百万円

３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
破綻先債権額	530百万円	462百万円
延滞債権額	9,611百万円	6,457百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
３ヵ月以上延滞債権額	79百万円	308百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
貸出条件緩和債権額	55,523百万円	27,352百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
合計額	65,746百万円	34,582百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金預け金	4,488百万円	2,657百万円
有価証券	529,595百万円	973,473百万円
貸出金	1,817,601百万円	2,246,184百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,100百万円	46,100百万円
借入金	1,872,154百万円	2,714,671百万円
その他負債	5,610百万円	—百万円
支払承諾	12,342百万円	10,843百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	1,443,430百万円	1,575,034百万円
貸出金	674,264百万円	597,786百万円

また、売現先取引による買戻し条件付の売却又は現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	4,985,180百万円	4,870,893百万円
対応する債務		
売現先勘定	4,154,654百万円	4,097,187百万円
債券貸借取引受入担保金	799,923百万円	746,767百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
融資未実行残高	8,028,209百万円	7,411,328百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	16,036百万円	16,002百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(—百万円)	(—百万円)

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付借入金	341,000百万円	432,000百万円

11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
劣後特約付社債	240,000百万円	240,000百万円

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	20,223百万円	27,215百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金銭信託	6,678,398百万円	7,105,161百万円

14. 当社の子会社であるMUFG Alternative Fund Services (Cayman) Limited (以下、「当該子会社」という。)に適用される現地の金融規制である大口信用供与規制に関して、ケイマン諸島金融管理局の要請により保証が求められていることから、当該子会社に対して以下の金額を上限として保証する念書を差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
	250百万米ドル(28,050百万円)	250百万米ドル(26,577百万円)

15. 海外子会社による顧客との取引に関連して、親会社として当該子会社の事業を健全に管理し、当該子会社が負う金融債務を確実に履行できるよう経営監督すること等を約した経営指導念書を、海外金融当局等へ4件(前事業年度末は4件)差し入れております。

(損益計算書関係)

１．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成28年４月１日 至 平成29年３月31日)	当事業年度 (自 平成29年４月１日 至 平成30年３月31日)
偶発損失引当金繰入額	—百万円	5,781百万円

２．「関連会社株式交換益」は、当社の関連会社であったAberdeen Asset Management PLCが、平成29年８月14日付で Standard Life plcと株式交換による経営統合を行ったことに伴い発生した交換益であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	2,711	2,642	69
関連会社株式	49,616	83,129	33,512
合計	52,328	85,772	33,443

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	7,190	7,604	413
関連会社株式	—	—	—
合計	7,190	7,604	413

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	176,572	199,707
関連会社株式	62,780	43,558
合計	239,353	243,265

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
繰延税金資産		
退職給付信託運用益	22,280百万円	28,244百万円
貸倒引当金	19,291百万円	11,462百万円
有価証券償却所得税分	8,937百万円	8,871百万円
その他	31,860百万円	41,852百万円
繰延税金資産小計	82,370百万円	90,431百万円
評価性引当額	34,298百万円	35,079百万円
繰延税金資産合計	48,071百万円	55,351百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	219,524百万円	220,277百万円
退職給付引当金	46,506百万円	56,458百万円
その他	11,925百万円	19,432百万円
繰延税金負債合計	277,956百万円	296,168百万円
繰延税金資産（負債）の純額	229,884百万円	240,817百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当事業年度 (平成30年３月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.16%	3.80%
評価性引当額の増減	1.04%	1.43%
その他	0.60%	0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.06%	25.23%

(重要な後発事象)

１．法人貸出等業務の移管

当社は、平成29年10月31日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、平成30年４月16日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、当社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び当社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行いました。（以下、本吸収分割契約に基づく吸収分割と本事業譲渡契約に基づく事業譲渡は「本件組織再編」という。）

(1) 本件組織再編の目的

MUFGグループでは、シンプル・スピーディー・トランスペアレントなグループ体型経営を通じ、顧客・役職員・株主その他のステイクホルダーに最善の価値を提供すること、及び課題解決型のビジネスを展開することで、持続的な成長とより良い社会の実現に貢献すること等を目的とした「MUFG再創造イニシアティブ」を平成29年５月に公表いたしました。

その一環として、本件組織再編により、法人のお客さまにグループ一体で対応する体制の構築、及びグループ各社の使命と機能分担をより明確化します（グループの「機能別再編」）。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年９月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年９月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 本件組織再編によって分割又は譲渡した資産・負債等の額

本吸収分割契約に基づく吸収分割

資産の額	9,124,632百万円（うち、貸出金8,779,977百万円）
負債及び純資産の額	9,124,632百万円（うち、コールマネー6,302,225百万円）

なお、当社は株式会社三菱ＵＦＪ銀行より、本吸収分割契約に基づく吸収分割の対価として株式その他の金銭等の交付を受けません。

本事業譲渡契約に基づく事業譲渡

資産の額	1,763,679百万円（うち、貸出金1,746,867百万円）
負債の額	13,120百万円
譲渡価額	1,750,558百万円

２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の完全子会社化

当社は、平成30年２月２日付で締結した吸収分割契約に基づき、平成30年４月２日付で三菱ＵＦＪ国際投信株式会社を当社の完全子会社といたしました。

(1) 本件分割の目的

グループの「機能別再編」の一環として、当社がグループの重要な成長領域である資産運用、資産管理業務を中心に、その高い専門性とグループの広大な顧客基盤を融合した「信託型コンサルティング＆ソリューションビジネス」を展開するため、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループは、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社から現物配当を受ける三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の普通株式を当社に承継し、当社の完全子会社といたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」（平成25年９月13日 企業会計基準委員会）、及び企業会計基準適用指針第10号「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（平成25年９月13日 企業会計基準委員会）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	141,590	108,581	3,210	33,009
土地	—	—	—	94,420 (3,642)	—	—	94,420
リース資産	—	—	—	245	115	40	129
建設仮勘定	—	—	—	98	—	—	98
その他の 有形固定資産	—	—	—	49,818	37,118	2,595	12,700
有形固定資産計	—	—	—	286,172	145,814	5,846	140,358
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	316,669	266,163	20,006	50,506
のれん	—	—	—	886	321	44	564
その他の 無形固定資産	—	—	—	15,332	626	136	14,706
無形固定資産計	—	—	—	332,888	267,110	20,187	65,777
その他	973	—	—	973	309	44	663

(注) １．有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の１以下であるため、当期首残高、当期増加額及び当期減少額の記載を省略しております。

２．土地の当期末残高の()内は、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日 法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	59,306	33,138	3	59,303	33,138
一般貸倒引当金	58,395	32,378	-	58,395	32,378
個別貸倒引当金	908	759	3	905	759
うち非居住者向け 債権分	2	2	-	2	2
特定海外債権引当勘定	1	0	-	1	0
賞与引当金	4,884	4,910	4,884	-	4,910
役員賞与引当金	57	62	57	-	62
株式給付引当金	3,416	3,645	-	3,416	3,645
偶発損失引当金	7,478	13,218	41	7,437	13,218
計	75,143	54,975	4,987	70,156	54,975

(注) 貸倒引当金、株式給付引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(8) 8,702	13,544	8,702	-	13,544
未払法人税等	(8) 4,049	6,690	4,049	-	6,690
未払事業税	4,652	6,854	4,652	-	6,854

(注) ()内は為替換算差額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	—
株券の種類	当社は株券を発行しておりません
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	当社証券代行部 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)
株主名簿管理人	—
取次所	当社国内各支店
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	—

(注)平成30年6月27日開催の定時株主総会において、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律に対応し、定款に規定する公告方法を以下のとおり変更しております。

(公告の方法)

当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。ただし、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律第3条第1項における公告は、電子公告の方法により行う。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を関東財務局長に提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	期間	提出日
第12期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第11期	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年6月1日

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度	期間	提出日
第13期中	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月29日

(4) 臨時報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書	平成29年10月31日	金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の規定に基づき提出（事業譲渡）

(5) 臨時報告書の訂正報告書

書類名称	提出日	
臨時報告書の訂正報告書	平成30年6月15日	上記(4)臨時報告書の訂正報告書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２６日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋 田 篤 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２９年１０月３１日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、平成３０年４月１６日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、会社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び会社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１ 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成３０年６月２６日

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 弥 永 めぐみ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 嶋 田 篤 行

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 畑 中 建 二

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日までの第１３期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の平成３０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成２９年１０月３１日付で締結した吸収分割契約、及び事業譲渡契約に基づき、平成３０年４月１６日付で株式会社三菱ＵＦＪ銀行に対し、会社の国内本支店において記帳されている法人貸出等業務を承継させる吸収分割、及び会社の海外拠点（ニューヨーク、ロンドン、香港及びシンガポール）において記帳されている法人貸出等業務の譲渡を行った。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１ 上記は独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２ XBRLデータは監査の対象には含まれていません。